

大 学 論 叢

台湾における大学の教育改革の動向と
持続可能な経営

両角亜希子・譚君怡・大学経営事例研究(2)履修者一同

2025 年 11 月

東京大学大学院教育学研究科
大学経営・政策コース

Department of University Management and Policy Studies
Graduate School of Education
The University of Tokyo

目次

はじめに

第1章	台湾高等教育における教学改革の動向と特徴 －教育部政策を手がかりに－	譚 君怡 両角 亜希子.....	1
第2章	台湾の高等教育制度と人口減少時代に対応した高等教育政策 －私立高級中等以上学校退場条例を中心に－	下間 康行 吉田 由美.....	14
第3章	台湾教育部の教学実践研究計画	王 帥 鈴木 拓人.....	43
第4章	台湾における高等教育深耕計画の展開 －高等教育評鑑中心基金会へのヒアリングを踏まえて－	福田 由紀子 水野 晶子 高木 航平 山崎 衣知子.....	58
第5章	台湾におけるUSR実践とその特徴 －日台比較および逢甲大学の事例を通して－	小椋 裕子 ティムソン ジョウナス 田 詩蘭 土師 香奈恵.....	75
第6章	台湾のアントレプレナーシップ教育と産学連携 －中国医薬大学の事例から－	宇佐美 優里 王 欣怡 小貫 美幸 後藤 隆久 渡部 野乃花.....	101
第7章	台湾大学の未来大学計画における領域横断教育改革とカリキュラム改革	上畠 洋佑 大泉 直樹 栗原 郁太 柴田 研三郎 高本 尽.....	145

執筆者一覧（班別・五十音順）

1 班：台湾の高等教育システム（第2章、第3章）

王 帥
下間 康行
鈴木 拓人
吉田 由美

2 班：教育省の政策による教育改革（第4章）

高木 航平
福田 由紀子
水野 晶子
山崎 衣知子

3 班：USR 実践を通じた教育革新（事例：逢甲大学）（第5章）

小椋 裕子
ティムソン ジョウナス
田 詩蘭
土師 香奈恵

4 班：起業家教育・スタートアップ育成（事例：中国医薬大学）（第6章）

宇佐美 優里
王 欣怡
小貫 美幸
後藤 隆久
渡部 野乃花

5 班：横断領域教育改革（事例：国立台湾大学）（第7章）

上島 洋佑
大泉 直樹
栗原 郁太
柴田 研三郎
高本 尽

はじめに

本書は、2025年度「大学経営・政策コース」履修科目「大学経営事例研究(2)」において、台湾の高等教育改革と大学経営の実践に関して調査・分析を行ったレポートを収録したものです。本授業は、世界各国における大学経営の構造と実務を理解するとともに、国内の大学経営のあり方を多角的な視点から検証することを目的としています。とりわけ本年度は、テーマを「台湾における大学の教育改革の動向と持続可能な経営」と定め、台湾の複数の大学・政策機関をケーススタディの対象としました。

日本と台湾は、同じ東アジアに位置し、大学の教育研究の質向上への社会からの要求、少子化の中での大学の生き残りや発展の模索、私学セクターの比重の高さなど、共通点も多く抱えています。しかし、近年の高等教育政策をみると日本とは異なる考え方が背景にあるのではないかと考えています。例えば、台湾で2018年から実施されている高等教育深耕計画では、教学の質向上、多様性の推進、社会的責任、国際競争力の強化など、幅広い目的を包括的に掲げた政策が展開されています。また2024年に行政院によってなされた公私立学校間学費・諸費用格差縮小プログラムおよびその支援措置では、私立大学・短大の学費・諸費用の負担を軽くするため、私学の学生に年間3.5万円(台湾ドル)を支援することも行われています。こうしたアプローチの違いやその背景にある大学や社会の考え方に興味を持ち、台湾の高等教育を取り上げることにしました。

本授業は東京大学の両角と台中教育大学の譚が共同で実施しました。その契機の一つは、2024年12月17日に台中教育大学の高等教育経営修士学位コースの院生(一部修了生)と大学経営・政策コースの院生(一部修了生)とオンラインで合同ゼミを実施したことでした。台中教育大学の高等教育経営修士学位コースは2012年に設立され、現在では台湾唯一の高等教育経営を専門とする修士課程であることから、学生同士の研究交流の一環で、大学職員のキャリア形成と修士進学意識について台湾の事例を発表いただき、議論しました。台湾の高等教育システムには、日本の大学が直面している少子化、大学間競争、国際化、産学連携といった課題と多くの共通点がありますが、それに対する取り組みや考え方には様々な違いがあります。合同ゼミを通じて、日台の高等教育を比較する重要さと面白さを感じる機会となり、今回の授業につながりました。この授業では、大学院の授業を正規に履修した大学院生のみならず、このテーマに興味を持った大学経営・政策コースの修了生も参加し、すべてのプロセスと一緒に経験しました。多様な参加者が互いに学びあう良い場になったのではないかと思います。

今回の授業では、「台湾における大学の教育改革の動向と持続可能な経営」をテーマに、学生が台中と台北を訪問し、国立台湾大学を含む3つの大学をケーススタディの対象とし、それぞれの特色ある教育革新の展開と、それを持続可能な経営へと結びつける方策について考察しました。また、これを通じて、台湾の高等教育システムの特徴と大学経営の実態を深く理解することを目指すとともに、日本の大学のあり方を相対的に検討しました。授業日

程と訪問先は表1のとおりです。扱うテーマと訪問先ごとに履修学生を5つの班に分けて、事前課題・学習、現地での発表、成果発表会から本報告書の執筆に至るまで、班ごとに行いました。現地では日本側が話を聞いて一方的に学ぶのではなく、それぞれのテーマについての日本の概況とそこから生じている問題意識を発表したうえで、台湾の実情を講義していただく工夫をしました。そのことで日本の文脈を理解してもらい、的確な回答を得るのみならず、双方に有益な情報交換をすることで、今後の発展可能性につながるのではないかと考えました。

表1 授業日程と訪問先・内容

	訪問先・内容
4月5日	ガイダンスの実施@オンライン
8月4日	導入セッション@国立台中教育大学 講義：台湾における高等教育改革の動向と課題（譚） 院生発表（事前研究、訪問先の情報共有）
8月5日	大学事例1：逢甲大學 s. School USR 実践を通じた教育イノベーション 大学事例2：中国医薬大学 I-Lab・産学連携センター 起業家教育・スタートアップ育成
8月6日	政策事例1@国立台湾師範大学 教学実践研究事業 政策事例2@台湾高等教育評価センター基金会（HEEACT） 高等教育深耕事業
8月7日	大学事例3：国立台湾大学 領域横断教育改革 現地総括セッション@国立台湾大学 振り返りと気づきの共有
9月13日	成果報告会@東京大学

国立台中教育大学では、学長の郭伯臣教授、高等教育経営学位プログラム主任・林政逸教授に歓迎いただき、台湾の高等教育に関する導入講義（譚）では、高等教育研究者である台中教育大学元学長の楊思偉名譽教授、国立暨南国際大学国際文教・比較教育学系・楊武勳特聘教授にもご参加いただき、学生たちの多くの質問に回答いただき、活発な議論しました。逢甲大学では、社会イノベーション学部（s. School）の学部長である汪浩教授、持続可能な発展及び社会的責任推進処長・吳志超教授、名譽副学長の楊龍士教授にご講義いただいただけでなく、多くの教職員の皆さんに歓迎を受けました。中国医薬大学では、I-Lab 代表・袁明豪准教授、産学連携センター・センター長の林殿傑教授、および教務長許惠悰（Hui-Tsung

Hsu) 教授に講義をいただきました。国立台湾師範大学では、高等教育研究者の陳宏彰助理教授が事業共同代表者をしている教育省・教学実践研究事業について講義をいただきました。高等教育評価センター基金会では、行政・研究処長・陳毓文教授、許嘉寶研究員、林芳仔研究員、高等教育深耕計画推進調整・影響評価室オフィス・国立台北大学・陳婉琪教授から、高等教育深耕事業について講義をいただきました。国立台湾大学では、教務長の王泓仁教授、副教務長・共同教育センター主任の陳林祈教授、未来大学プロジェクトオフィス執行長・教務処教学発展センター主任の符碧真教授などに、「未来大学教室」にて講義をいただき、そして多くの未来大学プロジェクトにかかわる教職員の方々とたくさんの議論をさせていただきました。また、台湾大学教員養成センターで高等教育研究者である許育萍准教授とも意見交換を行いました。このほかにも、8月6日の夜には、台湾の高等教育研究者である銘傳大学副学長・何希慧 (Sophia Shi-Huei Ho) 教授、国立政治大学・教育学部副学部長・陳榮政 (Robin Jung-Cheng Chen) 教授、国立政治大学・教育学部・侯永琪 (Angela Yung Chi Hou) 教授との交流も実現し、有意義な機会となりました。なお、中国医薬大学の袁明豪准教授、京都情報大学院大学の黄文哲准教授には、授業の日程の多くに同行いただき、様々な支援をいただきました。

このように多くの台湾の大学・政策機関の皆さまにご協力いただいたことに、心より感謝申し上げます。本報告書が台湾の最新の高等教育の動向に関心を寄せている方の理解の一助になることを期待しています。

両角 亜希子
(東京大学大学院教育学研究科・教授)

譚 君怡
(台中教育大学 Assistant Professor、東京大学大学院教育学研究科・非常勤講師)

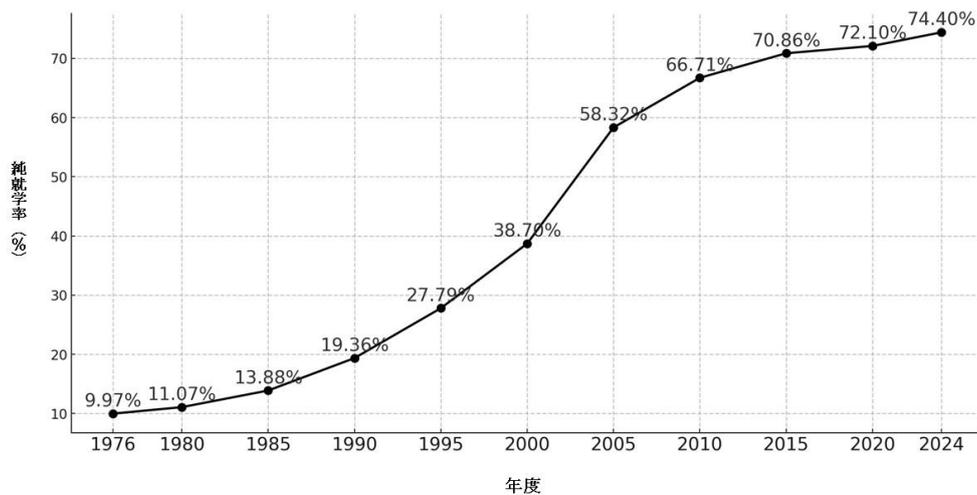
第 1 章 台湾高等教育における教学改革の動向と特徴

－教育部政策を手がかりに－

譚 君怡^{1*}
両角 亜希子^{**}

1. はじめに

台湾の高等教育は、18-21 歳の高等教育純就学率が 1988 年に 15.95% に達し、初めて 15% を超えたことで「エリート段階」から「マス段階」へと移行した。1994 年以降急速に上昇し、2004 年には 53.20% に上昇して 50% を超え、「ユニバーサル段階」へと発展した（教育部, 2007; Trow, 2006）。図 1 のように、2024 年には 74% に達している。



出典：教育部（2005, 2011, 2025）『中華民国教育統計』各年版より整理

図 1 台湾 18-21 歳の高等教育純就学率の推移

高等教育機関の類型について、大きくアカデミック志向と職業志向の二つのトラックに分かれ、前者のアカデミック志向教育は、主として一般大学（総合大学および単科大学）によって担われ、学術研究や理論的知識の修得を重視している。これに対して後者の職業志向教育は、技術系大学（科学技術大学・技術学院）

* 国立台中教育大学

** 東京大学

や2年制・5年制の専科学校によって構成され、実践的能力や専門的技能の育成を目的としている。現在の高等教育機関の構成は表1のようである。

表1 2024年台湾の高等教育機関数

区分	一般大学	技術系大学	専科学校	小計
国公立	32	13	2	47
私立	34	49	10	93
合計	66	62	12	140

出典：教育部（2024a）『113學年度大專校院一覽表手冊』より整理

政策的には、国家統制、規制緩和、量的拡張、そして質的転換を経て発展してきた、近年では、少子化や大学間格差の拡大、国際競争の激化といった課題を背景に、2000年代以降に展開された「卓越と品質保証」方向性を修正し、「公平と社会的責任」を理念とする政策へと転換しつつある。

とりわけ2018年に開始された「高等教育深耕計画」では、「教学イノベーションの推進」、「高等教育の公共性の向上」、「大学の特色ある発展」、「社会的責任の遂行」という四つの重点目標が掲げられた（教育部, 2017）。これらの方針は、教育の卓越性を競う従来の政策枠組みから、教育の質を社会的価値や公共的貢献の文脈に位置づけ直す試みと理解できる。教学改革を通じて学習成果を高めることによって、教育の質的向上と高等教育の公共性を同時に実現しようとする方向性が示されている。

台湾の高等教育の発展は、長期にわたり教育部の政策によって方向づけられてきた。質保証制度の整備から各種のプロジェクト型補助金の導入に至るまで、政策は大学のガバナンスや発展の方向性を一定程度規定してきた（Hou, Chen, & Morse, 2014）。近年の高等教育改革の中核をなす政策である「高等教育深耕計画」もこの流れを継承し、教育部は資源配分やパフォーマンス指標を通じて、各大学の教学改革と教育品質の向上を促している（Lin & Huang, 2021）。

本章は、このような教育部政策の変化と動向を手がかりに、まず台湾高等教育の発展過程を概観し、その上で2016年以降の政策的展開に焦点を当て、高等教育の公共性と教育の質という観点から、教学改革の動向と特徴を整理し、近年の台湾の高等教育が目指す理念と実践の方向性を明らかにすることを目的とする。

2. 高等教育制度の発展段階

台湾の高等教育は、西洋の制度理念に加え、中国および日本の教育制度の影

響を受けつつ発展してきて、その歩みは Hou, Hill, Hu, & Lin (2022) によれば、大きく五つの転換期に区分できる。(1)日本植民地期(1928~1945)、(2)国家統制期(1950~1985年)、(3)拡張と規制緩和期(1986~2005年)、(4)卓越性と品質保証期(2005~2016年)、そして(5)公平性と社会的責任期(2016年~現在)である。以下では各時期の概要を述べる。

(1)日本植民地期：台湾における近代的な高等教育制度は日本統治時代に始まり、1928年には台湾に帝国大学(現・国立台湾大学の前身)1校と、3つの独立学院が設立された(楊思偉・陳盛賢, 2011)。

(2)国家統制期(1950~1985年)：戦後、政権が中華民国国民政府に移行した後も、高等教育の体制的中核は中央集権的な国家統制によって運営されており、高等教育の発展は国家の経済建設および人材育成政策と密接に連動していた(江東亮, 2018)。

(3)拡張と規制緩和期(1986~2005年)：1987年の戒厳令解除以降、1990年代の民主化および社会運動の高まりを背景に、台湾の高等教育は「拡張と規制緩和の時期」に突入した。1994年の「410教育改革デモ」¹⁾を契機として、『大学法』の改正が実現し、これが高等教育制度の重要な転換点となった。改正により、一方では大学の自治が強化され、他方では民間による大学設立の自由化と技術・職業系大学の昇格が奨励された(江東亮, 2018)。このような拡張の過程の中で、特に1990年代後半には、多くの専門学校が大学へと改組・昇格したことにより、技術系大学の学生数が急速に増加し、「一般大学」と「技術系大学」が並存するデュアルトラック制構造が形成された(許品鵬・謝秉弘, 2016)。

(4)卓越と品質保証期(2005~2016年)：2000年以降、グローバル化・大衆化・市場化の潮流の中で、台湾政府は国際競争および評価への対応を目的として、「卓越」と「品質保証」を中核とする政策を推進した。その代表例が、2006年から2017年に実施された教育部「邁向頂尖大学計画(Stepping towards Premier University Plan)」である。本計画は、研究水準の向上させるため、集中型の財政支援を通じて、163校の高等教育機関の中から12大学と5つの研究センターを重点育成対象として選定し、世界大学ランキング上位100位以内に入る「国際一流大学」の育成を目指した(劉國兆, 2014)。その結果、大学の研究卓越化を目指す補助制度、英語による授業(EMI)の拡充、国際教員・留学生の積極的な受け入れ、さらには世界大学ランキングを意識した制度改革が展開された(Lo & Hou, 2020)。こうした取り組みにより、研究能力と国際的可視性は顕著に向上したものの、その一方でいくつかの副作用も生じ、すなわち、大学間での資源の過度な集中や格差の拡大、さらには外部評価への依存が行政的負担および教員への過重なプレッシャーをもたらす結果となった(Hou et al., 2018)。

また、この時期には、高等教育の拡張に伴い、教育の質保証を制度的に確立す

ることが重要な政策課題となった。従来、台湾の高等教育政策は中央集権的に運営され、政府が大学評価を直接管理していたが、2005年に高等教育評価センター基金会(Higher Education Evaluation & Accreditation Council of Taiwan: HEEACT)が設立され、第三者による評価制度が本格的に導入され、政府と評価機関との役割分担が進み、質保証文化が徐々に定着し、評価システムが次第に整備された(楊武勳,2020)。

(5) 公平と社会的責任期(2016年～現在): 2010年代、少子化に伴う学生数の減少および一部私立大学の経営危機を背景に、台湾の高等教育は二重の課題に直面した。一方では、競争的補助金とパフォーマンス指標を基盤とする政策が長期的に続いた結果、大学が研究型モデルへと収斂し、同質化が進行して多様性や個性が発揮しにくくなった。もう一方では、高等教育の公共性が十分に確保されず、市場化・私有化の傾向が教育の社会的流動機能を弱めていた。政府は低授業料や経済的弱者への支援策を講じて対応したものの、公平性と教育の質をいかに両立させるかは依然として重要な政策課題である(教育部, 2017)。このような状況を踏まえ、2016年に発足した蔡英文政権は「均等主義(egalitarianism)」を教育政策の中核理念に掲げ、エリート主義的アプローチを超えて社会的公正と教育の公共性を追求する方針を明確にし、教育部は政策の重点を「卓越と競争」から「公平と社会的責任」へと転換し、新たな高等教育政策時代の幕開けを象徴するものとなった(Hou et al., 2022)。

2018年に開始された「高等教育深耕計画」(Higher Education Sprout Project)は、この時期における代表的な高等教育政策として位置づけられる。本計画は、従来の研究の卓越性を高めることを目的とする政策計画と、教育の質を向上させることを目的とする政策計画を統合・再編したものであり、「全学的な参画」と「学生中心の教育」を理念に掲げ、5年間で1期とする包括的な補助制度として設計された。第1期(2018～2022年)では、「教学イノベーションの推進」、「高等教育の公共性の向上」、「大学の特色ある発展」、「社会的責任の遂行」という四つの目標を設定している(教育部, 2017)。従来のように少数のエリート大学のみを支援する方式とは異なり、本計画では均等的補助理念を採用し、全国156の高等教育機関すべてが補助対象とされた点に特徴がある。また、第2期(2023～2027年)はこの方針を継承しつつ、「明確な定位と優位性を備えた大学の形成」および「国家発展と将来の社会的需要に対応する人材育成」を基本的な方向性として掲げた。各大学は自校のミッションや強みを明確化した上で、人材育成の青写真を策定することが求められており、教育・研究戦略の立案に際しては、SDGsの理念を踏まえた持続可能性の観点が重視されている(教育部, 2022)。

このような歴史的展開を踏まえると、台湾の高等教育政策は、国家主導から規制緩和、量的拡張、さらに卓越性と品質保証の重視を経て、近年では公共性お

よび社会的責任を重視する方向へと重点を移しつつある。教育の質の概念もまた、「卓越」中心の発想から、各大学の特色や多様な発展、学習成果の重視、社会的責任の実践へと転換している。そのため、次節では 2016 年以降の改革重点の一つである「教学イノベーション」に焦点を当て、政策がいかにして大学の教育改革を方向づけているのかを検討する。

3. 2016 年以降における高等教育政策と「教学イノベーション」改革の動向

本節は、教育部が近年推進してきた主要政策に着目し、「公平と社会的責任の時期」（2016 年以降）における教学改革の動向を考察する。とりわけ、「高等教育深耕計画」の四大目標の一つである「教学イノベーション」に焦点を当て、その政策設計および制度的誘導の特徴を分析する。教育部の政策動向を整理すると、近年の教学改革は大きく三つの主要な方向性に分類できる。(1) 学習成果向上のための全学的推進体制：大学の特色を形成する教学改革、(2) テーマ型競争的資金による重点改革の推進：大学社会責任・バイリンガル化・文理融合・無専攻型学士課程・コンピテンシー基盤教育等、(3) 教学の学術化の促進：教育実践研究と教育実績に基づく昇任制度の整備、という三点である。

(1) 学習成果向上のための全学的推進体制：大学の特色を形成する教学改革

2018 年に開始された「高等教育深耕計画」は、政策文書（教育部, 2017）によれば、従来の競争的資金制度がもたらした大学間格差や同質化の問題を踏まえ、本計画は「教育の質の向上」と「学習成果の改善」を中核理念に掲げ、資源配分の競争原理を緩和しつつ、各大学の自主的改善と多様な発展を促すことを目的としている。本計画は、大学全体にまとめて交付され、機関の裁量で教育・研究・運営などに活用できる資金である、ブロック・ファンディング（block funding）方式による補助制度を採用し、各大学が自校の特色や発展戦略に応じて柔軟に資源を運用できるよう設計されている。ただし、補助金の 50% 以上は「教学イノベーションの推進」や「学生の学習・教員の教学に直接関連する項目」に充てることが求められている。本計画は、従来の制度構築（input）中心の計画を改め、教学の質と学習成果（outcome）の向上を重視する点に特徴がある。また、従来の「大学卓越」志向から「学生中心」への転換を図り、大学に公共性の強化と社会的責任の遂行を促している。さらに、成果（outcome）重視の指標を設定し、各大学に「校務研究（Institutional Research）」と呼ばれる大学機関分析を活用した実施成果の分析と改善への反映を求めている（教育部, 2017）。

期待される実施段階について、陳毓文（2022）は、「高等教育深耕計画」がトップダウンとボトムアップの双方を統合した学内ガバナンス・モデルとして構想されている点を指摘している。各大学は学長のリーダーシップの下で SWOT

分析を行い、強みを基盤に教育品質改善の体制を整備している。本計画では、教学イノベーションと自律的学習を促進するため、学際的カリキュラムやマイクロクレジット制を導入し、21世紀型能力の育成を図っている。また、校務研究(IR)に基づくエビデンス重視の改善が推進され、学習成果が政策評価と大学ガバナンスの中核指標として再定位されている。これらの点から、本計画は全学的な教育改善を支えるガバナンス構造を形成することを目的としているといえる(陳毓文, 2022)。

各大学の具体的な実施戦略と政策の目標との関係性を明確にするため、第2期計画では新たに「精準訪視」(重点的な現地視察)が導入された。精準訪視は、大学の教育的特色に焦点を当て、対話と分析を通じて具体的な改善助言を行うことを目的としている(許嘉寶・俞子翔, 2024)。本制度は焦点課題を中心に据え、循環的な対話によって共通理解を形成することを重視しており、例えば「学際的・自律的学習」や「産学連携」などの主要テーマに焦点を絞って実施されている。実施にあたっては、「高教深耕計画推動協調與影響評估弁公室」(高等教育深耕計画推進調整・影響評価室オフィス)が資料の整理・分析を担い、訪問前に論点を整理し、訪問委員との「共識會議(コンセンサス會議)」を通じて、共通の理解枠組みを構築する。訪問の目的は評価ではなく、大学の特色を理解し、助言を通じて各校が自らの強みや課題を見直すことを支援するものである(許嘉寶・俞子翔, 2024)。

また、高等教育深耕計画推進調整・影響評価室オフィスは、各大学の計画書や発展計画、実績報告、教育部の校務データなどを統合し、各校ごとの「一校一冊」の形の年次分析報告書を作成している。これらの報告は、大学間の差異を把握し、より適切な支援を行うための基盤となり、精準訪視および焦点を絞った対話の重要な参照資料として活用されている。このようなデータ統合と共識形成のプロセスを通じて、精準訪視は大学と委員の協働的な対話を深化させ、学生中心の教育モデルと特色ある教学改革を推進している(許嘉寶・俞子翔, 2024)。

以上のように、高等教育深耕計画は、制度設計および資源配分の枠組みを通じて、学生の学習を中心とした全学的推進体制の構築を意図するものである。その狙いは、教学品質の継続的改善を支えるガバナンス構造を形成する点にあり、この体制は、その後に展開された多様なテーマ型政策においても、ガバナンス・モデルおよび品質保証を支える組織文化の基盤として機能していると考えられる。

(2) テーマ型競争的資金による重点改革の推進：大学社会責任・バイリンガル化・文理融合・無専攻型学士課程・コンピテンシー基盤教育等

台湾の高等教育政策は長年にわたり、政府が設定する重点目標に基づき、各大

学が提案を提出して資金配分を受ける「競争的プロジェクト型補助金制度」を活用してきた。大学が自らの特色や強みを生かして発展を図る一方で、国家が政策方針に沿って教育改革を誘導するという二重の機能を持っており、大学の自律性を一定程度尊重しながらも、資源配分を通じて政策的課題への対応を目指す方向へと発展してきた（Chan & Yang, 2018）

2016年以降でも教育部はこのような競争的プロジェクト型補助金制度を継続し、大学社会責任（University Social Responsibility, USR）、バイリンガル化、文理融合、無専攻型学士課程、コンピテンシー基盤教育など、複数のテーマ型競争的プロジェクトを通じて重点的な教学イノベーションを推進している。これらの計画は、高等教育深耕計画のような普遍的補助とは異なり、特定のテーマに焦点を当てた競争的選抜を原則としており、各大学が自校の条件や特色に応じた具体的な改革構想を提示することを促す仕組みである。採択された大学は、専用のプロジェクト資金を得ると同時に、成果共有や好事例の横展開を通じて制度的学習と経験の拡散を図ることが求められており、競争的資金を通じて教学イノベーションの波及効果を生み出すことが意図されている。表2に、教育部の代表的な計画の内容と改革の方向性について具体的に示す。

表2 教育部テーマ型競争型補助金プロジェクトの例示

テーマ	政策名称	期間	計画の目標
大学の社会的責任	「大学社会責任実践計画」	2018年～現在	「地域連携」と「人材育成」を核心理念として掲げ、高等教育機関が人文的関心と科学技術的応用を統合し、地域社会の課題解決を通じて公共的責任を果たす。学際的・組織横断的・大学間の協働を重視し、産業の高度化、文化的創造、環境の持続可能性を推進するとともに、学生が現実社会を理解し、行動力と実践力を備えること。
文理融合教育	「デジタル・ヒューマニティーズ学際的人材スマート・リーダーシップ計画」	2021年～現在	人文的素養と科学技術的リテラシーを兼ね備え、分野横断的な発想で社会課題の解決に取り組むイノベーション人材の育成を目指す。同時に、デジタル技術を人文的知の保存・伝達・再解釈の媒介とし、科学技術を通じて安全・利便・意味追求といった人間的課題に応答することを重視している。
英語による授業	「大学生バイリンガル学習計画」 (The Program on Bilingual Education for Students in College)	2021年～現在	英語による授業(English as a Medium of Instruction, EMI)履修比率の向上と学生の英語運用能力の強化。

無専攻型 学士課程	「学際的学士学位 試行計画」	2024年 ~現在	大学における学部・学科の垣根を越えた柔軟な履修制度の構築を促し、学生が自らの興味やキャリア計画に基づいて学修経路を設計できるよう支援する。
コンピテンシー基 盤教育	「コンピテンシー志向型 高等教育学習イノベーション 計画」	2021年 ~現在	初年次教育（First-Year Experience）やコンピテンシー基盤型プログラムを通じて学習動機を喚起し、生成AIやデジタルツールを活用した自主探究と学際的能力の育成に重点を置き、カリキュラムと学習支援体制を再構築している。

出典：教育部（2021）、教育部（2024b, 2024c）、教育部數位人文跨域人才智慧领航計画（2025）、素養導向高教學習創新計画（n.d.）より作成。

総じて、これらのテーマ型競争的資金による政策は、それぞれ異なる重点領域に焦点を当てているものの、共通する特徴として、教育部が一定の発展理念と枠組みを提示し、その方向性のもとで資源配分と政策誘導を通じて、重点領域の実験的実践を促進している点が挙げられる。これらの政策群は、「高等教育深耕計画」が掲げる「教学イノベーションの精進」を制度的かつ実践的に補完・深化させるものであり、その理念を大学のガバナンス構造、カリキュラム設計、および学生の学習実践の各層面において具現化する役割を果たしている。

(3) 教学の学術化の促進：教育実践研究と教育実績に基づく昇任制度の整備

台湾の高等教育は長らく研究センターの体制のもとで運営されており、「世界水準の大学」を目指す過程で教育の質が軽視され、教育活動が学術的業績として正式に評価されにくいという構造的問題を抱えてきた。この不均衡を是正するために、教育部は2005年から2017年にかけて「大学教学卓越計画」²⁾を実施し、多くの財政的・人的資源を投入し、大学教育の質的向上を図ってきた。しかし、制度的な蓄積が十分に進まなかった。たとえば、名目上の責任者が学長や教務長である一方、実際の運営は現場の若手教員が担うことが多く、彼らの努力が昇進や評価に十分反映されなかった；その結果、教育改善の取組が教員のキャリア形成と結びつかず、計画終了後には活動が継続されにくいという構造的課題が生じていた（池俊吉・郭玫杏・俞子翔, 2022）。こうした状況を踏まえ、教育部は2017年に「教学実践研究計画（Teaching Practice Research Program、以下TPRP）」を開始し、教育活動を学術的営為として正式に位置づけ、教員が教育実践研究を通じて昇任を申請できる制度を整備した。これにより、教学イノベーションの促進と教員の職業上の承認との連動を図ることが意図されている（池俊吉・郭玫杏・俞子翔, 2022）。

TPRP は、教員個人の教育実践研究を対象とした台湾で初めての全国規模の支援制度である。本計画は、競争的資金の仕組みを通じて、教員が自らの教育実践を体系的かつ実証的に探究することを促し、教育イノベーションを中核とする学術文化の醸成を目指している。TPRP の支援内容には、月額の研究手当および研究費が含まれ、成果は教員の昇任審査における業績として活用できる。また、計画を支える仕組みとして、全国レベルの専門学術誌、地域拠点、教育実績に基づく昇任制度、集中型知識プラットフォーム、大学横断的な学習共同体、そして国家レベルの「教学実践研究卓越賞」などが設けられており、台湾における教育研究文化の形成を制度的に支える基盤となっている（高等教育司, 2022）。

TPRP は、「教育・学習の学問的探究」（Scholarship of Teaching and Learning, SoTL）の理念と整合する制度的政策枠組みとして位置づけられる。その核心は教育を学術的営為として承認する点にあり、研究助成と昇任制度を通じて教育実践を正当な学術活動として制度化している。これにより、教員は教育実践を研究として展開し、教育研究成果に基づく新たな昇任経路が形成され、従来の研究偏重型評価体系の変革が促進されている（Chen, 2025）。さらに、TPRP は「声望経済（prestige economy）」の仕組みを活用し、SoTL の社会的・制度的地位を高める承認構造を構築している。全国規模の競争的審査や「教学実践研究卓越賞」といった表彰制度を通じて、SoTL の成果に国家レベルでの可視性と名誉を与え、周縁的活動から制度的に奨励される学術実践へと転換させた。その結果、多くの大学が昇任規程を改訂し、教育研究を正式に評価体系へ組み込むようになった。TPRP は財政・昇進・名誉という三重の誘因を通じて、教育と研究の連関を強化し、SoTL の制度化と持続的発展を促進している（Chen, 2025）。

全体的にみれば、TPRP は教員個人の教学研究を支援することを通じて、教育を学術的専門領域として位置づけ、学術的昇任の道を開く試みである。この政策的潮流は、学生の学習品質向上という核心的課題に応答するとともに、大学における「教育を重視する」専門文化の醸成を促し、台湾高等教育の質的深化に向けた重要な方途となっている。

4. おわりに

台湾の高等教育は、長期的な発展過程のなかで、国家統制から量的拡張、規制緩和、卓越性と品質保証を経て、現在では公共性と社会的責任を再構築しようとする段階に至っている。すなわち、教育の質的向上を通じて公共性を再定義しようとする試みが、高等教育変容の重要な軸となっている。本稿はこの観点から、「教育イノベーション」に焦点を当て、教育改革の動向を通じて、「公平と社会的責任」を掲げる政策理念が大学の教育実践のなかでどのように浸透し、再構成

されているのかを明らかにする視角を提示した。

本稿の検討からは、「高等教育深耕計画」を中心とする政策が、教育を大学活動の核心に位置づけ直し、全学的な品質向上の枠組みを整備しようとする傾向が確認できた。また、テーマ型競争的資金制度や「教学実践研究計画」(TPRP)などは、制度的・文化的両面から教学改革を支える仕組みとして機能しており、教育の質向上を大学の中長期的課題として共有する動きを後押ししていると考えられる。

他方で、先行研究が指摘するように、台湾の高等教育改革は規制緩和以降、新自由主義および新公共管理主義の影響を強く受けてきた(李奉儒, 2023)。「高等教育深耕計画」は社会的責任や公共性の強化を理念に掲げているものの、パフォーマンス指標や競争的資金配分を基盤とする制度構造の下では、一定の制度的緊張が依然として残されている(陳宏彰, 2021)。大学が成果志向と公共的価値の両立をいかに実現していくかが、今後の政策運営における重要な課題であろう。

台湾の高等教育における政策的展開は、競争的資金を活用しつつ教育の公共性を再評価しようとする試みとして注目される。その背景には、グローバル化、人口減少、大学間格差など、台湾と日本をはじめとするアジア諸国に共通する課題が存在している。したがって、台湾の政策動向を検討することは、こうした課題に対して各国がいかに制度的対応を模索しているのかを理解するうえで、有益な比較的視座を提供するものである。

【注】

- 1) 1994年4月10日、民主化の流れの中で民間団体が主導した「410教育改革デモ」では、「小規模学校・少人数学級の実現」、「高等学校・大学の拡充」、「教育の現代化の推進」、「教育基本法の制定」の四項目が訴えられた。これは戒厳令解除後における台湾教育史上最大の教育改革運動であり、政府もこの動きを重視し、その後の教育政策に大きな影響を与えた。
- 2) 教育部2005年に開始した「大学教学卓越計画」は、競争型資金補助の仕組みを通じて大学に教育を重視させ、「教育の核心的価値」に対する認識を強化し、制度改革と支援措置によって大学における教育機能をより明確に位置づけることを目的としている。具体的な成果としては、教育の質に対する意識の向上、教員の専門的成長を支援する教学資源センターの設置、ティーチング・アシスタント制度および教員評価制度の構築、さらに学習成果が芳しくない学生を支援するための学習資源センターや学習早期警告システムの整備などが挙げら

れる（計智豪・孫志麟, 2009）。

【参考文献】

- 新井聡（2024）「台湾：人口減少下の高等教育戦略」『IDE：現代の高等教育』第 663 号、63–67 頁、IDE 大学協会
- 小川佳万・南部広孝（編）（2008）『台湾の高等教育—現状と改革動向—』広島大学高等教育研究開発センター（高等教育研究叢書 95）
- 佐藤幸人（2020）「第 2 章 台湾—批判を受けつつ定着が進む評価制度—」佐藤幸人（編）『東アジアの人文・社会科学における研究評価—制度とその変化—』日本貿易振興機構アジア経済研究所、63–92 頁。
- 楊武勳（2020）「台湾における高等教育の質保証制度—大学評価制度の整備と評価方法の多様化—」『名古屋高等教育研究』第 20 号、253–273 頁。名古屋大学高等教育研究センター。
- 江東亮（2018）「臺灣高教發展路上の高教評鑑」『評鑑雙月刊』第 71 期、14–17 頁。財團法人高等教育評鑑中心基金會。
- 池俊吉・郭玟杏・俞子翔（2022）「教學實踐研究計畫總主持人黃俊儒教授：結合「教與學學術研究」協助教師教學創新提升教學品質」『評鑑雙月刊』第 98 期、1–5 頁。
- 李奉儒（2023）「臺灣高等教育改革 30 年的回顧：新自由主義的衝擊與批判省思」『教育研究集刊』第 69 卷第 4 期、1–39 頁。
- 計智豪・孫志麟（2009）「大學教學卓越計畫執行之研究」『教育行政與評鑑學刊』第 8 期、1–22 頁。
- 素養導向高教學習創新計畫（n.d.）「關於計畫」<https://explorer21.wixsite.com/explorer/about-1>（2025 年 10 月 12 日アクセス）。
- 高等教育司（2022）『教育部教學實踐研究補助計畫 政策說明』<https://tpr.moe.edu.tw/upload/editor/20221104/b4e40ca4b23f4726819de814a50ab5e6/b4e40ca4b23f4726819de814a50ab5e6.pdf>（2025 年 10 月 12 日アクセス）。
- 教育部（2005）『中華民國教育統計』（94 年版）。教育部。
- 教育部（2007）『中華民國教育統計』（96 年版）。教育部。
- 教育部（2011）『中華民國教育統計』（100 年版）。教育部。
- 教育部（2017）『高等教育深耕計畫（核定版）』教育部。
- 教育部（2021）「教育部『大專校院學生雙語化學習計畫』審查結果出爐」教育部全球資訊網。https://www.edu.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&s=B92BCD8072ECC23F（2025 年 10 月 12 日アクセス）。
- 教育部（2022）『高等教育深耕計畫第二期（112–116 年）』教育部。

- 教育部 (2024a) 『113 學年度大專校院一覽表手冊』。教育部。
- 教育部 (2024b) 「跨域修業，學無邊界 教育部『跨域彈性修業試辦計畫』正式啟動」。 https://www.edu.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&s=9FDEC628856E860C (2025 年 10 月 12 日アクセス)。
- 教育部(2024c) 「教育部推動大學社會責任實踐計畫 (112-116 年) 徵件須知」。 https://www.edu.tw/News_Plan_Content.aspx?n=D33B55D537402BAA&sms=954974C68391B710&s=686B0873F98793EA&utm_source=chatgpt.com (2025 年 10 月 31 日アクセス)。
- 教育部 (2025) 『中華民國教育統計』(114 年版)。教育部。
- 教育部數位人文跨域人才智慧領航計畫 (2025) 「關於計畫」教育部數位人文跨域人才智慧領航計畫網站。 <https://sites.google.com/view/digihumanity/> (2025 年 10 月 12 日アクセス)。
- 許品鵬・謝秉弘 (2016) 「25 年來臺灣大專校院學生數變動趨勢」『評鑑雙月刊』第 60 期，30–31 頁。
- 許嘉寶・俞子翔 (2024) 「高教深耕推動協調與影響評估計畫主持人陳東升教授：透過精準訪視聚焦辦學特色提供學校精進建議」『評鑑雙月刊』第 110 期，1–5 頁。
- 陳宏彰 (2021) 「「高等教育深耕計畫」的問題陳顯：政策問題化的觀點」楊洲松・王俊斌 (主編) 『臺灣重大教育政策與改革的許諾及失落』學富，35–71 頁。
- 陳毓文 (2022) 「從建構到產出：深化高教深耕計畫執行策略與成效展現」『評鑑雙月刊』第 98 期，46–48 頁。
- 楊思偉・陳盛賢 (2011) 「我國高等教育發展特色與趨勢分析」國家教育研究院編『我國百年教育回顧與展望』國家教育研究院，1–36 頁。
- 劉國兆 (2014) 「臺灣『邁向頂尖大學』政策之論述分析：後結構主義觀點」『臺灣教育社會學研究』第 14 卷第 2 期，33–71 頁。
- Chan, S. J., & Yang, C. Y. (2018). Governance styles in Taiwanese universities: Features and effects. *International Journal of Educational Development*, 63, 29–35.
- Chen, H.-C. J. (2025). Aligning academic motivation with SoTL: Taiwan's national Teaching Practice Research Programme policy. *Studies in Higher Education*. 1–19.
- Hou, A. Y. C., Chen, K. H. J., & Morse, R. (2014). Transforming the quality assurance framework for Taiwanese higher education: A glonacal context. *Policy and Society*, 33(3), 275-285.
- Hou, A. Y. C., Hill, C., Hu, Z., & Lin, L. (2022). What is driving Taiwan government for policy change in higher education after the year of 2016 – In search of egalitarianism or pursuit of academic excellence? *Studies in Higher Education*, 47(2), 338–351.

- Hou, A. Y. C., Kuo, C. Y., Chen, K. H. J., Hill, C., Lin, S. R., Chin, J. C. C. J., & Chou, H. C. (2018). The implementation of self-accreditation policy in Taiwan higher education and its challenges to university internal quality assurance capacity building. *Quality in Higher Education*, 24(3), 238–259.
- Lin, T. B., & Huang, C. K. (2021). Taiwanese higher education in times of change: The implications of the new policy 2018. *International Journal of Taiwan Studies*, 5(1), 19-41.
- Lo, W., & Hou, A. Y. C. (2020). A farewell to internationalisation? Striking a balance between global ambition and local needs in higher education in Taiwan. *Higher Education*, 80(3), 497–510.
- Trow, M. (2006). Reflections on the transition from elite to mass to universal access: Forms and phases of higher education in modern societies since WWII. In J. Forest & P. G. Altbach (Eds.), *International handbook of higher education* (pp. 243–280). Dordrecht: Springer.
- Yang, J. C.-C. (2024). Higher education internationalization in Taiwan: New developments in the context of geopolitical and social changes. *名古屋高等教育研究*, 24, 243-267.

第2章 台湾の高等教育制度と人口減少時代に

対応した高等教育政策

— 私立高級中等以上学校退場条例を中心に —

下間 康行*
吉田 由美**

1. はじめに

日本のみならず、東アジアの各国では出生数の低下と少子化が共通の社会課題となっている。少子化時代においては、高等教育市場が縮小する一方で、より質の高い教育を提供し、社会の発展を支える人材を育成することが求められている。

台湾では、出生数減少に伴い18歳人口が急激に減少し、大学の運営に深刻な影響を及ぼしている。特に私立大学においては、学生数の減少が授業料収入の減少に直結し、経営の悪化と教育の質の低下を招いている。こうした状況に対して台湾政府は制度的対応を進めており、台湾教育部（以下「教育部」という）は、私立学校の退出メカニズムを確立することにより教育資源の合理的配置（教育の適正規模化）を促進し、高等教育の質を向上させることを目的として、2022年に「退場制度」を立法措置により導入した。また、教育の質向上のため、2018年以降「高等教育深耕計画」などの振興策も併せて展開している。

台湾でも日本と同様に私立大学が高等教育の量的拡大に大きく寄与してきたが、私立大学制度の運営において両国に顕著な違いが見られる。台湾では、教育部（高等教育司・技職教育司）が大学の設置・評価・廃止までを一貫して管理する中央集権的な体制が特徴的である。これに対し、日本では学校法人の自主性が重視されており、政府による直接的な介入は限定的である。

本稿では、人口減少時代に直面している台湾政府がどのような高等教育政策を展開しているのかを明らかにするため、①台湾の教育制度とそれを取り巻く環境について概観したうえで、少子化や高等教育機関に占める私立大学の比重の高さなど、日本との共通課題を背景とした、②台湾と日本の高等教育政策や制度の変遷について整理し、特に特徴的であると思われる③台湾における大学の「退場制度」について、日本との比較の視点も交えながら分析を進める。

* 東京大学大学院教育学研究科 博士課程

** 東京大学大学院教育学研究科 修士課程

2. 台湾の教育制度と取り巻く環境

(1) 学校体系と高等教育課程

台湾の教育制度は、日本と同様に「6-3-3-4制」を採用しており、初等教育から高等教育までの体系が整備されている。義務教育は6歳から15歳までの9年間で構成され、前半6年間は国民小学（小学校）、後半3年間は国民中学（中学校）に通う。その後は大半が、高級中等学校（高等学校：①普通型、②技術型、③総合型、④単科型のいずれか）に進学する。

高等教育段階においては、台湾は「デュアルトラック制（複線型制度）」を採用しており、一般大学と技術系大学の二系統に分かれている。一般大学には、総合大学および独立学院（単科大学）が含まれ、主に学術志向の教育が行われる。「大学」は総合大学であり、設立には3学部以上が設置されていることが条件となっている¹。一方、技術系大学には、専科学校、技術学院、科学技術大学が含まれ、職業志向の教育が中心となっている。

この制度において、所轄官庁も分化している。一般大学は教育部²の高等教育司（高等教育局）が管轄し、技術系大学は技術職業教育司（技術職業教育局）が所轄している。両者は高等教育段階において「棲み分け」を行い、それぞれの教育目的に応じた制度運営を担っている³。これにより技職教育の強化も重要な政策課題と位置づけられている。

中等学校段階からの進学経路も複線型であり、普通型高級中等学校および総合型高級中等学校の普通型コースからは、一般大学への進学が主流である。一方、技術型高級中等学校や総合型高級中等学校の技術型コースからは、技術・職業系高等教育機関への進学が促されている。

2024年度の統計⁴によると、一般大学（独立学院を含む）66校、科学技術大学（技術学院を含む）62校、専科学校12校の合計140校となっている。専科学校を含め技術・職業系の高等教育機関が全体の約53%を占めている。設置者別に見ると、機関数は国公立47校に対して私立93校、学生数は国・公立45万9,496人、私立614,869人であり、機関数、学生数とも私立が約6割を占めている。

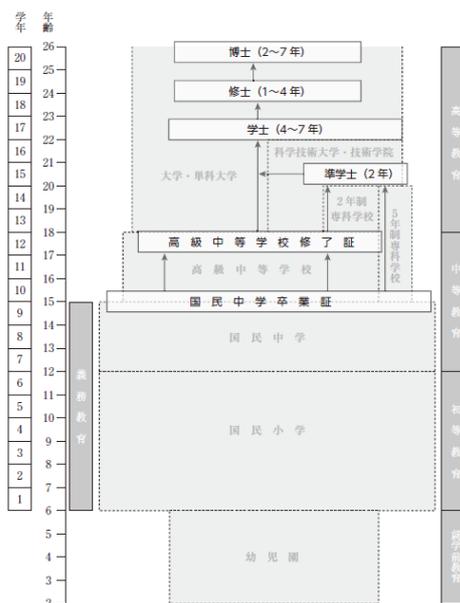
高等教育課程において授与される学位は、学位授与法第3条⁵に基づき、準学士（Associate Degree）、学士、修士（碩士）、博士の4種類に分類される。準学士は専科学校および一部の科学技術大学、技術学院によって授与される。一方、学士・修士・博士の学位は、法令上専科学校を除く高等教育機関によって授与されるが、博士課程を設置しているのは現在、大学および科学技術大学に限られている。

表 1 台湾の学校教育制

教育段階	標準修業年限	教育提供機関
就学前教育	1~2年	幼稚園:2~5歳
初等教育【義務教育】	6年	国民小学(小学校)
中等教育:前期【義務教育】	3年	国民中学(中学校)
中等教育:後期	3年	高級中等学校(高等学校) ①普通型 ②技術型 ③総合型 ④単科型
高等教育? *各学校種が提供する教育課程(学位)の 種類と標準修業年限は表2参照		5年制 専科学校 (高等専門学校) 大学 独立学院(大学) 科技大学 技術学院(大学) 2年制 専科学校 (短期大学) 科技大学・技術学院 2年制プログラム 大学、独立学院、科技大学、技術学院(大学院・修士課程) 大学、独立学院、科技大学、技術学院(大学院・博士課程)

※ ()内は日本における教育段階として相当するもの。(本表は、教育部「中華民國教育現況簡介」及び「Education in Taiwan 2024-2025」に基づき大学改革支援・学位授与機構にて作成)

表 2 取得可能な資格・学位



出典

表 1 : 大学改革支援・学位授与機構 (2025)「ブリーフィング資料:台湾高等教育の質保証」(https://www.niad.ac.jp/media-download/9106/9067dc84473c91b2/)〈2025.9.14 アクセス〉

表 2 : 文部科学省 世界の学校体系 (ウェブサイト版) -台湾

(https://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/10/02/1396848_008.pdf)〈2025.9.14 アクセス〉

表 3 高等教育機関数と学生数(2024年度)

	高等教育機関数			学生数		
	国・公立	私立	計	国・公立	私立	計
大学	44	76	120	448,041	540,406	988,447
大学	32	31	63			
科技大学	12	45	57			
学院	1	7	8	449	11,023	11,472
独立学院	0	3	3			
技術学院	1	4	5			
専科学校	2	10	12	11,006	63,440	74,446
計	47	93	140	459,496	614,869	1,074,365

※ 軍・警察、宗教関係の教育機関と空中大学(オープン・ユニバーシティ)は含まない。中華民國統計資訊網及び114年度大專校院一覽表のデータに基づき大学改革支援・学位授与機構が作成。

出典 : 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「ブリーフィング資料:台湾高等教育の質保証」(https://www.niad.ac.jp/media-download/9106/9067dc84473c91b2/)〈2025.9.14 アクセス〉

(2) 高等教育の発展段階

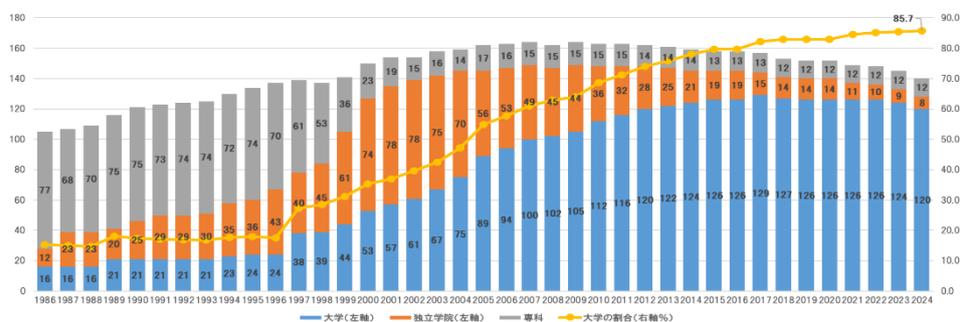
1949年に国民政府が台湾へ移転した当時、台湾には総合大学が1校（台湾大学）、単科大学が3校（工学院、農学院、師範学院）、専科学校が3校しか存在せず、学生総数も約6500人に過ぎなかった⁶。しかし、約80年を経た現在では大学数は120校に達し、学院や専科学校を含めた高等教育機関全体では140校を超えている。学生数も大幅に増加し、2024年時点で1,074,365人に達している。

1949年から1987年にかけて、台湾の高等教育制度は「計画成長」の段階にあり、新興産業に対応する熟練人材の育成を目的として、多くの短期大学や私立大学が設立された。

1990年代に入ると、教育の規制緩和が広く提唱され、1994年には「教育改革を求める410デモ」⁷が発生した。これを契機に、大衆化の圧力に対応するため、各都市における高校および大学数の増加が求められた。政府は国民の要求に応える形で高等教育機関の設置を推進し、1994年に130校だった機関数は2007年には164校へと急増した。その多くは、専科学校から昇格した大学であり、この発展の流れは日本が辿った道と非常に類似している。

高等教育の規模拡大は、主に私立大学が受け皿となることで実現された。私立高等教育の発展は、職業教育を提供していた専科学校が教育の質を向上させ、規模を拡大することで、単科大学である技術学院や科学技術大学へと大学化する過程を経て達成された。この結果、台湾における大学の比率は高等教育機関全体の中で徐々に増加し、1986年には約15%だったものが、2002年には40%、2012年には74%、2024年には約86%に達している。

表4 高等教育機関数（割合）の推移



出典：教育部「大專校院概況統計」113年度⁸（表A1-1-1）

（<https://stats.moe.gov.tw/bookcase/Higher/114/102/index.html>）、教育部「大專校院概況統計」96年度（附12）（<https://stats.moe.gov.tw/files/ebook/higher/96/96higher.htm>）

1990年代後半から2000年代前半にかけては、機関数・学生数ともに増加し、高等教育の大衆化が急速に進展した時期である。同時に、教育の質を維持するためには、有効な質保証システムの構築が急務となった。

台湾は日本以上に高等教育への就学率を高めており、2004年には進学率が50%を超え、2013年には70%に達した。この極めて高い就学率は、台湾の高等教育の質と競争力に影響を与えている。18歳人口の急減により、いわゆる大学全入時代が到来し、選抜制度が事実上機能せず、多くの大学が定員割れを起こし、入学者の学力水準の低下が懸念されている。選抜制の失敗や高等教育における競争力の低下を招いたとの指摘もある⁹。

こうした状況の中で、台湾は日本よりも早期に淘汰政策に踏み切った印象がある。その要因として、教育部の裁量権が大きく、政府の関与のもとで大学の統廃合を進めやすい制度的背景が存在している。

現在、高校卒業生の進学率は87%以上と非常に高く、国民の教育への社会的関心と投資意欲は大きいと考えられる。国家予算における教育支出の割合も高く、教育が経済成長の基盤として位置づけられている。台湾の憲法第164条は、中央及び地方政府が教育・科学・文化に対して安定的かつ必要な公共支出を確保するため、中央政府は予算総額の15%以上、省政府は予算総額の25%以上、市・県政府は予算総額の35%以上の支出を義務付けている。この憲法に基づく教育・科学・文化支出を確実にするため、この予算総額には、追加予算および特別予算は含まないものとされている¹⁰。

このような背景もあり、教育予算全体としては増加傾向にあるものの、分野別・年度別に見ると増減の波がある¹¹。特に、就学前教育と国民教育は政策的に重点が置かれ、予算が増加しているが、高等教育予算はGDP比で約0.39%と、OECD加盟国平均の1%を大きく下回っている¹²。大学関係の政府予算はこの数年は微増傾向で、少子化による大学の定員割れ問題に対応しつつ、教育の質保証と大学の競争力強化を両立させるため、特に、教育部が主導する「高等教育深耕計画（Higher Education Sprout Project）」を中心に、大学の教育・研究・国際化・地域連携を支援する競争的資金により予算面での支援を強化している。

なお、教育部によると、国立大学の平均年間授業料・雑費は約6.2万元（約31万円）であるのに対し、私立大学は約11万元（約55万円）で、授業料・雑費の差額は年間約5万元（約25万円）となる。私立大学に4年間通うと44万元（約220万円）かかる¹³。宿泊費と生活費を年間約30万元と仮定すると、私立大学に通う総費用は年間約41万万元（約205万円）、4年間で164万元（約820万円）に達する。

これらを踏まえ、教育部は、公立¹⁴学費と私立学費の格差を縮小し、家庭の

負担を軽減し、高等教育へのアクセスを改善することを目的として、2024年2月より「公私立学費差距縮小政策（公立・私立学校の授業料・諸費用の格差解消と支援策）」を導入し、私立大学生への補助を拡充している¹⁵。私立大学生は年間最大55,000元の授業料補助金を受けることができ経済的に恵まれない学生には、生活補助金や学生ローン利子補助金などの追加支援もある。

(3) 高等教育段階における女子教育

台湾の女性の大学進学率は非常に高く¹⁶、大学進学適齢人口（18～22歳）に対する大学在学者数の割合は87.9%（2023年）で、日本（64.6%）や韓国（76.1%）を上回る水準にある¹⁷。「女性の進学率 ÷ 男性の進学率」で算出される性別平等指数（GPI）は1.1で台湾は欧米諸国と同様、女性の進学率が男性を上回る。科学、技術、工学および数学（STEM）分野では依然として男性優位だが¹⁸、他分野では女性が多数である¹⁹。

女性の社会進出も進んでおり、企業や政治でも活躍する女性が多いとされる。台湾は2004年に「ジェンダー平等教育法」を制定し、教育現場での性別による差別を禁止しており、男女共学が原則で、性別による教育機会の分離は避ける傾向にある。

日本では、かつて男女別学により女子教育が行われ、1990年代までは短期大学の方が就職に有利とされていたことから、女子高校生の進学先は短期大学が主流だったが、2000年代以降は4年制大学が主流となる。近年は、複数の女子大学が共学化や募集停止を実施し、短期大学（大半が女子短大）で募集停止が相次ぐなど、学生募集に苦慮する女子大学は後を絶たない。しかし、台湾では、いわゆる女子大学の危機といった問題は見られない。

歴史的経緯の違いとして、日本では戦前から「女子教育」を目的とした女子大学が設立されてきた（例：津田塾、東京女子大など）が、台湾では男女共学が主流となり、女子大学という形態は根付かなかった。社会的価値観としても、女性専用の教育機関を設けなくても既存の大学で十分に教育機会が保障されているとの認識もあったものとみられる。

(4) 高等教育就学者数の推移²⁰

台湾の高等教育における就学者数は、社会経済の発展や教育政策の変化に伴い、大きな変動を見せてきた。特に1990年代以降の高等教育の大衆化政策により、大学進学率は急速に上昇し、それに伴い就学者数も大幅に増加した。

1990年代前半には、台湾の大学進学率は30%台にとどまっていたが、1994年の「教育改革を求める410デモ」を契機に教育機会の拡大が進み、2004年には50%を突破、2013年には70%に達した。これにより、大学・学院・専科学校

を含む高等教育機関の在学者数は 2000 年代初頭から急増し、2012～2014 年頃にはピークとなる約 120 万人に達した。

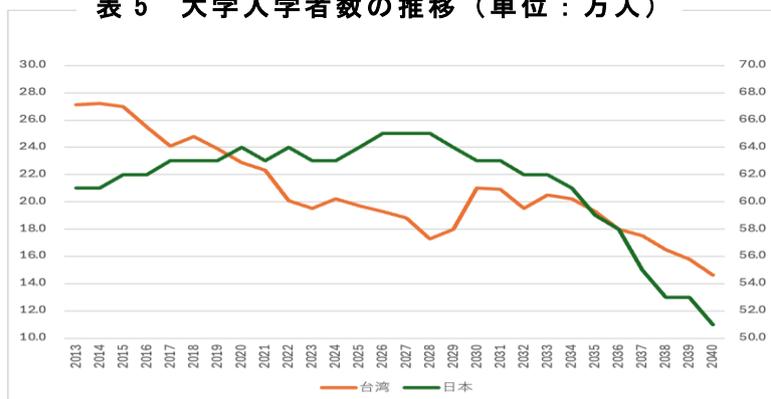
しかし、出生数の減少により 18 歳人口が減少し始めると、大学入学者数にも影響が及び始めた。台湾教育部統計処のデータによれば、2015 年時点では大学入学者数は約 27 万人であったが、少子化の影響が顕在化するにつれ、減少傾向が続いている。2025 年には約 20 万人、推計では、2040 年には約 14 万 6 千人にまで減少すると予測されており、2025 年を基準とした場合、2040 年の規模は約 73%に縮小する。これは、今後 16 年間で年平均約 3,500 人の減少に相当する。

特に 2016 年以降は、大学の定員割れが顕著となり、私立大学を中心に経営難が深刻化している。教育部の統計によれば、2018 年以降、高校 1 年生の数が大学 1 年生の数を下回る現象が見られるようになっており、進学率の高止まりと人口構造の変化が同時に進行している。

また、2024 年度の統計²¹では、一般大学と技術職業系大学（技職大学）を合わせた在学学生数は約 107 万 4 千人²²であるが、過去 5 年間で約 13 万 9 千人の減少が確認されている。内訳を見ると、修士課程および博士課程の学生数は微増しているものの、学士課程の学生数の減少が最も顕著であり、減少分の大半を占めている。

日本においても、大学進学率は 1990 年代以降に急速に上昇し、2009 年には 50%を超え、2020 年代には約 60%前後で推移している。大学在学者数は 2022 年度時点で約 290 万人と、台湾より規模は大きいですが、少子化の影響は同様に深刻である。大学進学者数は、2021 年に 62.7 万人であるところ、2035 年には 59.0 万人に、2040 年には 46.0 万人²³にまで減少すると見込まれている。

表 5 大学入学者数の推移（単位：万人）



出典：

台湾データ：統計處各教育階段學生數預測報告（114～129 學年度）114.8.14(1) 摘要分析
https://stats.moe.gov.tw/files/analysis/114_all_st.pdf 〈2025.9.16 最終アクセス〉

日本データ：文部科学省 令和 7 年 1 月 28 日大学分科会（第 181 回）・高等教育の在り方に関する特別部会（第 15 回）合同会議配付資料 大学進学者数等の将来推計（（出生低位・死亡低位）

(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryu/mext_01993.html)

をもとに筆者作成

このような就学者数の推移は、両国の高等教育制度に対して二重の課題を突きつけている。一つは、量的拡大によって生じた教育の質の維持という課題であり、もう一つは、人口減少に対応した制度の再設計である。第 3 章以降では、台湾におけるこれらの政策的対応についてみていく。

(5) 多様化する大学入学者選抜

台湾でも少子化は大学入試制度にも影響を与えており、2000 年代以降、少子化・地域格差・教育の公平性といった課題に対応するため、制度改革が進められてきた。従来の筆記試験中心の統一試験（聯考）による一元的選抜から、学校推薦選抜（繁星推薦）²⁴（全体の 15%）、個人申請選抜（申請入學）²⁵

（50%）、分發入学（30%）、特殊選抜（5%以上）など、多元的な選抜制度²⁶へと移行した。

いずれの選抜を選択しても、原則として全国統一の学科能力試験（学測、分科試験）や技術大学向けの統一試験を受験するが、特に、地域間格差是正を目的とした「繁星推薦計画」（2007 年）により、高校ごとに推薦枠を設ける制度が導入され、学力以外の要素（活動歴、推薦文、面接など）を重視する傾向が強まった。

この台湾の多元的入学制度は、柔軟性と公平性の両立を目指すものであり、繁星推薦や個人申請制度はその象徴的な取組である。日本の AO 入試・推薦入試と類似するが、全国型試験との併用により学力保証の仕組みが強化されている。一方、多様な選抜方法が導入された結果、やはり学力を十分に測る仕組みが弱体化していると指摘されており、特に「個人申請」や「推薦入試」では学力試験の比重が低く、大学進学後の学力不足が懸念されている²⁷。また、少子化による選抜機能の形骸化により、大学教育の前提となる基礎学力が保証されず、授業のレベル維持が困難になっている大学もある。学力保証・評価基準の透明性・高校間格差といった課題も残されており、選抜制度の改革は、競争力の低下という課題と密接に関係する。

このため、教育部は、高校在学中の学習歴をファイル化した E-Portfolio システムの向上を含め、多元選抜制度と学力保証のバランスをとった選抜制度の改善を模索している²⁸。

日本では、大学入学共通テストと個別試験の併用が主流であるが、推薦入試において、台湾のような高校教員による推薦資料の制度的活用は限定的である。日台両国とも、今後の選抜制度の設計に当たっては、公平性、透明性と学力保証のバランスの観点から、制度の実効性について検証することが求められている。

3. 近年（1990年代～2020年代）の高等教育における主要政策の変遷と制度改革²⁹

台湾の高等教育制度は、1990年代以降、規制緩和、量的拡大、質の保証、さらに統合・退場政策の導入まで、大きな変容を遂げてきた。各年代における主要政策の変遷と制度改革の特徴を整理し、台湾の高等教育の構造的変化を概観する。

1990年代には、大学の自主管理への移行が制度的に開始された³⁰。1994年の政策転換により、従来の政府主導型管理から大学の自治を尊重する体制へと移行し、大学の運営における裁量権が拡大された。1996年には大学設置に関する規制が緩和され、民間による大学設置が促進された。これに伴い、技術職業教育体系（技職体系）の拡充が進み、技職大学の設立が活発化した。

2000年代に入ると、大学設置規制緩和を契機に、大学数が急増し、全国の高等教育機関数は162校に達した。大学入試の合格率は1994年の45%から2005年には80%を超える水準となり、供給過剰が顕在化した。このような量的拡大に対して、教育の質保証が政策課題として浮上し、自己評価と第三者評価を組み合わせた制度が導入された。これにより、大学教育の透明性と説明責任が強化されるとともに、教育内容の改善が促されることが期待された。なお、この間、国立大学について、1994年に大学の資金運用の弾力性を高める「校務基金制度」がスタートし、また、2000年代³¹には、法的制限を緩めて人材と経費の円滑な運用を図り、大学の競争力を向上させることを目的として国立大学の法人化の検討が行われ、大学法修正法案が2003年、2006年に構想されたが、実現していない。

2010年代には、急速な少子化の進行により、私立大学を中心に定員割れや廃校が相次ぎ、大学の統廃合が政策的に検討されるようになった。2012年には大学法に基づく命令として「国立大学合併推動辦法」³²が策定され、国立大学間の統合を促進する制度的枠組みも整備された。また、いわゆる大学全入時代における大学教育の質の低下が深刻な課題となり、2018年から2022年にかけて「高等教育深耕計画（Higher Education Sprout Project）第1期」が実施され、教育の質向上、公共性の改善、地域連携と社会的責任（USR）への貢献などを目

的とした支援政策が展開された。

2020年代になると、「高等教育深耕計画第2期」（2023年～2027年）が始動し、「教学実践研究計画」を通じて教育現場の改善と教育実践の実証研究の強化が図られている。さらに、2022年には「私立高級中等以上学校退場条例」（以下「退場条例」という）が制定され、経営困難な私立大学の統合・退場を制度的に支援する政策が本格化した。これにより、高等教育機関の構造的整理が法的枠組みのもとで進められている。

台湾の高等教育政策は、日本と同様に、設置認可制度の規制緩和から量的拡大、質保証の制度の確立へと段階的に展開され、さらに統合・退場政策へと、人口動態や社会的要請に応じた柔軟な制度設計が進められている。

4. 台湾における大学の「退場制度」の特徴と意義

(1) 台湾における大学の転換・統合・退出メカニズム

台湾では、私立大学は大学法及び私立学校法に基づいて設置される。設置・廃止・改制には教育部の認可が必要で、公立・私立ともに同様の基準で審査される。また、私立大学は「財団法人」（以下「学校法人」とする）により経営され、理事会が意思決定機関となる。私立学校法に基づき教育部が私立学校の校務運営（財務、師資、教育品質など）を監督することとされ、法人の資産管理・処分の審査も行う。校長の任命や教職員の処遇は教育部が認可した学校法人の定款や選任規則に沿って行われ、校長の選任は教育部への報告・承認が必要とされる³³。

私立大学は主に学費収入に依存しているが、学費の上限が法律で定められており、自由に値上げできない。政府から在籍学生数に応じた補助金が支給される³⁴が、学生数減少に伴い補助金額も減少する³⁵。この補助金の配分や募集定員の調整等も教育部の権限である。

高等教育評価機関（HEEACTなど）による第三者評価が義務付けられており、6年ごとの機関別評価が行われる。

このような制度の下、台湾の大学統廃合は、少子化による新入生の減少と大学の定員割れを背景に、政府主導で急速に進められている。

台湾における大学の転換・統合・退出メカニズムの整備としては、従前より、大学法や私立学校法などの規定により、転換・改組、大学間統合といった日本と同様の対応が取られてきたが、さらに、強制的な廃止・退出（退場制度）が設けられているのが特徴である。

「転換・改組」については、私立学校法に、改組、廃校、転換及び学校法人の解散・清算に関する規定がある。学校の廃止または他の教育・文化・社会福

社事業への転換が可能である。私立学校法には、清算にあたって残余財産は原則として教育目的に使用されるべきであり、教育部（主管機関）の認可が必要であることなども規定されている。また、「大学間統合」も可能であり、過去10年間に11件の大学統合が完了している。これらは全て公立同士または私立同士の統合であり、公立と私立の統合は現行法では扱えないため、教育部は、退出の意向を持つ私立大学に対して、受け入れ意向をもつ国立大学との協議を個別に支援することとされている。現在、2件の公私連携による大学統合が進行中とされる³⁶。

私立大学の定員割れ・財務悪化が深刻化する中で、教育部において、学生の教育権益を守るために「質の低下した大学を制度的に整理する必要がある」と判断されたことから、2022年に「退場条例」が制定された。指定校が特別相談リストに掲載され、早期警告、査察、特別指導が実施されても改善が見られない場合には、募集停止と廃校を余儀なくされる。

この教育部による「退場制度」の導入は、台湾の高等教育政策における「選択と集中」型の資源配分と、教育の質保証を両立させるための重要な施策と考えられる。

(2) 「私立高級中等以上学校退場条例」³⁷の概要

「退場条例」は、少子化の影響に対応し、学生の教育を受ける権利と教職員の権益を守るため、2022年（中華民国111年）5月11日に立法院（国会）で可決・成立した。台湾で高級中学とは日本の高等学校を指すことから、この法律は、私立の大学のみならず、高校、技術学院、専科学校（高等専門学校）について、制度的に退出プロセスを整備するものである。国立大学は法の対象外だが、統合・再編の対象にはなるものとされる。

私立学校の退場に伴う学生および教職員の権益保護のため、教育部が設置・管理する「私立高級中等以上学校退場基金」（以下「退場基金」という）を設置している。退場基金の財源は、政府予算による拠出をはじめ、基金の利息収入、寄付金、学校法人の解散清算後の残余財産の寄付等からなり、①学生の教育権益の維持に関する費用への補助、②教職員の保険・退職・資遣費用等への補助、③本条例施行前にすでに廃校となった学校の教職員への未払い給与等に対する立替支給などに用いることができる。2017年に25億元（約125億円）が政府支出され、2024年時点で約14億8639万元（約75億円）が残っている。

国務副大臣が主宰する「私立高級中等以上学校退場審議会」（以下「退場審議会」という）を設置して私立大学等を審査し、一定の水準に満たないと判定されれば、募集停止・閉校を命ずる。この審議会は、政府機関代表、法人代

表、教師代表、学生代表、会計・財務・法律・教育の専門家その他の有識者からなる15～25名の委員で構成される。

具体的な退場は、制度的透明性と予測可能性を重視した段階的プロセスに基づいて設計されている。

第一段階として、教育部は、財務状況、教員資格などの複数の指標に照らし、基準未達の大学に対して「予警校（警告校）」の指定を行う。これは、制度的警告としての性格を持ち、大学に対して早期の改善を促す役割を果たす。警告校として指定される評価の基準として、第5条には、①財務状況が悪化し、校務の正常な運営に支障をきたす恐れがある場合、②直近1学年度で全校の50%以上の学科・学位課程で教員が基準を満たしていない場合、③直近1学期の「学生受教権益維護検核」（教育の質に関する検査）に不合格となった場合などが示されている³⁸。

第二段階では、複数年にわたりこれらの基準未達が継続する場合、教育部は当該大学を「専案輔導校（特別指導校）」として指定し、調査・支援チームにより特別指導を実施する。これにより、大学は改善計画の提出が義務化され、教育内容、財務運営、人事体制等に関する具体的な改善策を講じる必要が生じる。なお、運営上重大な問題があると見なされる場合には、警告校を経ずに直接特別指導校に認定されることもある。

第三段階として、改善の進捗が不十分であると判断された場合、教育部は「停止招生（募集停止）」と「理事会の再編」を命令する。

最終段階では、入学が停止された年度末に「退場（閉校）措置」が講じられ、大学法人の解散または他大学との統合が促される。募集停止後に在学生在が卒業するまで待つのではなく、1年程度で閉鎖することとなる。学校法人は閉校後2ヶ月以内に主管機関（教育部）へ解散申請を行う義務を負う。

この段階では、学生の編入支援が制度化されており、教育権益の保護が優先される³⁹。教育部は、学生の転校先の確保、学習の継続、経済的支援等を含む包括的な安置措置を講じることが求められる。

この支援には、単なる転校先の斡旋にとどまらず、学生の移動や生活に伴う経済的負担への配慮も含まれる。教育部は、必要に応じ、転校に伴う交通費や宿泊費等の補助を実施することが可能であり、教育機関の閉鎖が不可避となった場合において教育部が「学生の教育権を守る」ことを重視している理念の具体的な表れでもある。

解散後に残存する財産については、公益性の観点から、①「退場基金」または②公立機関への寄付のいずれかとされている⁴⁰。教育部は、これらの解散手続に関する基準・方法・期限等を定める権限を有しており、制度運用の具体性と一貫性を確保する役割を果たす。この規定により、学校法人の解散が単なる

定されて以降、教育部による専案輔導（特別指導）を経た後、2024年5月末までの改善機関に改善が見られなかったため、募集停止命令を受け、最終的に学校法人の解散が承認された。

明道大学は、定員割れの常態化と財務状況の悪化に加え、教職員への給与未払いという深刻な経営不全に陥り、廃校となった。同大学はかつて地域密着型の教育を展開していたが、学生募集の困難化と財政基盤の崩壊により、持続的な運営が不可能になったとされる。

環球科技大学も、主因としては学生数の著しい減少と教育の質の低下が指摘されている。特に技術職業教育においては、教育内容の更新や設備投資が求められるが、同大学ではそれらの対応が十分に行われず、制度的信頼性を維持することが困難となった。

東方設計大学は、特色ある芸術・デザイン教育を標榜していたが、教職員の削減と教育資源の縮小により、特色教育の維持が困難となった。結果として、教育の質と大学のアイデンティティの両立が破綻し、廃校に至った。

大同技術学院は、創立60年を超える歴史を有していたが、財政難により閉校を余儀なくされた。長年にわたり地域の技術教育を担ってきた同学院も、人口減少と産業構造の変化に対応しきれず、制度的退場を選択することとなった。

同時期に閉校したこれらの4校では、約900人の学生が他大学へ編入した。周辺商業施設の閉店が相次ぐなど、地元経済にも打撃があったとされる。また、約400名以上の教職員が失職または早期退職を余儀なくされた。これまでは財政難の大学では給与未払いや退職金の遅延も発生しており、制度的な不備が課題であったが、これら4校の教職員に対しては、退職金・慰労金・資遣費などの支給が行われ、退場基金を活用した補償措置が講じられている⁴⁴。

5. 結果と考察⁴⁵

日本では、2040年代の高等教育システムの再構築に関し、文部科学省（以下「文科省」という）の中央教育審議会から「我が国の『知の総和』向上の未来像」答申（以下、「知の総和答申」という）が出され（2025年2月）、また、「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」で検討が行われている。

同答申では、少子化により大学進学者の急減が見込まれる中、「知の総和」を向上させることが必須であるとされ、そのためには、急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある地理的・社会経済的な観点からの「アクセス」の確保策を講じるとと

もに、「規模」の縮小をカバーし「知の総和」を向上するために教育の「質」を高めることにより、高等教育システムを再構築していくことが必要と提言されている。大学等の「規模」の適正化については、今後も募集停止や経営破綻に追い込まれる大学などが生じることは避けられないとして、規模縮小に関する指導強化や、設置認可の厳格化などが盛り込まれている。少子化が進む中で大学の統廃合も避けられず、制度的な整理の必要性が高まっているとされる。

台湾では、少子化に伴う大学定員割れに対応するため、教育部が私立大学の退場・統合を積極的に推進している。「退場条例」や「大学整併推進計画」⁴⁶が策定され、大学の自主的統合と資源再配置が進められている。

台湾の大学法第4条第3項では、各大学の発展方向や重点事項は「各校が、国の必要性和学校の特色に基づいて計画し、教育部の審査を経て実施する」と規定されている。大学の運営方針は、教育部の審査と評価を通じて承認される必要があり、教育部が最終的な判断権を持つため、教育部が、大学の設置・運営・評価・廃止までを一貫して管理し、大学の質保証と制度整理を国家政策として直接実行できる権限構造がある。

教育部は、この大学法に加えて、「退場条例」の規定に基づき、大学の運営方針・財務状況・教育の質に対し、直接的な監督権限を有し、制度的に明確な「退場メカニズム」を持っている。

また、台湾では、多くの私立大学は教育部からの補助金や認可に依存しており、教育部の評価や指導に従わなければ、財政的にも存続が困難とされる。

日本では、大学の自律性が強く、文科省は制度誘導型の調整者にとどまる。規制緩和の動きの中で文科省は私立大学を監督する手段をかなり手放しており、私立学校法改正に伴うガバナンスの強化を経てもなお経営に課題を抱える学校法人に対して、文科省が行うことは、毎年度「学校法人運営調査委員会」において集中的に経営指導を行う法人を決定し、指導・助言する程度にとどまる。

また、経営指導の対象となる学校法人（2025年度42法人）は、日本私立学校振興・共済事業団による「経営判断指標」に基づく経営相談にて指導・助言を受け、「学校法人の経営改善等のためのハンドブック」を参照して、「経営改善計画」を策定し、文科省に提出した上で、指導・助言を受けることとされる。文科省は、経営が改善しない法人に対して経営上の判断をするよう「通知」を行うこととされるが、その後の判断は通知を受けた学校法人に委ねられており、また、明確な廃校基準等はなく、経営難の大学が長期的に存続するケースもあり得る。

これに対して、台湾では、教育部の行政主導が特徴的である。「退場条例」により、大学の廃止プロセスが相当に透明化されるとともに、特筆すべきは、

学生の編入支援や教職員の雇用保障が法的に明記されている点である。

日本で台湾のような明確な法律に基づく退場制度を導入することについては、国の文化や制度、歴史的経緯等の違いも踏まえつつ、自立と規制、大学自治や地域教育機会とのバランスなどを踏まえて、慎重な検討が必要であるが、日本と似ており、かつ制度的な整理が先行している事例として、台湾の「退場制度」を研究することは大きな意味を有する。具体的には、退場に至る段階的プロセス、教師の資格率 50%未満など評価基準の設定、退場基金の設置、学生の権利保護、教職員の雇用調整、法人の残余財産の帰属、地域教育機会の維持等の観点から、台湾の「退場制度」には、日本における制度設計に応用可能な要素が多く含まれている⁴⁷。

台湾の「退場制度」は、大学の退出を単なる「廃止」ではなく、制度的に管理された「再編」プロセスとして位置づけている⁴⁸。日本でも、私立大学の公立化や連携・統合により「再編」を進めていく方向性がみられるが、私立大学（学校法人）のみならず国立・公立大学についても、法人統合は一部に留まり、関係者の思いや様々な事情から小規模な地域大学も存続が優先される傾向が強い。統合は大学間の合意形成が難しく、制度的支援も限定的である。再編に向けて調整機能を果たすべき司令塔の不在も課題である。

また、台湾では、「退場制度」と並行し、高等教育深耕計画など複数の振興施策を展開している。日本でも、台湾のように、統合支援の財政的インセンティブや制度的枠組みを明確化し、評価と財政支援、退場判断を連動させ、連動させることにより、教育の質保証を重視しつつ、大学間連携・統合を促進できる可能性がある。

なお、人口減少下の政策課題は、機関数の調整にとどまらない。「規模」の縮小をカバーして「知の総和」を向上するために必要なのは、教育の「質」を高めることである。

日本では、教育の質保証に関して、教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方の検討が進められている。知の総和答申では、認証評価制度の形式化が進み、評価結果を教育研究活動の質的改善に活かす仕組みが十分ではないとの指摘や、大学間の競争が激化する中で、教育内容の差別化や地域社会との連携が重要であるが、現行制度ではそれらを十分に支援できていないとの指摘もある⁴⁹。一方で、認証評価の教育評価においては、各大学の内部質保証を核とする教学マネジメントのシステムが機能しているかどうかの検証が最重要であり、教育に対して段階的に「優劣」をつけたり、「撤退」を促すことは、このピアレビューの精神に馴染まないし、国による過度な関与は、認証評価の一律化を招き、ひいては我が国の大学から多様性や独自性を阻害しかねないとの意見もある⁵⁰。

教育の質保証に関して、大学評価制度をどのように機能させていくかは、日台共通の課題である。評価制度について、台湾では「評価→資源配分→制度誘導」のサイクルで設計され、学生数減少が引き起こす財務悪化、資格のある教員の不足、教育の質の低下に関する教育部による評価が、私立大学の募集定員の調整や補助金の配分、「退場制度」の適用等と関連付けられることにより、政策の実効性を高めている可能性がある。また、教育の質の保証に向けて「教学実践研究計画」による教学の学術化も取り組まれている。今後、これらの施策がどう連動して動いているのか、それが有効に機能しているのか、さらに検証を進めることが求められる。

台湾では、教育部により人口動態や社会的要請に応じた柔軟な「退場制度」の設計が進められているとみられる一方で、すべてが順調に進んでいるということでもない。退場基準の計算方法等が「ブラックボックス」であり、「転換・再生」への支援も不十分で、学校法人は統合や再生の選択肢を持たず、むしろ柔軟性に課題があるとの指摘や、学校の情報開示をさらに強化する必要がある、退場した学校からの教職員の再雇用や学校資産の処理などの問題もまだ効果的に解決されていないとの指摘もある⁵¹。今後の制度運用において、支給基準の透明性、手続きの迅速性、財源の確保等が重要な課題となる。

このような中で、「退場制度」に関する教育部の説明責任については、教育部 Web ページに掲載されている関連プレスリリース等には、すべて担当者の個人名、個人の電子メールアドレス、電話番号が記され、それらを手がかりとして国民が直接的に説明を求めることができる。組織として一定の説明責任を果たす仕組みが制度的に整備されているともいえるが、個別対応には限界もあり、やはり退場手続き等に関する一層の情報公開や基準の明確化が必要とされる。これらの制度や基準の透明化の課題については、今回の訪問調査では十分に確認することができなかったことから、今後、さらなる調査が必要である。

日本でも大学等の「規模」の調整について制度的な整理の必要性が高まる中で、台湾の「退場制度」についてさらに分析を進めることは、今後の私立大学等の「規模」の調整に関する国等の施策の制度設計や、大学と地域社会との連携、学生への支援の在り方などを考える上で、貴重な示唆に富むものであり、今回の報告が、人口減少時代における日台共通の政策課題に対する台湾の取組事例について、関係者が認識を深める契機となることを期待したい。

【注】

- 1) 大学法の下位法令である「大學及其分校、分部、附設専科部設立標準」（大学およびその分校・分部・附設専科部の設立基準）により、文、理、法、農、工、商、医、師範（教育）の8つの学部のうち少なくとも3つを有する高等

教育機関のみが大学と称することができ、この要件を満たさない高等教育機関が独立学院となる。独立学院は、日本の単科大学に類似するが、校名に「大学」の字を使用することはできず、現在、中信金融管理学院、馬偕医学院、法鼓文理学院の3校のみである。

- 2) 教育部組織図については教育部 Web ページ参照。
(<https://depart.moe.edu.tw/ED2100/News21.aspx?n=09E8A4EDA021E1E5&sms=4CE4DCEE47BD6425>) 〈2025.9.14 最終アクセス〉
- 3) 譚君怡 (2025.8.4 講演資料) 「台湾における大学教育の改革動向：背景、政策と事例」を参照。
- 4) 大学改革支援・学位授与機構 (2025) 「ブリーフィング資料：台湾高等教育の質保証」
(<https://www.niad.ac.jp/media-download/9106/9067dc84473c91b2/>) 〈2025.9.14 最終アクセス〉
- 5) 法の内容は 教育部主管法規共用系統を参照。
(<https://edu.law.moe.gov.tw/LawContent.aspx?id=FL008615&kw=%e5%ad%b8%e4%bd%8d%e6%8e%88%e4%ba%88%e6%b3%95>) 〈2025.9.14 最終アクセス〉
- 6) 本項は、以下の資料を総合的に参照・引用した。
Chia-ming Hsueh (August 04,2018). Higher Education Crisis in Taiwan: Inside Higher Ed
(https://www.insidehighered.com/blogs/world-view/higher-education-crisis-taiwan?utm_source=chatgpt.co) 〈2025.9.28 最終アクセス〉
- 7) 公視新聞網 (2024.4.9) 「30年前發起 410 教改大遊行 人本：學生仍應是學習主體」参照。政府もこの市民運動に応答する形で「教育改革検討委員会」を設置し、教育改革の「八大優先項目」（統一試験制度の改革、教科書の多様化、大学入試制度の見直し等）を提示した。
- 8) 台湾では「民国紀年（中華民国紀年）」を使用しており、これは西暦から 1911 年を引いた数字となる。例えば、「民国紀年 113 年＝西暦 2024 年」であり、「113 学年度」とある場合、台湾の学年度は通常 8 月 1 日から翌年 7 月 31 日までであることから、113 学年度は、2024 年 8 月 1 日から 2025 年 7 月 31 日までの期間を指す。
- 9) Inside Higher Ed からの引用。
(https://www.insidehighered.com/blogs/world-view/higher-education-crisis-taiwan?utm_source=chatgpt.co) 〈2025.9.28 最終アクセス〉
- 10) 台湾の憲法第 164 条の規定は、教育・科学・文化の振興を国家の基本国策と位置づけ、予算編成において優先的に考慮すべき事項とする。1997 年に公布された憲法増修条文第 10 条第 8 項により「教育、科学、文化の経費、特に国

民教育の経費は優先的に編成され、憲法第 164 条の制限を受けない」とされ、その編成方法や割合は立法者の責任で決定されるべきものとされる。

(<https://mojlaw.moj.gov.tw/LawContentExShow.aspx?id=D%2C463&type=c>)
〈2025.9.28 最終アクセス〉

- 11) 教育部ウェブサイト「中華民國教育統計」（各年度版）を参照すると、2019 年から 2023 年にかけて、教育部の教育関係予算全体は約 3,521 億元から約 3,657 億元へと約 10.6%増加しているが、就学前教育が少子化対策の柱として約 28%増加した一方、高等教育分野は、1,130.2 億元から 1,190.8 億元へ約 5.4%増にとどまる。

(https://www.edu.tw/News_Content.aspx?n=829446EED325AD02&sms=26FB481681F7B203&s=B19AF3B0B4D7BFAC) 〈2025.9.28 最終アクセス〉

- 12) 「高教経費投資 教團批台湾倒数第 1 GDP 占比遠不及 OECD 均值 教育部指統計不符事實」（2022.5.20 中國時報）や林宣佑（2022）「台湾公部門投入高等教育之研究 - 以 OECD 作為比較對象」を参照。これに対し、中央社「政院：各國計算基礎不同 台湾高教経費占 GDP 為 1.2%」記事（2023.10.13）によれば、行政院は、国家発展委員会の統計では、教育部以外の各省庁による大学の研究開発資金への助成や大学生のバイリンガル学習への支援などを含めると、台湾の高等教育への公財政支出の対 GDP 比は 0.39%ではなく 1.2%となると主張している。

(<https://www.theunion.org.tw/2022/05/%e3%80%90%e7%a0%94%e7%a9%b6%e5%a0%b1%e5%91%8a%e3%80%91-%ef%bf%bc%e5%8f%b0%e7%81%a3%e5%85%ac%e9%83%a8%e9%96%80%e6%8a%95%e5%85%a5%e9%ab%98%e7%ad%89%e6%95%99%e8%82%b2%e4%b9%8b%e7%a0%94%e7%a9%b6/>)

(<https://www.cna.com.tw/news/aip/202310130325.aspx>) 〈2025.9.28 最終アクセス〉

- 13) 台湾の大学の学費（tuition）や学雑費（tuition and miscellaneous fees）の平均額については中華民國教育統計の 最新版（114 年版＝2025 年）の表 A3-6「大專校院平均學雜費占平均每人國內生產毛額比率」など、資料により様々な数字がある。ここでは教育部の「拉近公私立大專校院學雜費差距 落實教育實質公平（公立・私立大学における授業料と雑費の格差を縮め、教育における実質的な公平性を実施する）」プレスリリース（2023 年 6 月 20 日）を参照した。

(https://depart.moe.edu.tw/ED2200/News_Content.aspx?n=90774906111B0527&s=C4CCF0636B61F83D) 〈2025.9.28 最終アクセス〉

- 14) 教育部の施策において、明確に国立大学を対象にする場合と、国立大学と公立大学（市立大学等）を含めて公立大学と呼称する場合があることに留意。

この「公私立大学の授業料格差縮小及びその関連措置」においては、公立大学には国立大学を含む。

- 15) 日本でも 2000 年代後半以降、教育の機会均等と社会的包摂を目的として、奨学金の拡充など教育費負担の軽減に関する政策が段階的に進められ、2020 年には「高等教育修学支援新制度が導入された。これは、低所得層の学生を対象に給付型奨学金支給や授業料減免を制度化したもので、教育の経済的障壁を一定程度緩和する役割を果たしている。多くの先進国で高授業料／高奨学金政策への移行が生じている背景には、各国とも公財政の逼迫と市場化への移行がある。
- 16) このような台湾の女性の高学歴化や高い社会進出率と少子化の進行の関連性について、1998 年と 2003 年の 2 段階の出生率の「急激な低下」傾向にある期間が 1996 年の高等教育の拡大政策の実施による高等教育の「急速な上昇」傾向にある期間と重なっており、台湾の少子化の主な特徴は女性の高学歴化という要因にあり、それは高等教育の拡大政策と分岐型学校体系に大きく起因していたとの指摘もある。劉語霏（2020）『台湾における少子化と教育問題』参照。

（https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjoffamilysociology/32/2/32_213/_pdf/-char/ja）

- 17) 台湾の 87.9%という高い数値は、UNESCO のグロス進学率定義（大学在学者数 ÷ 18～22 歳人口）に基づくもので、社会人学生や留学生も含まれるため、実際の「現役進学率」よりも高くなる。

（<https://databrowser.uis.unesco.org/view#indicatorPaths=UIS-EducationOPRI%3A0%3AETOIP.5T8.PU&geoMode=countries&geoUnits=&browsePath=EDUCATION%2FUIS-EducationOPRI%2Fpub-priv-enrol&timeMode=range&view=table&chartMode=multiple&tableIndicatorId=ETOIP.5T8.PU&chartIndicatorId=ETOIP.5T8.PU&chartHighlightSeries=&chartHighlightEnabled=true>）〈2025.9.28 最終アクセス〉

- 18) 「國家教育研究院性別平等研究分析報告：高等教育 STEM 科系學術主管之性別比例研究」によると、教育部統計処（2023）が発表した 2008 年から 2021 年までの高等教育段階における科学、技術、工学および数学（STEM）分野の女子学生の割合は年々増加傾向にある（22.7%から 26.16%に上昇）が、14 年間でわずか 3.46%しか増加しておらず、今後も大きな改善の余地がある。

（<https://ws.moe.edu.tw/Download.ashx?u=C099358C81D4876C2AF8105A7378B8EA7DDFAC5AE293DF8DAF128CBC4DF7B9E34481F9FCAD4AEBD9591816191FBDE9BE0B07AD70FB2441E1E096C75D49DADC59018F42657440B5DBF1E9A6E46F7823B8&n=47379DA65E6BB4E7316875F477F2E85E9F2D203FC7890E8>）

7231ABA332377DBE19458E167264250E63CC37FD42AEF5FECBC36A359220A
1C3E4F3C78FB93DA61D99FC9D1D27F202CF6&icon=..pdf) 〈2025.9.28 最終ア
クセス〉

- 19) (https://stats.moe.gov.tw/files/analysis/102higher_studentw.pdf) を参照。
〈2025.9.28 最終アクセス〉
- 20) 本項は、以下の資料を総合的に参照のうえ、執筆した。
頼 冠瑋 (2025.7.25) 「少子化に対応する台湾の高等教育政策」『少子化時代の
高等教育政策-台湾の事例から』公開研究会資料
楊 思偉 (2025.7.25) 「台湾高等教育における少子化対策への私見」『現況東
京報告 20250725_楊思偉』『少子化時代の高等教育政策-台湾の事例から』公開
研究会資料
統計處各教育階段學生數預測報告 (114~129 學年度)
(https://stats.moe.gov.tw/files/analysis/114_all_st.pdf) 〈2025.9.16 最終アクセ
ス〉
文部科学省 令和 7 年 1 月 28 日大学分科会 (第 181 回) ・高等教育の在り方
に関する特別部会 (第 15 回) 合同会議配付資料
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryo/mext_01993.htm
1) 〈2025.9.16 最終アクセス〉
- 21) 教育部統計處「各教育階段學生數預測報告_摘要分析」
(https://stats.moe.gov.tw/files/analysis/114_all_st.pdf) を参照 〈2025.9.14 最終
アクセス〉。
- 22) 教育部統計處「中華民國教育統計 (114 年版)」- 教育部全球資訊網
(<https://stats.moe.gov.tw/bookcase/Higher/114/6/index.html>) を参照 〈2025.9.14
最終アクセス〉。
- 23) 「社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ -2040 年を見
据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」中間まとめ (4 頁) を
参照。
- 24) 上位大学に志願者が集中し、地方大学や中堅大学の定員割れが深刻化する中
で、地方高校生の進学機会を拡大するため、繁星推薦制度が導入された。高
校内成績上位者を対象に地元大学への推薦入学を促進するもので、地方大
学の志願者増加と都市部への一極集中の緩和に一定の効果があつたとされ
る。高校内順位による選抜が全国的な学力比較を困難にするとの課題や、
「繁星計画」などで地域バランスを取ろうとしたが都市部の進学校に有利
な構造が残り、格差是正に至っていないとの指摘がある。(杉原・永田 (2009)
「繁星計画の動向と進路指導」参照。)
- 25) 大学入学者の半数以上が利用する個人申請制度では、書類審査・面接・課外

活動評価など、多面的な選抜が行われ、受験者の適性・関心・経験を重視しているとされる。個人申請制度と学力保証のメカニズムとして、高級中学（高校）教員による推薦資料と全国型試験の併用により、一定の学力保証が図られている。高校間の評価基準の差異が公平性に影響する可能性があることが指摘されている。（小川・小野寺・石井（2025）「台湾の多様な入学者選抜の特徴」参照。）

- 26) 多元入学制度の導入と制度的背景について、2002年導入の「多元入学制度」は、筆記試験（学科能力試験）と大学独自選抜（個人申請）を組み合わせることで、選抜の柔軟性を高めたとされる。一方で、学力保証の不確実性、特に大学独自選抜における評価基準の曖昧さが指摘されている。（日暮・石井（2021）「台湾の大学入試改革と学力保証」参照。）
- 27) 楊思偉（2024）第2章「台湾の教育制度」および第3章「重要な政策」において「大学の定員数が卒業生数を上回ったので、ランキングの下の私立大学（普通と科技大学）の定員が割れる」「大学進学アクセスの多様化（繁星推薦、申請入学など）により、学力保証が困難となり、教育の質のばらつきが生じている」との指摘がある。
- 28) 台湾では、高校時代の学習歴をファイル化した E-Portfolio が個人申請型入試において活用され、制度的には成功しつつあるが、運用面では課題が残る「部分的成功」と評価される。特に、学力保証とのバランス、評価の透明性、記録の公平性が今後の改善ポイントとされている。小川佳万ほか（2025）「台湾の多様な入学者選抜の特徴——学力保証の観点から」参照。
- 29) 本章は、以下の資料を総合的に参照のうえ、執筆した。
大学改革支援・学位授与機構（2025）「ブリーフィング資料：台湾高等教育の質保証」文部科学省中央教育審議会（2005）「我が国の高等教育の将来像（答申）」（補論1）我が国高等教育のこれまでの歩み、塚原修一「日本の2010年代の高等教育政策－教育のいわゆる無償化と研究開発を事例に：Japan's Higher Education Policy in the 2010s: Case studies of the free education and the research and development」、楊 思偉（2025）「台湾高等教育における少子化対策への私見」『少子化時代の高等教育政策 - 台湾の事例から』（2025.7.25）公開研究会資料、楊 思偉（2024）「台湾高等教育の現状と課題」広島大学高等教育研究開発センター（2024.7.15）研究会資料
- 30) 日本でも、1990年代初頭、高等教育制度は制度的自由化と質保証の導入を通じて大きな転換期を迎えた。1991年に大学設置基準の緩和が実施され、従来の厳格な設置要件が見直されるとともに大学自らによる自己点検・評価システムが導入された。その後、公立・私立大学の設置が急増し、1990年代後半から2000年代にかけて、大学数の増加と入学定員の拡大が進み、ユ

ニバーサル段階へと移行した。2000年代には、に地方部に所在する大学では、少子化の影響と都市部への志願者集中により、定員割れが顕著となった。こうした状況を背景に、2001年に第三者評価の導入が提言され、これを受け、2004年に認証評価制度が導入され、大学の教育内容、運営体制、研究活動等に対する体系的な評価が制度化された。

- 31) 日本では、国立大学は2004年4月から法人化され、文部科学省から独立した法人格を持つことにより、資金運用面を含めて自主的・自律的な運営が可能となった。その後も制度改正が重ねられつつ、法人化から20年が経ち、その効果や課題について様々な議論が続けられている。
- 32) 法の内容は教育部主管法規共用系統を参照。
(<https://edu.law.moe.gov.tw/LawContent.aspx?id=GL000666>) 〈2025.9.16 最終アクセス〉。
- 33) 国立大学の学長の選任は、大学法第9条第3項及び教育部が定めた「國立大學校長遴選辦法」（選任規則）に従って行われ、教育部の承認（核定＝実質審査）を受ける必要がある。私立大学については「私立學校校長遴選及聘任作業要點」等の行政命令（要點、辦法）により、予め教育部の承認（核定）を受けた学長選任手続きに基づき選任後、教育部へ報告して承認（核備＝形式審査）を受ける必要があるとされている。
教育部ウェブサイト（2019）「健全國立大學校長遴選制度，強化以大學自主為軸心的爭議處理機制」108-08-02
(https://www.edu.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&s=683CE0550C20388A) 〈2025.9.16 最終アクセス〉も参照。
- 34) 私立大学に対する政府補助金には、「私校補助金」「私校奨励金」と「競争的経費」がある。私校補助金（一般補助）は、台湾国籍を有する学生数に応じ、一人当たり年間35,000元（経済状況に応じ最大55,000元）が各大学に交付され、学費減免に充てられる。「私校奨励金（特別補助）」は、教育部が定める「私立大學學校院校務發展計畫」実施要綱に基づく「校務發展計畫書」を各大学が提出し、審査の上で交付されるもので、補助額は審査により決定する。このほかに公私問わず公募される競争的資金として、高教深耕計畫など、教育部や科技部等が公募する特定プロジェクトがある。
- 35) 教育部が定める私立大学への補助金の配分指針において、学部学生の招生率（新入学生登録率：定員に対する実入学者の割合）が低い大学は、教育部からの補助金（私校奨励金・競争性経費など）の配分において不利な評価を受ける。「招生總量管制（入学總定員管理）」政策により教育部が定める「專科以上學校總量發展規模與資源條件標準」（定員調整基準）に基づき、私立大学が連続2学年度にわたり招生率70%未満の場合、教育部は次年度の招

生名額（募集定員）を 10～50%減らす措置を講じる。これにより学生数に応じた「私校補助金」が減額される。「私校奨励金」については、招生率が 50%を下回る場合には補助金は支給されず、60%を下回る場合には補助金が減額される登録率のみを学科退場の指標とすることについては「多くの人文系および社会科学系学科の相次ぐ退場を迫ることに」なるとの批判もある（楊思偉（2025）「台湾高等教育における少子化対策への私見」参照）。

36) 頼冠璋（2025）「少子化に対応する台湾の高等教育政策」【少子化時代の高等教育政策 - 台湾の事例から】公開研究会（2025.7.25）資料を参照。楊思偉（2025）「台湾高等教育における少子化対策への私見」に「2012年に「国立大学合併推進方法」が成立し、「2012年より15の大学が（7大学に）統合」との記述もあるが、ここでは前者の数字を採用した。

37) 「私立高級中等以上学校退場条例」の具体的な内容については、教育部 Web ページを参照のこと。

（<https://edu.law.moe.gov.tw/LawContent.aspx?id=GL002161>）〈2025.9.16 最終アクセス〉。

38) 教育部が定める「預警學校查核認定及免除辦法」などの退場条例の施行細則では、学生数の推移や定員充足率（招生率）が財務健全性や教育品質の評価項目に含まれる。

「預警學校與專案輔導學校認定輔導及監督辦法」（2022.7.19）修正公布参照。

（<https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?pcode=H0030067>）

（<https://edu.law.moe.gov.tw/LawContent.aspx?id=GL002176>）〈2025.9.16 最終アクセス〉。

39) 教育権益の保護と学生の転学が円滑に進むかどうかは関心事であり、教育部は、説明に努めている。例えば、教育部（2023）「媒體報導 6 大學退場 6 萬名學生被轉校，教育部澄清 該 6 所大學停辦時學生人數為 1,345 位」112-12-15などを参照。

（https://www.moe.gov.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&s=D4E161E93D1EC86F）〈2025.9.16 最終アクセス〉。

40) 学校法人解散後の資産の処理についても関心事であり、しばしば公表されている。台湾教育部（2023）「退場審議會通過和春技術學院、中州科技大學、台灣首府大學核定法人解散案」112-12-21などを参照。解散を命じられた中州科技大学のケースでは、総額約 23 億 6,800 万元の 60,745 平方メートルのキャンパス用地と 12 棟の建物は、2024 年 9 月、内政部に完全に移管され、民間防衛訓練場等として活用されることとなった。私立学校の財産が中央政府に譲渡された最初の事例とされる。

（https://depart.moe.edu.tw/ED2300/News_Content.aspx?n=5D06F8190A65710E）

&s=6E338B1992E63BDA) 〈2025.9.16 最終アクセス〉。

41) 教職員の処遇については、閉校となった場合、教職員に対する解雇手続きに際して、慰労金、退職金、資遣費等の支給が義務付けられており、学校校法人が閉校後に解散清算を行う際、債務処理に関する優先順位は、教職員に関する費用について、一般債権および無担保の優先債権よりも高い優先順位を付与することを明確にしている。

42) 楊思偉 (2024) 『台湾高等教育の現状と課題』を参照。14 大学というとな少ないようだが、総大学数 140 大学 (2025) の約 1 割である。

43) 民視新聞 (2024.6.2) 「7 月底 4 間私立大學退場 專家曝：還有 40 間岌岌可危」参照。

(<https://tw.news.yahoo.com/%E5%8F%B2%E4%B8%8A%E9%A6%96%E6%AC%A1-7%E6%9C%88%E5%BA%95%E9%96%93%E7%A7%81%E7%AB%8B%E5%A4%A7%E5%AD%B8%E9%80%80%E5%A0%B4-%E5%B0%88%E5%AE%B6%E6%9B%9D-%E9%82%84%E6%9C%8940%E9%96%93%E5%B2%8C%E5%B2%8C%E5%8F%AF%E5%8D%B1-080746514.html>) 〈2025.9.16 最終アクセス〉。

44) TVBS ウェブサイト (2024) 「台灣 4 校「確定倒閉」！創校 60 年停辦 老師一夕全失業」 (2024.2.9) 参照。

(<https://news.tvbs.com.tw/life/2387201>) 〈2025.9.16 最終アクセス〉。

VBS ウェブサイト (2024) 「教育部拍板，4 校確定倒閉！台灣學校掀起「集體倒閉潮」，4 所學校欠債、教職員薪資，撐不下去倒了，近千名學生走光。對此，教育部 12 日宣布，超過 77 億校產全清算」 (2024.9.13) 参照。

(<https://tw.news.yahoo.com/%E5%8F%B0%E7%81%A34%E5%AD%B8%E6%A0%A1-%E9%9C%87%E6%92%BC%E5%80%92%E9%96%89-%E8%B2%A1%E7%94%A277%E5%84%84%E5%85%A8%E6%B8%85%E7%AE%97-%E6%95%99%E8%82%B2%E9%83%A8%E5%87%86%E4%BA%86-112413911.html>) 〈2025.9.16 最終アクセス〉。

台北 JAPION ウェブサイト (2024) 「私立大 4 校の廃校で教員失業：政府の転職サポート奏功せず」 (2024.8.7) 参照。

(<https://taipei.shvoice.com/news/20240805-2>) 〈2025.9.16 最終アクセス〉

45) 本章は、以下の資料を総合的に参照・引用し、筆者が整理した。

日本私立大学振興・共済事業団「学校法人の経営改善等のためのハンドブック」、2025 年 2 月 21 日「我が国の『知の総和』向上の未来像」答申関係資料集、2025 年 4 月 24 日「2040 年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議 (第 2 回)」配布資料「検討課題 (第 2 回検討会資料)」、2024 年 11 月 30 日規制改革推進会議・人への投資 WG スライド資料「『事後型の規制・制度』による学校の連携・再編および撤退の促進にかかる文部

科学省の取り組みについて」、楊 思偉 2025 年 7 月 25 日スライド資料「台湾高等教育における少子化対策への私見」。

- 46) 教育部は「退場条例」と並行して、「國立大學合併推動辦法」や「高等教育深耕計畫」の整併推動項目により、大学の自主的な整併（統合）を促す政策を打ち出した。整併推動補助金、整併後の法人格維持支援、土地・資産の再配置支援等により、各大学の整併準備・実施を支援した。
- 47) 楊思偉（2024）『台湾高等教育の現状と課題』を参照。
- 48) 蔡米桂・黃純敏（2024）「私校雙殺？臺灣私立學校法及其退場條例探討」『臺灣教育評論月刊』第 13 卷第 6 号を参照。
- 49) 中教審「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」答申（2025.2.21）を参照。
- 50) 中教審大学分科会 質向上・質保証システム部会 教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループにおける日本私立大学協会「知の総和答申における『認証評価制度』提言に関する意見」（2025.6.10）を参照。
- 51) 楊 思偉（2025.7.25）「台湾高等教育における少子化対策への私見」参照。退場条例は、本質的に「終結処理」に傾いており転換再生への視点が欠けているとし、現状では転換支援が不十分であり、私立学校が「閉校」と「持ちこたえ」の選択肢を持ってないと指摘されている。制度への批判については、劉秀曦ほか（2022）「我國私立大專校院退場政策之問題與解決策略之研究（私立大学における撤退政策の課題と解決戦略に関する研究）」も参照。

【参考文献】

- 浅野和生（2023）「大学閉鎖・統合時代の到来と地方大学の役割：台湾の私立大学「退場」条例導入の現実」改革者 / 政策研究フォーラム [編] 64 (12), , 2023 年 12 月号, 52-55 頁。
- 新井 聡（2024）「台湾：人口減少下の高等教育戦略」IDE,2024 年 8-9 月号,63-67 頁。
- 岩崎 保道（2021）「大学の連携・統合の基礎的考察—大学の連携・統合のインセンティブ—」高知大学教育研究論集,第 26 卷,17-30 頁
- 岡村 志嘉子（2003）「台湾の『大学教育政策白書』（全訳）(資料)」『レファレンス = The reference』 53 (1) : 60-80 頁。
- 杉原敏彦・永田純一（2009）『台湾における入学者選抜制度多様化の現状』広島大学高等育研究開発センター編,大学論集第 40 集,299-312 頁。

- 大学改革支援・学位授与機構（2025）「ブリーフィング資料：台湾高等教育の質保証」（<https://www.niad.ac.jp/media-download/9106/9067dc84473c91b2/>）〈2025.9.14 最終アクセス〉。
- 小川佳万・小野寺 香・石井佳奈子（2025）「台湾の多様な入学者選抜の特徴－学力保証の観点から－」大学入試研究ジャーナル第 35 号, 15-22 頁。
- 日暮トモ子・石井光夫（2015）「大学入試改革と学力保証」東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要（第 1 号）, 23-35 頁。
- 譚 君怡（2025）「台湾における大学教育の改革動向：背景、政策と事例」「大学経営事例研究 2」集中講義 in 台湾「台湾における大学の教育革新と持続可能な経営」（2025.8.4）講演資料。
- 文部科学省「世界の学校体系（ウェブサイト版）-台湾」（https://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/10/02/1396848_008.pdf）〈2025.9.14 最終アクセス〉。
- 楊 思偉（2024）「台湾高等教育の現状と課題」広島大学高等教育研究開発センター（2024.7.15）講演資料
- 楊 思偉（2025）「台湾高等教育における少子化対策への私見」『少子化時代の高等教育政策 - 台湾の事例から』（2025.7.25）公開研究会資料。
- 楊 武勳（2022）「台湾の教育制度・高等教育資格」NIC-Japan セミナーシリーズ（2022.7.11）講演資料。
- 頼 冠瑋（2025）「少子化に対応する台湾の高等教育政策」『少子化時代の高等教育政策 - 台湾の事例から』公開研究会（2025.7.25）講演資料。
- 郭 弼強（2021）「臺灣私立大專校院的退場或創新轉型之困境探析 - 並為東協六國此借鑑：The difficulty of Taiwan Private Colleges' closedown, innovation, and transformation? Sharing experience for the six ASEAN Countries」臺灣教育評論月刊, 10（4）, 225-245 頁。
- 張 憲庭（2005）。少子化現象對學校經營管理之衝擊與因應之道。學校行政, 36, 87-93 頁。（<https://doi.org/10.6423/HHHC.200503.0087>）〈2025.9.14 最終アクセス〉。
- 劉 語霏（2020）「台湾における少子化と教育問題-高等教育の拡大政策と女性の高学歴化に着目する-」家族社会学研究 第 32 卷第 2 号, 213-226 頁。
- 劉 秀曦等（2019）「有轉型無退場—《私立大專校院轉型及退場條例》的批判與建議」臺灣教育評論月刊, 8（4）, 39-45 頁
- 劉 秀曦：成 群豪；高 新建；黃 政傑（2022）「我國私立大專校院退場政策之問題與解決策略之研究_A Study on Issues and Solving Strategies of Withdrawal Policies for Private Colleges and Universities」《台灣教育研究期刊》3 卷 1 期, 21-48 頁

教育部統計處（2023）「教育統計指標之國際比較」
（https://stats.moe.gov.tw/bookcase/International_Comparison/112/index.htm）
〈2025.9.14 最終アクセス〉。

教育部統計處（2024）「111 學年度高級中等學校應屆畢業生升學就業就學概況調查」
（https://stats.moe.gov.tw/bookcase/High_Graduate/） 〈2025.9.14 最終アクセス〉

教育部統計處（2024）「大專校院概況統計(112 學年度)」 113.4.29。
（https://depart.moe.edu.tw/ED4500/News_Content.aspx?n=48EBDB3B9D51F2B8&sms=F78B10654B1FDBB5&s=4396A90696381274）〈2025.9.14 最終アクセス〉。

教育部ウェブサイト（2019）「教育部命南榮科技大學自 108 學年度第 2 學期起停辦」 108-08-01
（https://www.edu.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&s=47989D1DC1FC542B） 〈2025.9.14 最終アクセス〉

教育部ウェブサイト（2022）「退場私校應積極辦理清算程序，俾利贖餘校產歸公」：
111-04-21
（https://www.edu.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&s=093C52B7EB11C47E） 〈2025.9.14 最終アクセス〉

教育部ウェブサイト（2022）「教育部第一屆私立高級中等以上學校退場審議會召開第 4 次會議」 111-09-07
（https://www.edu.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&s=8583C3078B2224E9） 〈2025.9.16 最終アクセス〉。

教育部ウェブサイト（2023）「教育部針對環球科技大學退場回應說明」 112-06-12
（https://www.edu.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&s=9A02545920ACE836） 〈2025.9.16 最終アクセス〉。

教育部ウェブサイト（2023）「教育部第一屆私立高級中等以上學校退場審議會召開第 14 次會議」 112-06-05
（https://www.edu.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&sms=169B8E91BB75571F&s=6B3A7D5541EB1064） 〈2025.9.16 最終アクセス〉。

教育部ウェブサイト（2023）「退場審議會通過和春技術學院、中州科技大學、台灣首府大學核定法人解散案」 112-12-21
（https://depart.moe.edu.tw/ED2300/News_Content.aspx?n=5D06F8190A65710E&s=6E338B1992E63BDA） 〈2025.9.16 最終アクセス〉。

教育部ウェブサイト（2024）「教育部核定大漢技術學院自 114 學年度起停辦」
113-08-09
（https://depart.moe.edu.tw/ed2300/News_Content.aspx?n=5D06F8190A65710E&s=2965227C96DDF471） 〈2025.9.16 最終アクセス〉。

教育部ウェブサイト (2024) 「教育部第 2 屆私立高級中等以上學校退場審議會召開第 1 次會議」 113-09-12

(https://www.moe.gov.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&s=892ABFE1382E0F22) 〈2025.9.16 最終アクセス〉。

教育部ウェブサイト (2024) 「教育部完成退場私校校產轉移中央機關之首例」 113-09-27

(https://www.edu.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&s=F0CCA6276CEB2955) 〈2025.9.16 最終アクセス〉。

台北時報 (Taipei Times) ウェブサイト (2022.9.2) EDITORIAL: Taiwan's higher education in crisis

(<https://www.taipeitimes.com/News/editorials/archives/2022/09/02/2003784593>) 〈2025.9.28 最終アクセス〉。

Chia-ming Hsueh (2018.8.4). Higher Education Crisis in Taiwan: Inside Higher Ed,

(https://www.insidehighered.com/blogs/world-view/higher-education-crisis-taiwan?utm_source=chatgpt.co) 〈2025.9.28 最終アクセス〉。

Christopher Green (2022) Taiwan Higher Education Policy: An Overview_ Journal of Asian Universities_ Journal 02 (01)

Sheng- Ju Chan (2024) .Crises for Private Higher Education in Taiwan? A Conjunctural Analysis : Higher Education Quarterly

第3章 台湾教育部の教学実践研究計画

王 帥^{1*}

鈴木 拓人^{2*}

1. はじめに

台湾の高等教育は1990年代以降、量的拡大を遂げたが、2000年代に入ると出生率の急速な低下に伴い、2010年代後半からは高等教育機関への入学者数も急速に減少した。その結果、多くの大学が定員割れによる経営危機に直面し、とりわけ私立大学では定員未充足や財政難から合併や閉校に追い込まれる事例も現れ、大学再編・統合の必要性が広く認識されるようになった。実際、2007年に164校あった機関数が、2025年には140校へと減少している。こうした少子化の展開は台湾の高等教育システムに深刻な打撃を与える一方、それまでの拡張路線から「質の向上」や「特色化」への政策転換を促す契機ともなった。高等教育全体の再検討と教育の質保証強化は喫緊の課題とされ、台湾教育部は大学教育改革へのテコ入れを一層強めている。

本研究は、このような状況を踏まえ、「少子化は台湾の高等教育政策にいかなる変化をもたらしたのか」を大きな問いとし、なかでも教育の質向上政策の一環として教育部が2017年に創設した教学実践研究計画（Teaching Practice Research Program、以下「TPRP」）に着目する。TPRPは、大学教育における教学実践を研究（Research）として位置づけ、教員が自らの授業改善に取り組むことを競争的資金で支援するプロジェクトである。本稿では、TPRPの制度設計とその特徴を明らかにするとともに、日本における教育改革の取り組みと比較し、台湾の政策の特質や課題、さらに日本への示唆を検討する。少子化時代における高等教育の質保証策を考察することで、台湾と日本双方の高等教育改善に資する知見を提示することを目指す。

2. 日台の大学教育改革の背景

高等教育においては、教育を研究と同様に学術的営みとして捉える

^{1*} 東京大学大学院教育学研究科教育学研究員

^{2*} 筑波技術大学学長付・IR室講師

Scholarship of Teaching and Learning（以下、SoTL）の考え方が国際的に注目されている。SoTLとは、大学教育における教学実践を研究対象とし、体系的な調査・分析に基づいて教育方法の改善や学習成果の向上を図る取組を指す（Boyer 1990; Hutchings & Shulman 1999; Felten 2013; 土持 2019）。エルネスト・ボイヤーによる問題提起（Boyer, 1990）以降、教育も研究と同様に学術的探究の対象たりうるとの認識が広がり、この潮流のもと、多くの大学が授業研究や教育成果の可視化に取り組み、教育の質保証文化を醸成してきた。とりわけ研究優位の伝統が強い研究大学において、SoTLは教育の地位向上を図る手段として注目されている。訪問先のChen氏の説明によれば、台湾の高等教育においても研究偏重の文化が根強く、教員評価において論文業績が最も重視される傾向が長らく続いてきた。その結果、教育と研究のバランスが崩れ、教育の質が軽視されるという問題が指摘されてきた。こうした状況を踏まえ、台湾教育部は2013年に「多元的教員昇進制度」（教員昇進の多元化）を導入し、研究業績のみならず教育実績による昇進を可能とする仕組みを整備した。しかし、制度導入後も研究重視の風土は容易には改まらず、教育重視型の昇進は十分に定着しなかったと報告されている。このような反省を踏まえて、教育部はSoTLの理念を政策に取り込み、新たな方策としてTPRPを創設し、教育の質向上と教学イノベーションの推進を図るに至った。

一方、日本の高等教育政策に目を向けると、2000年代以降、教育の質保証や教学改革を促す競争的資金政策が展開されてきた。代表例が文部科学省による「大学教育の質的転換への戦略的支援」、いわゆるGP（Good Practice）制度²⁾である。これは全国の大学から優れた教育改革の取組を公募・選定し、財政支援を行うとともに成果を広く発信することで、他大学の改革を促進し、大学教育全体の質向上を図るものであり、2003年度に導入された。少子化に伴う大学経営環境の厳しさも、各大学が特色ある教育へ転換する必要性を高め、この制度導入の背景となった。

さらに、2014年度には、大学教育再生加速プログラム（Acceleration Program for University Education Rebuilding、以下AP）³⁾が創設され、教育再生実行会議等で示された新たな教育改革の方向性（アクティブ・ラーニングの導入、初年次教育の充実、高大接続改革など）に沿った取組を行う大学に支援が行われた。APは2016年度以降「高大接続改革推進事業」に統合され、テーマ横断的な改革推進が図られている。近年では、デジタル技術を活用した教育革新として大学教育のデジタルイノベーション・イニシアティブ（Scheem-D、以下スキームD）⁴⁾が開始された。スキームDは授業に焦点を当て、サイバー（オンライン）とフィジカル（対面）を組み合わせることで学修者本位の教育を実現する取組を支援するものであり、文部科学省が産学連携で推進している新たなプロジェク

トである。

このように、日本においても少子化やグローバル競争を背景に、教育の質保証を目的とした政策介入が積極的に展開されてきた。2008年の中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』では、教育業績に明確なインセンティブを付与し、教員の教学改善意欲を高める仕組みの構築が課題とされた。しかし実際には、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動は全国に定着したものの、その多くは講演会や研修会にとどまっている¹⁾。依然として研究業績に比べ教育業績評価の制度化は不十分であり、教員の教育能力向上に資する実効性ある評価やインセンティブの仕組みには至っていないと指摘されている（佐藤 2019, 2025）。

以上を踏まえ、本研究では SoTL の視座を軸に台湾の TPRP を分析し、その特徴を明らかにするとともに、教育質向上策に関する日台比較を行う。分析にあたっては、台湾教育部および日本の文部科学省の Web サイトで公開されている情報に加え、現地調査による資料収集、ならびに国立台湾師範大学の Chen 氏による説明と意見交換の内容を用いた。

3. 教学実践研究計画（TPRP）の構造

(1) 創設の背景と目的

台湾教育部は 2017 年に TPRP を創設し、教育（Teaching）を大学の核心的使命として再定義した。創設の背景には、前述した研究偏重文化と教育の質低下への危機感に加え、少子化による大学間競争の激化という政策課題があった。学生数の減少により「大学淘汰の時代」に突入するなか、各大学は教育の質向上と特色づくりを通じて生き残りを図る必要に迫られたのである。教育部自身も、高等教育政策の重点を量的拡大から質的充実へと転換する方針を明確化している。その一環として、大学教員の教育力強化と教育成果の可視化を目的に、教員主導の教育改善プロジェクトを競争的資金で支援する仕組みとして TPRP が導入された。

TPRP は、日本における大学教育版の科学研究費助成事業とも位置づけられる。教員が自らの教学課題を設定し、既存の研究成果を踏まえた改善策を立案・実施し、その効果をデータに基づいて検証する一連のプロセスを支援するものである。このように TPRP は Scholarship of Teaching and Learning (SoTL) の理念を具体化したプログラムであり、教育活動に研究手法を適用することで授業改善と教育イノベーションの推進を目指している。

(2) 制度設計の特徴

TPRP の基本原則は二つである。第一は「明確な問題設定」で、教員が自らの授業課題を特定し、その解決に向けた計画を立てること。第二は「エビデンスに基づく評価」で、データ収集と分析により教育改善の効果を検証することである。これらは SoTL の核心要素であり、TPRP では「課題設定→文献レビュー→解決策設計→評価方法設定→実施・検証」という教育と研究の統合プロセスが重視されている。

教員個人への資金配分

TPRP の大きな特徴は、資金配分の単位を大学ではなく教員個人としている点である。従来の教育改善関連の補助金（例えば、台湾の「教学卓越計画」）は大学を交付対象としていたが、TPRP では個々の教員に対し、研究費に加え、月額最大 12,000 台湾ドル（約 5～6 万円）の奨励金が直接支給される。この奨励金は創設当初 8,000 台湾ドル（約 3 万 6 千～3 万 9 千円）であったが、優秀な人材の応募を促すため 2024 年度から増額された。さらに、2024 年度からは博士課程在学学生を教育・研究助手（RA/TA）として雇用する経費も計上可能となり、本格的なプロジェクト遂行を支援する仕組みが整備された。

加えて教育部は、各大学に対し採択案件の直接経費の 15%を上限に間接経費を別途支給し、大学が教員の教学実践研究を後押しできる体制を促している。つまり TPRP は、教員個人への直接的インセンティブと大学の支援体制整備を組み合わせ、金銭的・組織的両面から教学改革を推進する設計となっている。

教員昇進制度の改革

台湾教育部は TPRP と並行して、教員人事・昇進制度の改革にも着手した。2022 年 8 月には「大学教員資格認定制度」を改正し、教員の昇進パスとして従来の研究業績中心に加えて新たに 5 種類の昇進タイプを明確化した⁵⁾。その中には「教育実践による昇進」タイプが含まれ、教学実践に関する研究成果（教育関連論文、教材、報告書等）が昇進審査で評価可能となった。同時に各大学にも、この方針に沿った学内規則の整備が求められている。教育分野での昇進ルートを設けることで、成果を上げた教員が正当に評価され、キャリア上昇につながる仕組みを制度的に担保することが狙いである。TPRP はこうした人事制度面改革とセットで展開されており、教育重視文化の定着を後押ししている。

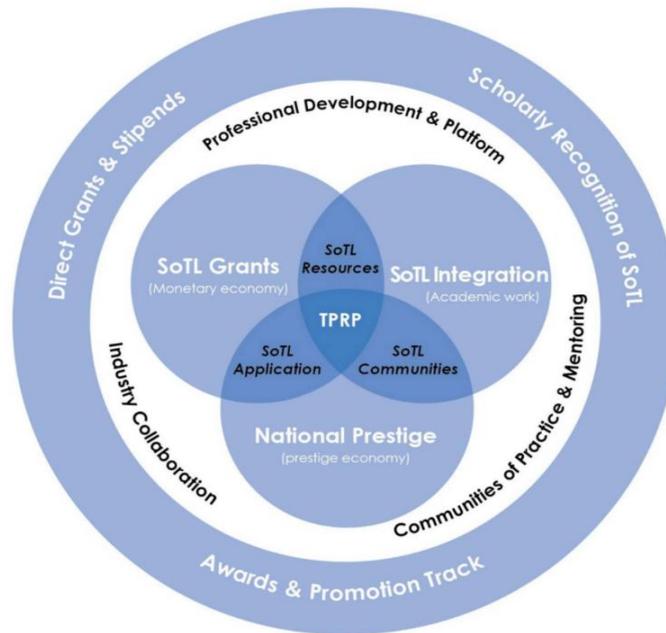
エコシステム型支援としての TPRP の特色

TPRP は単に資金を配分するにとどまらず、教員を取り巻くエコシステムの支援を構築している点に特色がある。教育部は 2019 年度以降、地域ごとに計 6 大学を「地域拠点校」⁶⁾に指定し、TPRP 採択者を支える地域ネットワークの

形成を促進した。具体的には、拠点校が周辺大学の教員に向けて申請書作成や研究手法に関する研修会・ワークショップを開催し、ピアサポート型の教員コミュニティを育成している。また、TPRP の応募者・採択者や有識者が交流・情報交換できるオンラインプラットフォームが整備され、優れた実践事例や研究成果を共有する仕組みも導入された。さらに 2019 年には、TPRP の成果を発信する学術誌『教育実践研究誌』が創刊され、教員が教育研究の成果を論文として公表・蓄積する場が提供された。加えて、優秀な研究には毎年教育部から TPRP 優秀賞が授与され、その成果が社会に広く共有される仕組みが整備されている。教育部はまた、TPRP 等を通じて蓄積された教育実践の知見や人的資源を一元的に管理する人材データベースの構築も進めており、各大学が教員昇進審査等の参考に活用できる体制を整えつつある。

学術的モチベーションモデルとしての TPRP

Chen (2025) は TPRP の制度設計を分析し、Blackmore & Kandiko (2011) の学術的モチベーション・フレームワークを用いてその特徴を整理している。Blackmore & Kandiko (2011) は、学術的モチベーションは「金銭経済 (Monetary economy)」「社会・文化的文脈 (Sociocultural economy)」「名声経済 (Prestige economy)」という三要素が重なり合って形成されると指摘する。この枠組みを TPRP に当てはめると、まず「金銭経済」には給与や助成金、報酬といった直接的な支援が含まれる。「社会・文化的文脈」は学問分野や学界の慣行を意味し、SoTL の観点からは教育活動が学術形態 (Academic work) として承認される点に加え、6 地域拠点大学が「学術コミュニティ」を形成し、支援ネットワークや専門能力開発を通じてリソースへのアクセスを強化している点が該当する。「名声経済」は社会的価値や他者からの評価を指し、学術活動では論文発表、研究資金の獲得、学会での評価などがその典型である。TPRP においては、優秀な教育実践への表彰や、教育業績を反映した昇進制度改革を通じて教育的名誉を高める仕組みがこれに当たる。したがって、図 1 に示すように TPRP は「金銭経済」(個人助成による直接的支援)、「学術経済」(地域拠点やネットワークを通じた研究資源へのアクセス)、「名声経済」(表彰制度や昇進制度による教育的評価の強化) の三要素を組み込んだ制度設計となっている。特に「名声経済」に関しては、教育に卓越した教員の社会評価を高めることで、教育活動の文化的価値を強化し、教員の行動変容を促す狙いがあるとされる。



出典：Chen(2025)より引用。

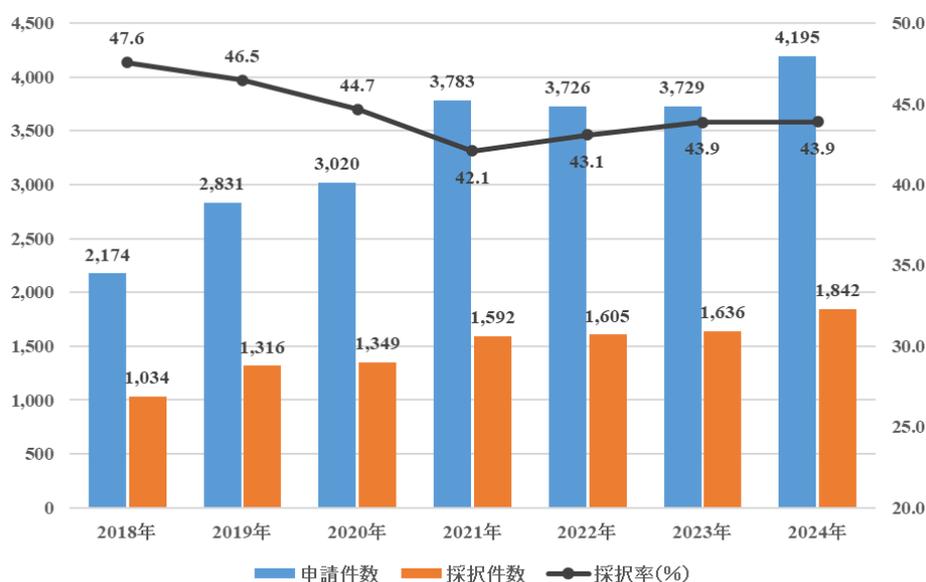
図1 TPRPモデル

以上のように、台湾のTPRPは個別教員への助成にとどまらず、教員コミュニティの育成、成果発信の場の提供、評価・昇進制度への接続を包括した総合的なプログラムとして機能している。教育部が主導するトップダウン型政策でありながら、現場の教員ネットワークやボトムアップの活動と結びつける点には工夫が見られる。この特徴は、日本のGPやAPと比較しても特筆すべき点であり、少子化時代における台湾の高等教育政策が教育の質向上に向けた新たなモデルを模索していることを示している。

(3) 運用の実績

TPRPの実施はトップダウン型ガバナンスによって進められている。教育部高等教育司が毎年公募要項を策定し、大学教員は所属大学を通じて研究計画を申請する仕組みである。応募は10の学問領域（教養教育、教育学、人文芸術・設計、商学・管理学、社会学、工学、数学・理学、医学・看護、生物技術・農学、生活・応用領域）と、3種類のプロジェクト類型（University Social Responsibility、Technical Practice、Emotional Health & Well-being）から構成される。選考は、分野別に専門家によるピアレビューで行われ、採択計画に対して教育部が資金を配分する。また、中央プロジェクトオフィスがコーディネーターとして、日常的な管理運営やサポート、ジャーナル刊行、優秀賞の選抜などを担っている。さらに、地域拠点大学による教員コミュニティ支援や大学内

部での教員支援とあわせ、トップダウン型の支援体制が整えられている。



出典：Chen(2025)より引用し、筆者作成。

図 2 TPRP 申請・受給件数の推移

表 1 TPRP 経費の推移

年度	補助計画経費		大学経費補助 (補助額の15%)		博士課程学生アシスタント補助		総経費	
	台湾ドル	(日本円相当額)	台湾ドル	(日本円相当額)	台湾ドル	(日本円相当額)	台湾ドル	(日本円相当額)
2018年	2.6億	12.8億円	0.4億	2.0億円	—	—	3億	14.7億円
2019年	3.5億	17.2億円	0.5億	2.5億円	—	—	4億	20.0億円
2020年	3.5億	17.2億円	0.5億	2.5億円	—	—	4億	20.0億円
2021年	4.1億	20.1億円	0.5億	2.5億円	—	—	4億	20.0億円
2022年	4.1億	20.1億円	0.6億	2.9億円	—	—	4.7億	23.1億円
2023年	4.1億	20.1億円	0.6億	2.9億円	—	—	4.7億	23.1億円
2024年	4.1億	20.1億円	0.6億	2.9億円	1.6億	7.8億円	6.3億	30.9億円
2025年	4.1億	20.1億円	0.6億	2.9億円	1.6億	7.8億円	6.3億	30.9億円

出典：「教學実践研究計画 114 年度計画徴件説明会：計画推動説明」の YouTube 動画より引用し、筆者作成。

<https://www.youtube.com/watch?v=wLFTTr6iCLzc&list=PL6aR90PxGFcF-C9YV1T4K0Z7-wM2YwSVb&index=2>

注：為替レート（2025年9月28日現在）：1TWD≒4.9JPY。

表 2 TPRP 優秀賞の受賞状況

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
受賞者数 (人)	124	105	94	138	153	148
TPRP受給者に占める受賞者の割合 (%)	12.0	8.0	7.0	8.7	9.5	9.1

出典：Chen(2025)より引用し、筆者作成。

TPRP の応募状況を見ると、2018 年度に本格実施されて以降、応募件数・採択件数はいずれも年々増加している。図 2 に示すように、申請件数は 2018 年の 2,174 件から 2024 年には 4,195 件に拡大し、採択件数も同期間に 1,034 件から 1,842 件へ増加した。採択率は概ね 4 割前後で推移しており、2018 年度の 47.6% から直近の 2023・2024 年度には 43.9% となっている。さらに、表 1 に示すとおり、年間予算規模も拡充してきた。2018 年時点の約 15 億円から 2025 年には約 30 億円へ倍増し、その内訳には教員への補助経費に加え、採択計画を実施する大学機関への補助金、さらに 2024 年度からは博士課程学生をアシスタントとして支援する経費も含まれるようになった。このような予算増は、教学改善への社会的期待の高まりと、応募者数の拡大を反映していると考えられる。

また、優れた教学実践には毎年「TPRP 優秀賞」が授与され、受賞者数は年間およそ 100 名で、2023 年度には 148 名が表彰された。これは全体の約 1 割に相当し、競争の激しさを示している。さらに、図表は省略するが、教育業績に基づき昇進した教員数も 2018 年の 72 名から 2022 年には 92 名へ増加している。特に TPRP 補助金を活用して昇進した教員は、2019 年の 13 名から 2020 年 37 名、2021 年 43 名、2022 年 55 名と着実に増加しており、TPRP が教員昇進ルート徐徐に拡大していることが示唆される。

4. 日本の GP・AP・スキーム D との比較

台湾の TPRP には、日本における教育質向上政策と共通点と相違点が見られる。以下では、GP (Good Practice)、AP (大学教育再生加速プログラム)、および近年のスキーム D (大学教育のデジタルイニシアティブ) と比較する。

まず類似点として、TPRP と GP/AP はいずれも競争的資金による教育改革支援策であり、優れた取組を公募・選抜し資金を投入するという基本的枠組みを共有している。また、少子化による高等教育環境の変化を背景に、大学の教育改善・特色化を通じて生き残りを図ろうとする点も共通する。一方、支援対象

には相違がある。日本の GP や AP が大学（学部・プログラム単位を含む）を主な対象としたのに対し、台湾の TPRP は教員個人を対象とし、資金も大学への補助金ではなく教員個人に直接給付される。この違いはインセンティブ設計に関わり、日本が組織的改革を重視したのに対し、台湾は教員の行動変容を直接促す設計となっている。

また、重点内容にも差異がある。日本の GP は幅広い教育改革事（特色あるカリキュラム、学習支援、FD 活動など）を対象としたのに対し、TPRP は授業そのものの改善に焦点を当てている。AP プログラムでは初年次教育、アクティブ・ラーニング導入、卒業認定改革、高大接続などテーマ別に区分されていたが、TPRP では教員が自由に授業上の課題を設定できる。唯一の制約は、10 の学問領域と 3 種類のプロジェクト類型の枠組みに適合することであり、この柔軟性により TPRP は多様な教育改善の実験場となっている。

評価・外部発信の方法にも相違が見られる。GP 制度では選定取組を文科省が「優れた事例」として広報し、他大学への横展開を重視した。TPRP も優秀事例の表彰・共有を行うが、より重視されるのは各教員が研究者として成果を論文等で発信し、知見を学術的に蓄積することである。この点、TPRP は教育実践を学術知として体系化する SoTL 志向が明確であり、事例の横展開にとどまりがちであった日本の GP/AP とは対照的である。

さらに、日本の GP や AP が期間限定のプロジェクトとして実施される傾向が強かったのに対し、台湾の TPRP は恒常的事業として制度化されつつある点も注目される。実際、TPRP は上述したように予算拡充や制度整備が進み、単発の改革助成にとどまらず、高等教育政策に組み込まれた制度へと定着しつつある。

以上より、台湾の TPRP は、日本の従来政策と同様に競争的資金による教育質向上策でありながら、教員個人を対象とした SoTL 型の取組である点に独自性がある。教育活動を学術研究と同列に位置づけ、その成果を昇進・評価や学術誌での発信につなげる仕組みは、教育の制度的地位向上を図るものである。一方、日本の GP/AP は大学組織の取組強化と事例の横展開に重点を置いていた。スキーム D はデジタル化への対応策であるが、大学主導のプロジェクト支援であり、教員個人に直接働きかける TPRP とはアプローチが異なる。このように、同じ少子化という課題に直面しながらも、政策デザインの差異が見られ、台湾の事例は日本にとって多くの示唆を含んでいる。

5. 考察

以上の分析を踏まえ、台湾 TPRP の効果と課題を検討するとともに、教育の

質向上策に関する日本への示唆を考察する。

(1) 台湾 TPRP の効果と政策的特徴

本稿のリサーチクエスションは「教育の質向上のためにどのような政策が行われているか」であった。台湾では TPRP の実施を通じて大学教育改革が推進されている。TPRP は、教員に授業改善の実践的研究を促すことで教育内容・方法の質向上を図る政策であり、その設計にはいくつかの特徴がある。第一に、多面的インセンティブの組合せによる教員の動機づけである。TPRP では金銭的支援（研究費・奨励金）、学術的支援（ネットワーク・研修機会）、名声の要素（表彰・昇進制度）が組み合わされ、内発的・外発的動機の双方に働きかけている。応募件数の増加や優秀事例の表彰は、教員が TPRP をキャリア上の機会として積極的に参画し始めていることを示しており、研究業績に偏りがちであった教員の関心を教育実践へ向けさせた点で一定の成果が確認できる。

第二に、教育の「見える化」と地位向上に資する制度改革との連動である。各教員の教育改善プロジェクトは成果をレポートや論文として蓄積・共有される仕組みになっており、教育活動が可視化され学術的評価を得やすくなった。人材データベース構築や優秀賞の授与は教育実践の社会的顕彰につながり、さらに教員資格制度の改正により教育実践での昇進が制度化された点も画期的である。

以上より、TPRP は教育成果を可視化・評価する新たな文化を醸成しつつあるといえる。この文化的変化は一朝一夕には定着しないものの、長期的に高等教育の質保証に大きな影響を及ぼすと考えられる。

(2) 台湾 TPRP の課題

一方で、TPRP にはいくつかの課題も明らかになった。第一に、外部資金への依存と持続可能性の問題である。TPRP は強力なインセンティブを提供しているが、その裏返しとして教育改善活動が政府の補助金に依存する構造を生んでいる。Chen（2025）は、外部資金による短期的な動機づけは効果的である一方、長期的に教育改善を持続させる仕組みの構築が必要だと指摘する。補助金が縮小や打ち切りとなった場合に、教員が自発的に SoTL 活動を継続する文化が根付いているかが問われる。また、大学の支援体制も現状では教育部の補助に依存しており、自主財源による教育研究支援は十分とはいえない。

第二に、学生の学習成果や満足度との関係である。TPRP は教員の授業改善を主眼として設計されたため、政策立案段階では学生の視点が十分に考慮されてこなかった。TPRP 採択教員が新手法や課題を積極的に導入することで、学生にとっては負担増や戸惑いが生じる場合もある。少子化の下で学生確保に苦

慮する中、学生の満足度を無視した教学改革は逆効果となりかねない。今後は学生からのフィードバックを取り入れ、学習成果やエンゲージメント（主体的な学びへの関与）の向上につながるかを評価していくことが不可欠である。

第三に、組織文化への浸透である。制度面では教育業績による昇進が可能となったものの、実際にそれを活用する教員はまだ少なく、大学や学部レベルでの評価文化の変革には時間を要している。教育部がトップダウンでの制度設計にしても、各大学の人事委員会や同僚評価において教育研究の価値が共有されなければ、教員の行動変容は進みにくい。台湾では TPRP 推進にあたり外部専門家による「政策起業家的」なプロセスが見られたが、最終的な定着には教員コミュニティ内部での合意形成が不可欠である。したがって、昇進者のロールモデル提示や学部単位での対話など草の根的 FD 活動と連動させ、教育重視の文化を醸成していく必要がある。これは台湾のみならず日本にも共通する課題であり、研究優先で教育が軽視されがちな風土を克服するには、トップダウンの資金措置だけでなく、現場の教員同士が教育改善の価値を認め合い協働するボトムアップの文化形成が不可欠である。

(3) 日本への示唆

台湾 TPRP の分析から、日本の高等教育政策に対していくつかの示唆が得られる。

第一に、複数の政策ツールを組み合わせたインセンティブ設計の有効性である。日本では GP や AP を通じて競争的資金による改革誘導を行ってきたが、そのインセンティブは主に組織（大学）への財政支援や社会的評価に限られていた。これに対して台湾の TPRP は、教員個人への直接的な金銭的報酬や教育者としての名誉付与（威信的インセンティブ）を組み合わせている点に特徴がある。この仕組みは日本でも参考になろう。例えば、教育分野で顕著な成果を上げた教員に対する明確な報奨制度（賞与・表彰）の設置、教育活動を学術業績として正式に評価する制度整備、さらには競争的資金の教員個人への直接支給などが考えられる。台湾の事例は、教育業績に対する直接的インセンティブが教員の行動変容を促し得ることを示しており、日本でも研究業績偏重の評価体系を改め、教育重視をキャリア上の利点として明確化する仕組みが不可欠である。

第二に、政策形成におけるステークホルダーとの協働である。台湾 TPRP の立ち上げ過程では、大学教員や教育研究者などの外部有識者が「政策起業家」として政府当局と協働し制度設計に関与した。このような多様な関係者の参画は、現場のニーズを反映した実効性ある政策立案を可能にする。日本では中央教育審議会等で改革の方向性は示されるものの、政策具体化の過程には現場教

員の視点が十分取り入れられているとは言い難い。台湾の例を踏まえれば、日本でも教育改革政策の立案段階から大学教員・教育学者・学生などの声を積極的に取り入れるメカニズムを強化すべきである。とりわけ学生の視点は欠かせない。台湾では TPRP 実施後になって学生負担の問題が指摘されたが、日本でも学習者本位の教育改革を掲げる以上、学生参画の仕組みづくりが必要だろう。スキーム D では民間企業や学生も交えたピッチイベント形式を採用するなど新たな試みも始まっているが、今後は教育の質保証策全般にステークホルダー協働の発想を広げることが課題となろう。

第三に、事業の持続可能性と制度化である。日本の GP や AP は採択期間が限られ、終了後のフォローが十分でない場合が多かった。台湾の TPRP が示すように、教育質向上策は短期的なプロジェクトにとどめず、長期的に制度として定着させることが望ましい。日本でも GP/AP で生まれた優れた取組を一過性で終わらせず、制度的に継続・展開する方策を講じる必要がある。その際、単なる補助金の延長ではなく、各大学が自主的に改革を持続できるよう、内部制度（予算配分や人事評価）の改革と連動させることが肝要である。台湾のように政府主導で教育改革を推進する文脈と、日本のように大学自治の尊重が重んじられる文脈ではアプローチに違いもあろう。しかし、少子化という避けがたい環境変化の下で高等教育の質保証を維持・向上させる課題は共通であり、台湾の TPRP から学べる点が多い。政策ツールの組み合わせ、ステークホルダー巻き込みの工夫、施策の制度化戦略など、台湾の事例は日本に示唆を与えている。日本の高等教育においても SoTL 的取り組みを推進し、少子化時代に大学の価値を高める努力が求められる。

6. 終わりに

本稿では、台湾の TPRP を事例に、少子化が高等教育政策にもたらした変化について検討した。少子化に直面した台湾教育部は、高等教育政策の重点を量的拡大から質的向上へと転換し、教育の質保証を強化する一連の施策を展開している。その取組の一つとして 2017 年に導入された TPRP は、教員の授業改善（SoTL 活動）を競争的資金で支援し、教育活動を学術研究と同列に評価・処遇する革新的な制度であった。TPRP の構造と運用を分析した結果、教員個人への直接インセンティブの付与、教育成果の可視化と昇進制度改革による地位向上、さらに地域拠点やネットワークを通じた教員コミュニティ形成といった特徴が明らかになった。他方で、外部資金への依存や学生視点の欠如、組織文化への浸透の不十分さといった課題も浮かび上がった。これらは今後、TPRP を改善・発展させる上で検討すべき論点であり、台湾においても制度の持続性確

保や学生の学習成果との両立、大学内部での評価文化の改革が引き続き課題となるであろう。

以上の分析から導き出された知見として、少子化は高等教育政策に質重視への転換を促す契機となりうることが示唆された。台湾の事例は、学生数の減少という危機に直面した際に、政府がトップダウンの施策を通じて教育の質向上に本格的に取り組み、教員の行動変容と教育文化の改革を推進した事例といえる。日本も類似の少子化が進行する状況にあり、高等教育の在り方を再定義する転換期にある。台湾の TPRP で講じられた多角的インセンティブの活用や制度改革の手法は、日本の高等教育政策にとって貴重な示唆を提供する。無論、制度導入には文化的・制度的差異が存在するため、単純な適用は困難である。しかし、共通の課題に対する先行事例として、台湾の経験を学ぶ意義は大きい。

最後に、本研究の限界と今後の課題に触れておきたい。本稿は主として現地で収集した情報や関係者との意見交換をもとに整理したものであり、TPRP の具体的な成果、例えば学生の学習成果の向上度合いや教員の教育実践における意識変容については十分検証できていない。今後は現場レベルでの質的・量的データを収集し、TPRP が大学教育の質に与えた影響を検証する実証研究が求められる。また、日本における類似政策の展開可能性についても、さらなる比較研究を通じて検討していきたい。少子化時代における高等教育の持続可能性を確保するためには、教育の質を保証・向上させ、社会から信頼される大学づくりが不可欠である。その文脈において本研究が一助となり、教育の学術性 (SoTL) を基盤とした政策形成の重要性が広く認識されることを期待したい。

【注】

- 1) 文部科学省 (2022) 『令和 4 年度の大学における教育内容等の改革状況について (概要)』 p.54

(https://www.mext.go.jp/content/20241011-mxt_daigakuc01-000038093_1.pdf、2025 年 7 月 5 日アクセス) をもとに筆者整理。調査対象は全国の国公立 793 大学。日本の大学における FD 活動の実施内容としては、「講演会、シンポジウム等」(421 大学、全体の 53.9%)、「新任教員を対象とした研修会等」(408 大学、52.2%)、「教育方法改善のためのワークショップまたは授業検討会」(406 大学、52.0%) が多い一方、「アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会」(189 大学、24.2%) と「教員相互の授業評価」(124 大学、15.9%) は少なく、FD 活動の多くが講演会や研修会など一方向的な形式にとどまっている。

- 2) GP を支えるプログラムとして、「特色ある大学教育支援プログラム (特色

- GP)」(2003～2007年度)と「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」(2004～2007年度)、「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」(2008年度)が実施された。さらに2009年度からは「大学教育・学生支援事業」のテーマA「大学教育推進プログラム」(2009年度～2010年度)において、大学教育改革の取組が推進された。
- 3) 「大学教育再生加速プログラム(AP)」は、文部科学省が2014～2019年度に実施した事業であり、大学教育の質的転換を加速させることを目的とした。本プログラムでは、学生の主体的な学びを促すアクティブ・ラーニングの導入、学修成果の可視化、入試改革、高大接続、長期学外学習プログラム、卒業時における質保証の取り組みの強化といったテーマが重視された。2016年度以降は、全テーマを包括した「高大接続改革推進事業」として再編され、テーマ間の連携が重視されるようになった。選定大学には重点的な財政支援が行われ、その成果は全国に共有され、教育改善のモデルとしての役割を果たした。
 - 4) 大学教育のデジタルイニシアティブ(Scheem-D)は、文部科学省が推進する大学教育におけるデジタル技術活用促進プロジェクトであり、授業を対象にサイバーとフィジカルを効果的に組み合わせた教育の実現を目指している。
 - 5) YouTube「「<https://www.youtube.com/watch?v=wLFTr6iCLzc&list=PL6aR90PxGFcF-C9YV1T4K0Z7-wM2YwSVb&index=2>」114年度計画徴件説明会：計画推進説明」をもとに筆者整理
(<https://www.youtube.com/watch?v=wLFTr6iCLzc&list=PL6aR90PxGFcF-C9YV1T4K0Z7-wM2YwSVb&index=2>) < 2025年7月3日アクセス >。
 - 6) 6拠点大学には、北部の国立台北教育大学、国立陽明交通大学、国立台北科技大学(2022年から)、中部の静宜大学、南部の国立中山大学、東部の国立宜蘭大学が含まれる。拠点大学には毎年補助金が支給されており、総額は2020年の1,000万台湾ドル(約5千万円)から2024年の合計1,800万台湾ドル(約9千万円)に増加した。

【参考文献】

- Boyer, E. L. (1990). *Scholarship Reconsidered: Priorities of the Professoriate*. Carnegie Foundation.
- Chen, H. C. (2025). Aligning academic motivation with SoTL: Taiwan's national Teaching Practice Research Programme policy. *Studies in Higher Education*, 1–19. <https://doi.org/10.1080/03075079.2025.2460021>
- Felten, P. (2013). Principles of good practice in SoTL. *Teaching & Learning Inquiry*, 1(1), 121–125.

- Hutchings, P., & Shulman, L. S. (1999). The scholarship of teaching: New elaborations, new developments. *Change*, 31(5), 10–15.
- 佐藤浩章 (2019) 「教学マネジメントを支える基盤－FD・SDの高度化に向けた提言」中央教育審議会教学マネジメント特別委員会
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/047/siryu/_icsFiles/afieldfile/2019/10/29/1417857_002.pdf) <2025年7月10日アクセス>。
- 佐藤浩章 (2025) 「教員の「教育力」評価、ファカルティ・ディベロップメント進まない大学の行く末」東洋経済 education × ICT 編集部
(<https://toyokeizai.net/articles/-/856194>) <2025年7月5日アクセス>。
- 土持ゲーリー法一 (2019) 「「SoTL 学識研究」への誘い－ファカルティ・ラーニング・コミュニティの形成」『アルカディア学報』646, 2019-5-8。
- 中央教育審議会 (2008) 「学士課程教育の構築に向けて (答申)」。
- 日本文部科学省「大学教育の充実－Good Practice－」ウェブサイト
(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/gp.htm) <2025年7月2日アクセス>。
- 日本文部科学省「大学教育再生加速プログラム」ウェブサイト
(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/ap/) <2025年7月2日アクセス>。
- 日本文部科学省「大学教育のデジタルイニシアティブ (Scheem-D)」ウェブサイト
(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sakangaku/1413155_00002.htm) <2025年7月2日アクセス>。

第4章 台湾における高等教育深耕計画の展開

－高等教育評鑑中心基金会へのヒアリングを踏まえて－

福田 由紀子*
水野 晶子†
高木 航平‡
山崎 衣知子§

本稿では、台湾の補助事業「高等教育深耕計画（Higher Education SPROUT Project）」ならびに同事業の実施主体である「高等教育評鑑中心基金会（Higher Education Evaluation & Accreditation Council of Taiwan, 以下、HEEACT）」について、2025年8月の大学経営事例研究(2)台湾 夏季集中講義(以下、本研修)と文献調査に基づいた知見を述べる。具体的には、①高等教育深耕計画はどのような補助事業か、②HEEACTは高等教育深耕計画にどのように関与しているのか、という二つの問いを立て、それに対応した情報を収集した。なお、高等教育深耕計画は台湾の高等教育制度¹⁾に対して広範な影響を与えており、制度、財政、個別の大学レベルでの取り組みと、論点は幅広い。これらを網羅することは困難であるため、あくまで制度の概要と、HEEACT関係者からの聞き取り調査に基づいた知見の整理に留める。なお、HEEACTについては認証評価機関でありながら補助事業の運営を受託しているという、日本の文脈からは特殊な立場にあるが、本稿は事業運営機能に限定して記述する。調査と研修からの知見をまとめた後、若干ではあるが日本への示唆について述べる。

1. 先行研究

高等教育深耕計画（Higher Education SPROUT Project, 以下深耕計画）は競争的資金の形態を取ってはいるが、特定の研究大学への集中投資と高等教育システム全体への資金配分という二重の性格を持つ。日本の高等教育では比較対象が無い特殊なファンディング制度である。まず第1節では、先行研究レビューを通してこのような制度が制定された背景について整理する。

* 東京大学教育学研究科大学経営・政策コース博士課程

† 東京大学教育学研究科大学経営・政策コース修士課程

‡ 関東学院大学高等教育研究・開発センター 准教授

§ 東京大学教育学研究科大学経営・政策コース博士課程

第1節・第3節を高木航平、第2節を福田由紀子、第4節を水野晶子・山崎衣知子により分担して執筆した。(アルファベット順)

(1) 「選択と集中」型政策の展開と反省

まずは、2000年代以降に進められてきた「選択と集中」型の競争的資金政策への反省という背景がある。その背景としては、高等教育の大衆化による財政難と国際競争という内外の環境変化がある。台湾では1980年代に高等教育就学率が15%を超え、トロウ・モデルでいうところのマス段階に入った。その後、1990年では55万人だった就学者数が2000年には100万人を超えるなど急速に拡大し、高等教育の質保証が大きな課題となっていた（小川, 2007）。また一方では、2002年のWTO加盟や産業構造の変化を受けて、高等教育機関の国際的通用性もまた関心事となっていた。社会制度全体のコストが増加するなか、教育部は限られた高等教育予算で質保証と質的向上という二重の課題に対応する必要があった（Chou & Chan, 2016）。このような環境下で、1990年代半ばから規制緩和、市場化、研究機能強化を基調とした一連の制度改革が進んできた（廖, 2021）。

この時期、東アジアをはじめとして各国では、限られた財政で国際競争力を高めるための手段として、特定の大学に財政的・人的リソースを集中投下するWorld Class University型の競争的資金が導入されたが、台湾でも同様であった（Salmi, 2009; Chou & Chan, 2016）。2005年に陳水扁政権が発出した公共インフラ投資政策「新十大建設」では、競争的補助事業「国際一流大学及び先端的研究センターの発展に向けたプロジェクト」（「発展国際一流大学及頂尖研究中心計画」、後に「邁向頂尖大学計画」）が重点事項のトップに挙げられており、5年間で500億台湾ドルの特別予算が計上された（劉, 2013）。この補助事業は2006～2010年、2010～2016年の2期に渡って実施され、5年以内に少なくとも1校を世界大学ランキングトップ100以内に排出し、10年以内に少なくとも10の分野でアジア一流の研究センターを育成することを目標として、年間約100億台湾ドルが投入された。ほかに、科技大学の産学連携やイノベーション創出の促進を目的とした「発展典範科技大学計画」（2013～2016年）、教育の質的向上や学習環境の改善を目的とした「奨励大学教学卓越計画」（2005～2016年）といった競争資金が実施された（李・潘, 2020）。

しかし、これらの補助政策は過度な「選択と集中」やパフォーマンス指標の妥当性の観点から批判を受けるようになる。特に発展国際一流大学及頂尖研究中心計画は選定大学が12大学でそのうち11が国立大学、しかも補助総額の30%を国立台湾大学が受給していた。大学ランキングを押し上げる効果は一程度あったものの、国内大学間の競争と格差拡大を促し、公的支出の妥当性に疑問符が付いた（Lo, 2014; Ho & Hill, 2021）。

関連して、大学ランキングへの寄与率が高いジャーナルへの掲載論文が業績評価や業績給において優遇される、所謂「SSCI症候群」への危惧も広まった。特定ジャーナルへの掲載論文や掲載論文数を評価対象とすることそのものへの批判はもちろんのこと、特に人文社会分野にとっては、そもそも不利な指標であり、さらにローカル言語による学術的蓄積の喪失への懸念もあった（周, 2014）。その後、中国語論文を対象とした「台湾社会科学引文索引（TSSCI）」ならびに発展・統合版の「台湾人文及社会科学引文索引資料庫（TCI-HSS）」が開発されて中国語で執筆された人文社会論文も対象となったが、特定ジャーナルの掲載

論文が偏重される傾向そのものは是正されていない（佐藤, 2017, 2020）。

質保証のための具体的な取り組みとしては認証評価制度がある。台湾では 1994 年の大学法改正をきっかけに大学評価は本格導入されるようになり、2005 年の再改正による義務化で制度として確立された。しかし、政策に沿った誘導手段としての性質が強く、選択と集中型政策とともに批判を受けることになる。改正大学法第 5 条ならびに大学評価弁法第 8 条の規定によれば、教育部は各大学の機関及びプログラム評価の結果を公的資金配分と入学定員に反映することができる。この「評価と経費配分の連結状態」については、評価基準に基づいた同質化、不均衡な経費配分、研究成果指標の偏重と教学重視といった傾向が進むことへの懸念や、教育部による賞罰的な運用方針に対する批判が広く出た（劉, 2013）。

(2) 大学の公共性と社会的責任

もう一つの背景は、教育アクセスの公正や、高等教育に投入される資源の公共的活用を重視する社会的・政治的な潮流である。台湾では、社会における多元性や格差是正に向けた教育制度改革への取り組みが進んできた。1980 年代以降の原住民族の教育機会拡大と原住民族教育への取り組み（楊, 2015; 山崎, 2015）や、地域や学生の多様な背景を考慮した大学進学制度改革（廖, 2021）などがその一例である。

2010 年「第 8 次全国教育会議」以降の台湾の高等教育では、知識社会に合致した人材育成や、社会・産業との連携が重視されつつも、多元的な市民教育、文化の多様性、社会的マイノリティの権利保護、生涯学習の整備といった、社会的正義や公正を重視した取り組みが政治的に重視されるようになる（廖, 2021）。深耕計画は 2016 年からの蔡英文政権の下で生まれたが、蔡が初出馬した 2012 年の総統選挙にて発表された「十年政綱」教育編にはすでに、教育機会の均等化、地方や原住民への教育投資の増加、公立大学による高等教育供給率の増加、といった政策アイデアが表明されていた²⁾。実現性はともかく、教育機会の格差是正や高等教育の公的供給の拡大といった「公共性」が、大衆にアピールすべき教育政策として重視されていたことがわかる。詳細は後述するが、深耕計画では「地方と連結し、国際的につながり、将来に目を向ける」（連結在地、接軌国際及迎向未来）³⁾という方針が打ち出される。世界トップレベルの大学・研究拠点形成や国際競争力強化といったエクセレンス型の方向性は残しつつも、大学が公共的なミッションを果たすことが重視されている⁴⁾。

さて、制度的理念とは裏腹に、特定大学への集中投資や教育機会格差といった課題に対し、深耕計画が実際的な効果を持っているかは、疑問が呈されている。例えば、何（2023）は深耕計画の経費の 8 割は「学校の多元的特色」の発展に用いられ、公共性や社会的責任への配分は 2 割に過ぎないと批判する。さらに、原住民族学生の助成は大学が独自に調達した資金と 1:1 でマッチングする形で支給される形になっており、集金力の弱い大学では学生負担が多くなるといった制度的不備も指摘されている（何, 2023）。

深耕計画の補助金の配分額は、総額の 20%が大学の規模（学生数及び教員数）、80%が計画書の審査結果によって決定される。しかしながら、実際には従前の競争的資金を踏襲した

配分が行われており、マタイ効果が継続していると李・潘（2020）は指摘する。2018年度の深耕計画補助経費額と前年度の大学公開情報（構成員数、財務、研究データ等）を用いて補助経費の規定要因を分析したところ、最も関連性の強い変数は「他の機関から受給した経費の総額及び教員一人当たり額（log）」であり、単変数モデルで $R^2=0.626$ と説明力が高い。即ち、大学の研究資金獲得能力がそのまま補助金配分にも反映されている状態である。その他の変数も、「卒業生数」、「知的財産権の実施・利用による収入」、「特許・新品種・ライセンス申請件数」が多いほど補助金配分が多く、「学費・雑費収入が総収入に占める割合」が大きいほど配分が少ないという結果であった（李・潘, 2020）。

2. 文献調査結果 台湾高等教育深耕計画の概要

この節では、教育部のウェブサイト⁵⁾および深耕計画本文⁶⁾から、その全体像を概観するとともに、特に、高等教育の公共性の向上と社会的責任に関連する計画上の理念を確認する。また、現地調査で訪れた大学の取り組みと深耕計画の関係を整理する。

(1) 深耕計画の概要

深耕計画の第1期は2018年から5年計画として開始しており、現在は第2期（2023年～2027年）にある。その目的は、教育の質向上と大学の特色ある取り組み、社会的責任（USR）の遂行、恵まれない学生の支援、国際競争力の発揮、産学連携等が挙げられており、対象は、公私立大学である。

所管は、教育部（Ministry of Education, MOE）、管轄部局は高等教育司（Department of Higher Education）及び技術及職業教育司（Department of Technological and Vocational Education）であるが、審査・評価は、次節に述べるとおり外部評価委員会との協働運営体制をとっている。

第1部のうち各校が提出する「主計計画」に基づき支給される補助金には、第1期で年88億台湾ドル（約440億円）の予算が割り当てられており、第1期予算全体の52%を占める。そのうち、一般大学と技術学院・専科学校にそれぞれ年44億台湾ドル（約220億円）が割り当てられており、資金の20%は学校規模（学生数及び教員数）に基づいて決定され、残りの80%は提案の審査によって決定される⁷⁾。併せて、「主計計画」に添付して提出した社会的責任プロジェクト（USRプロジェクト）に対して年12億台湾ドル（60億円）、恵まれない学生の支援に年13.7億ドル（68.5億円）が割り当てられている。

第2部の第1期予算額は年53億台湾ドル（約265億円）で、「全校計画」を基にした多面的な国際競争力を持つ総合大学4校と、「特色領域研究センター計画」を基にした、工学、理学、医学、生命科学・農学、社会科学、人文科学・芸術の6分野59のプログラム（23校）が採択されている（第1期2022年実績）。

表 1 深耕計画の概要

(金額の単位はいずれも台湾ドル)

	第 1 期 (2018 年～2022 年)	第 2 期 (2023 年～2027 年)
ビジョン	大学の多様な特色の発展 新世代の優秀な人材の育成	明確な特色と位置を持つ大学の形成 国家の発展に寄与する人材育成 SDGs 精神
枠組み	第 1 部:大学の質向上と多面的発展 第 2 部:国際競争力強化 全校プログラム/研究センタープログラム	第 1 部:大学の質向上と多面的発展 付録:学校支援システムの充実、原住民支援 第 2 部:国際競争力強化 全校プログラム/研究センタープログラム
予算規模	5 年: 837.41 億 (実績)	5 年: 970 億 (予算)
予算内訳	第 1 部 (113 億/年) 教育の創造性・大学の特色: 88 億 社会的責任の遂行 (USR): 12 億 恵まれない学生の支援: 13.7 億 第 2 部 (53 億/年) 国際競争力の発揮: 40 億 先端研究センターの構築: 13 億	第 1 部 (618 億/5 年) 教育を核とした産学連携 社会的責任の遂行 (USR) 恵まれない学生の支援 第 2 部(351 億/5 年) 国際競争力の実証 先端研究センターの構築
採用校数	第 1 部: 150 大学 (2022 年度) 第 2 部: 4 大学 (全校) 23 大学/59 研究拠点 (研究センター)	第 1 部: 138 大学 第 2 部: 4 大学 (全校) 24 大学/65 研究拠点 (研究センター)

出典: 高等教育深耕計画 <https://sprout.moe.edu.tw/en-us/main.aspx> 「高教深耕計画及 以證據為本的審查機制」
presented by 教育部高教深耕計画推動協調與影響評估計畫辦公室, HEEACT (August 6, 2025) より筆者作成

第 1 期の採択について、予備的計画の審査・フィードバックと詳細計画に基づく本審査の 2 段階で審査が行われた。第 2 期の計画管理、評価メカニズムは、「資訊公開 (情報公開)」、「書面考評 (書面評価)」及「精準訪視 (訪問調査)」の 3 種類の方式で行われている⁸⁾。各学校は、教育部が設置した深耕管理評価プラットフォームサイトに実績を報告するとともに、学校ウェブサイトで情報を公開する。書面評価は、次節で述べるとおり関係機関や専門家による評価チームにより実施し、学校に対して方向性の調整と改善提案を行っている。訪問調査は、政策ニーズに基づき教育部が設定した分析テーマ等について、委員による訪問調査を実施している。

前節で述べたとおり、深耕計画以前の補助事業はエクセレンス型中心で、「選択と集中」への批判もあり蔡政権下で現在の政策へ移行した。HEEACT 現地調査でも、私立の技術学院・専科学校に恵まれない階層の学生が集中し、経済的な事情による休学割合が高いという事実から、公立大学と私立大学の格差解消に向けた取り組みが重視されていると説明されていた。深耕計画は、高等教育機関からの申請に基づき、審査を経て補助を受ける制度ではあ

るが、高等教育機関のすべてが「主計計画」の対象となっており、一部は学生数に応じた配分がされるという点で基盤的な補助制度であると言える。また、各大学が独自に教育の質の向上と、恵まれない階層の学生の支援に取り組むことが求められており、「公平性と卓越」の両立を目指している。一方で、「全校計画」4校、「研究センター計画」59プログラムの補助金額の比重は大きく、「選択と集中」の機能も併せ持っていると言える。

次に、深耕計画本文から、この計画が策定された背景や、目的がどのように表現されているかを確認する。

第1期の深耕計画本文は、「Ⅰ計画の起源」「Ⅱ計画の目標」「Ⅲ既存の政策と計画の検討」「Ⅳ実施戦略及び方法」「Ⅴスケジュールと資源の要件」「Ⅵ予想される効果と影響」により構成されている。

「Ⅰ計画の起源」では、これまでの競争的資金制度の反省として、教育の質、大学のM字型発展、大学の同質的発展の問題が挙げられている。次に検討の背景として、今後は、国家として、ロボット化、グリーン産業、分野横断的、高齢化、デジタル化などの変化に対応した人材を育成していく必要があることを指摘している。これらの変化がもたらす高等教育への影響として、少子高齢化による大学・短大の定員割れの問題、ロボット時代が雇用市場に与える影響、グローバル化による国際競争、デジタル化による学習環境の変化などが挙げられている。「Ⅳ実施戦略及び方法」では、これらの課題への対応が表2のとおりまとめられている。

表2 深耕計画の実施戦略と方法

変更の焦点	過去の競争的プログラムの問題点	高等教育プロジェクトの中核理念
高等教育のM字型現象の改善	様々なタイプのプログラムを利用して学校を誘導し、開発目標を絞り込み、M字型に資金を配分する。	各校の発展方向を重視し、資金を合理的に配分し、学生の平等な教育を受ける権利を考慮する。
簡易指標 多様性の重視	過剰な細分化がもたらす大学の画一化問題	指標の数を簡素化し、各大学の発展ニーズに応じて設定することで、大学の多様な発展を促す。
教員と学生の教育に教育資金を使うこと	従来、大学は学生の学習を重視せず、大学の発展ニーズに応じて教育資金を使用していた。	深耕計画では、大学資金の50%を教育・学習に直接関連する分野への投資に充てることで、教育現場で資金を活用し、教師が教育・学習を革新できるよう指導する。
学生の学習効果重視	過去のプログラムでは、教育システムの確立に重点が置かれていた(Input)。	深耕計画は教育の質と学習効果の向上を重視する(Outcome)。
大学の社会的責任の強化	過去の計画目標は学校を主体として学校の卓越した発展を追求してきたが、社会との関連性を生み出すことができなかった。	深耕計画は学生を主体とし、学校が公共性を高め社会的責任を果たすよう導く。

出典：『高等教育深耕計画(核定版)』 台湾教育部 106年(2018年)7月10日から翻訳

第2期計画（2023年～2027年）では、「台湾の大学の持続的な発展と台頭」を目指し、予算は、5年間で970億台湾ドルに増額されている。第1期の計画の実施実績として、専任教員の割合の増加、ST比の低下、学業継続割合の上昇など、財政投資による学生の教育環境の改善が報告されている。また、教員人事制度の改善、学生参画や情報開示、私立大学理事の再選回数制限などで、第1期計画の戦略はほぼ実現している。計画の枠組みの継続と予算増額がされていることから、国の政策としては成功していると言える。

第2期深耕計画本文では、社会的背景の変化として、**COVID-19**の流行を経て、高等教育のデジタルトランスフォーメーション、国際交流への影響など目まぐるしく変化する環境のなかで、「持続可能な計画（SDGs）」と併せて、高等教育の持続可能な発展の必要性が挙げられている。また、国家開発優先課題として、IoT、人工知能、金融技術などの領域を上げ、STEAM人材の育成の重要性が主張されている。第1期深耕計画の実施により、各大学の特色ある教育研究が推進され、大学の均質化が解消された点を評価しているが、今後は特色を中心とした地域社会・産学連携の発展への「スパイラル展開」が期待されており、学校が自らの地位を確立し、新たなアイデンティティを確立することが強調されている。

第1期の反省として共通業績指標の具体的な管理指標が多く、開講科目数や実施回数などのInput指標が多いことが指摘されている。第2期計画の共通成果指標として示されたキーコンピテンシーの項目数は、1期より絞られてはいるが参照基準はより細かく記載されている。各校の取り組みを評価する仕組みとして、自己評価、審査委員による評価、深耕オフィス等による外部分析とフィードバックの「三角検証」を実施するとともに、学校間交流などの支援策も計画されており、複数のメカニズムによる計画全体の評価・運営の仕組みを構築することで、「計画の深さと完全性」を求めていると言える。

(2) 高等教育の公共性

第1期計画書本文には、「高等教育問題の分析」のなかで、「公共性」は高等教育への財政投入の根拠として記載されている。国連の「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（ICESCR）」⁹⁾の「すべての者は、高等教育への平等なアクセスを有する」を引用し、人々が高等教育から得られる社会的便宜や高等教育による社会的流動性により、その「公共性」と財政投資の必要性を理論づけている。この理論が、「学生一人一人に十分な教育資源を提供し、学生の教育を受ける平等な権利を保障する」という「プログラムの理念」に反映されており、実施戦略として、大学運営の有効性や、社会移動の成果の公表を重視している。

「高等教育の公共性の向上」の目標にも、大学教育の効果を国民が検証できるように、IRメカニズムを強化し運営に関する情報を開示する事が掲げられている。また、「階層移動の促進」のために、恵まれない学生に対する学習カウンセリング、履修相談、インターンシップ、資金調達など、学習プロセス全体を支援することも求めている。

第1期計画の「高等教育の公共性の強化」に関する評価指標は、「恵まれない学生に対する支援メカニズムを改善し、社会的流動性を効果的に促進する。」ことをパフォーマンス指

標とし、「恵まれない学生の入学率」「恵まれない学生のための学習カウンセリング」政府、企業（非政府社会福祉団体を含む）、学校のトライアングルチェーンを通じた学費支援や就職」により測定するとしている。また、「学校情報の定期的開示」の指標では、「生徒数、教員数、生徒・教員数比率（増減を含む）、在籍率、退学者数、転校者数・・・客観的な教育の質、業への満足度、卒業生の進路、給与、その他関連情報」「学生一人当たりの授業料、学費、図書費、財源、恵まれない学生の割合」「財務諸表および財務状況」などの情報を IR などにより定期的に開示することを求めている。

第 1 期では、IR を導入している学校数が 160 校から 81 校へ増加し、IR に投資された資源の総額が 40.98%増額されており、エビデンスに基づいた意思決定や教育の質の改善が進んだと報告されている。また、経済的・文化的に恵まれない学生数が 2%増加、原住民センターの設置数が 85 校から 145 校へ増加、センター専任職員の補助対象校の増加（全校）、就学率の上昇や学生満足度などにより成果が報告されている。

深耕計画では「高等教育の公共性」に関し、「国の財政投資の必要性や効果の可視化」と、「社会的に恵まれない層の学習支援」という 2 つの要素が重視されていることが分かる。「高等教育の公共性」という言葉に紐づいて第 1 部の予算配分がすべての大学に包括的に配慮されており、学生の平等な教育権を保障するための枠組みが確保されている点は興味深い。

(3) 社会的責任

第 1 期計画本文では、「高等教育問題の分析」のなかで、これまでの政策が学術研究を過度に重視し、定量的な業績指標を採用してきたことで、各大学が地域の問題への関心や投資を怠り、それによって、学習と社会的発展との関連についての学生の意識が弱くなっていると指摘している。これらの反省に基づき、大学の社会的責任と影響を高めることを検討すべきだと提起している。

また「プログラムの目標」として、大学が地域発展のために地域のシンクタンクとして重要な役割を果たすこと、また、学生が地域のつながりに参加し、地域発展と一体感をもって実践的な行動を示すことが掲げられている。この文脈において、「社会的責任」とは、大学の機能として、学術研究や人材育成以外に、地域の文化や社会への貢献を要請するものであると言える。

第 1 期計画では、第 1 部の附冊 1 「社会的責任の遂行（USR）」の枠組みで、計画に基づいて補助金が交付されている。「大学が地域や社会に貢献する機能の強化」の評価指標は、「地域に深く根ざした大学であること」「地域産業、教育、生態系保全、民主的発展、介護、地域文化、都市・農村開発などへの投資を通じて、地域社会に深くコミットする」「エネルギーの地域活性化と社会的責任を促進し、検証可能な成長目標を達成」などが挙げられている。

第 1 期の実績は、NGO、NPO、財団、地域団体など 1,646 の地域団体と協力し、1,558 の

専門課程および派生課程の設立・運営を促進または支援したことで、関連科目の履修者数は74,816人であったと報告されている。

深耕計画の実施によって、各大学がそれぞれ行っていた社会貢献事業が可視化されるとともに、高等教育システム全体の実績として集約するシステムが構築された。これは、高等教育の機能を国民にアピールするうえで効果的な情報の一つになっているのではないかと。

(4) 実施状況

教育部深耕計画のウェブサイトでは、各大学の計画概要、年度ごとの成果などが情報公開されており、大学が取り組んでいる教育の質向上や社会貢献の取り組みが確認できる。日本にも「大学ポートレート」があるが、台湾の深耕計画サイトのほうが、各大学の特色ある取り組みが強調されている。本研修で視察した事業の多くは、深耕計画の一部として成果が公表されていた(表3)。深耕計画は、自大学の特徴や力を入れて取り組んできている事業を、広く学外に周知するシステムとしても機能している様子がみられた。

表3 深耕計画に記載された各大学の取り組み例

大学名	分野	取り組み内容
逢甲大学 ¹⁰⁾	人材育成	d.School と s.School では基礎デザイン／社会デザインツール講座、産業デザイン／社会デザインプロジェクトを計画。デザイン思考で問題を探索・定義し、実践で成果物を制作。運用テストとユーザーフィードバックを実施。
中国医薬大学 ¹¹⁾	教育革新・深化	創造的発想実験室 (CMU I-Lab) が推進する「四創教育」により、教員・学生チームのコンテスト参加実績が顕著。2023年サステナブル・スマート・イノベーションハッカソンでは5部門1位、6部門2位、4部門佳作を受賞。さらに無印良品と提携し「OPEN MUJI」にて「サステナブル良方展」を開催、学生イノベーションチームの作品を展示。
国立台湾大学 ¹²⁾	人材育成	探究：専門領域制度を推進し、学部・大学院の柔軟な学制を設立。現在267の専門領域を設置。2023年度には学部卒業生の約30%が専門認定証を取得し、うち他学科で取得した割合は14.5%に達した。学士課程では累計92名が履修し、2023学年度に初の卒業生を輩出。大学院課程では5学部で運営中、累計57名が履修。イノベーション領域学士課程の学生数は54名、累計6名の卒業生を輩出。ダブルメジャー制度の年間申請者数は4,300人超(台湾大学システム内の他大学とのダブルメジャーを含む)、承認は約1,000人。探求単位制度の申請件数は6,600件に達し、探求学習プログラムの参加人数は増加を続け、学際的学習の傾向を示している。
	教育・学習モデルの深化	学習支援：学習計画オフィスでは2023-2024年度に1,800名以上が個別面談を利用。2024年度は新たに16回のグループガイダンスを実施し977名を支援。現在54名の専門家アドバイザーと837名のピアアドバイザーが相談対応可能で、学生相談満足度は5.39/6を達成し、効果的な学習支援を実現。

出典：当研修において訪問した大学の深耕計画成果を記載した教育部 Web サイトの記載から筆者作成

(5) 小括

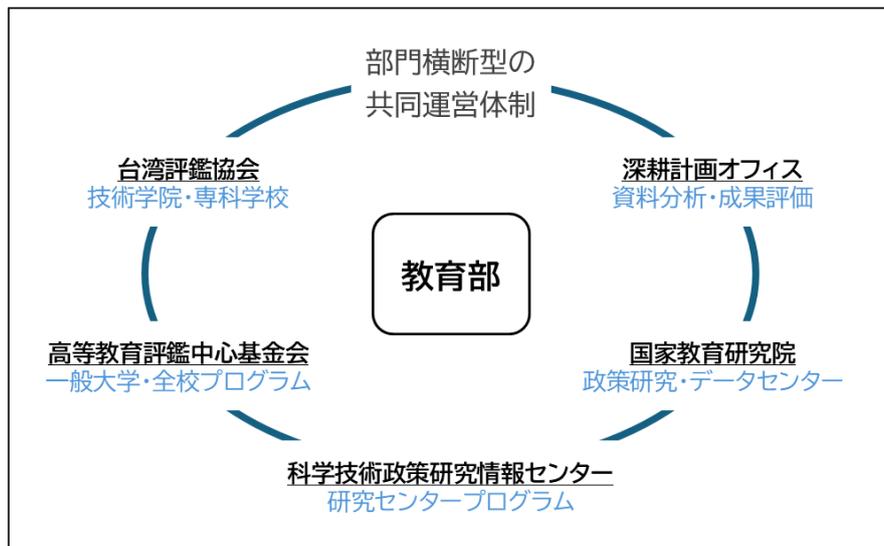
ここまで、教育部の発信している情報を基に深耕計画を概観してきた。この計画は、国際競争力や研究力の向上に加えて、教育の質、社会責任、地域社会との連携や産学連携を重視している点で高等教育に求められる機能全般に対応している。また、各大学の特徴ある取り組みを可視化するため、自律的な取り組み（計画策定→評価→公表）を通じて、教育の特徴を強化することが期待されている。そのような、基盤的な補助金と併せて、「選択と集中」をねらう側面として国際競争力の強化と地域連携の両立を目指しているが、全校プラン対象校は4校でほぼ固定しているなど、大学のポジションによって影響が異なる。

そのうち、「高等教育の公共性」は、従来の補助金政策がもたらした大学間格差の問題を背景として、各大学に情報公開と社会的に恵まれない層の学生の学習プロセス支援の実施を求めるもので、公的な財政支出の論拠として位置づけられている。また、「社会的責任」に関しては、学術研究偏重の傾向への反省を基に、地域社会や文化への貢献を求めるものであると言える。また、深耕計画の枠組みを通じて、高等教育機関全体の取り組みに関する情報が集約されており、各大学が特徴ある取り組みを学外に対してアピールできるシステムとしても機能している。

3. 現地調査結果 高等教育深耕計画の運営体制

(1) 共同運営体制と深耕計画オフィス

ここからは、深耕計画の運営体制と、現地ヒアリングに協力いただいた「深耕計画オフィス」と財団法人高等教育評鑑中心基金会 (Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan, HEEACT) の役割について述べる。深耕計画の事業運営には教育部をはじめとした複数の政府関連機関による共同運営体制が敷かれている。このうち事業運営の実務は3つの機関が担当しており、プログラムによって役割分担がされている。ボリュームゾーンである一般の受給大学と Global Taiwan の受給4大学を担当するのが HEEACT である。技術学院・専科学校を対象とした事業運営は技術・職業系高等教育機関を対象とした台湾評鑑協会 (Taiwan Assessment and Evaluation Association, TWAEA)、研究センター事業は科技系の科学技術政策研究情報センターが担当している。また、国家教育研究院が政策研究・データセンターの役割を担っている。



出典: 深耕計画オフィス提供資料を元に筆者作成

図 1. 深耕計画の共同運営体制

共同運営体制の司令塔的役割を担うのは、教育部の高等教育深耕計画推進調整・影響評価プロジェクトオフィス（教育部高教深耕計畫推動協調與影響評估計畫辦公室）という大変長い名前の部署である。以下、「深耕計画オフィス」と略する。深耕計画オフィスは推進協調・影響評価オフィス（高教深耕推動協調與影響評估辦公室）、訪問・調査チーム、データ分析チーム、専門家委員によって構成されている。推進協調・影響評価オフィスは台湾国立大学の陳東升教授が統括責任者を務める。訪問・調査チームには共同責任者2名、ポスドク研究員3名、プロジェクトマネージャー1名、訪問調査担当官6名が在籍している。データ分析チームには、共同責任者1名、兼任研究員4名、ポスドク研究員3名、プロジェクトマネージャー1名、行政研究担当官5名が在籍している¹³⁾。

深耕計画オフィスにはデータ分析、政策研究、ワークショップ、国際交流といった役割があるが、特に主要なものが各高等教育機関の「状況分析」と実地調査の「精準訪視」である。状況分析とは、各大学（技術学院・専科学校を含む）における改善と審査委員による評価活動での活用を目的として、各大学における深耕計画の実施前後の状況を精査することである。自己評価（中長期計画、深耕計画の計画と成果報告）、外部評価（実地調査担当委員からの提言、深耕計画の成果報告に対するフィードバックなど）、基本情報の量的指標（各種統計、財務情報、卒業生アンケートなど）、の3種類のデータを用いる。

「精準訪視」は深耕計画第2期（2023年）から開始された。特定のテーマに基づいて各大学の実施状況と特色や課題について詳細な事前分析を行ったうえで訪問調査を行い、委員と大学関係者が対話と討論を行うというものである。一般の大学に対しては「学際性と自主性」および「産学連携」がテーマとして設定されている（許・俞, 2024）。各大学の状況を詳細に理解した上で委員と大学の間で共通認識を形成すること、そして大学の取り組み

の質的向上に結び付けることを目的としており、経費配分や審査に紐付けるものではないとされる。精進訪視の結果は「一校一冊」と呼ばれる大学毎の分析報告書にまとめられる。

(2) 高等教育評鑑中心基金会の概要と役割

2005年の大学法改正により、教育部がすべての外部認証評価を管轄するとともに、大学には定期的な「教育、研究、サービス、個別指導、管理運営、学生参画」の定期的な自己評価が義務付けられた¹⁴⁾。HEEACTは、同改正に基づいて教育部と153大学の出資によって設立された認証機関である。台湾にはそれまでも民間の校種別・プログラム別の認証機関があったが、HEEACTの設立とともに吸収されることとなった。なお、HEEACTとTWAEA以外の評価機関としては、工学・技術分野の中華工程教育学会（The Institute of Engineering Education Taiwan, IEET）、経営学分野の中華民国管理科学学会（Chinese Management Association, CMA）、HEEACTの傘下で医学教育分野の評価を担う台湾医学院評鑑委員会（Taiwan Medical Accreditation Council, TMAC）がある。

HEEACTは、大学の認証評価を通じた質保証という本来のミッションに加えて、政府から受託する各種プログラムに関する業務も担っており、本稿で扱うのは后者である。HEEACTの認証評価機能ならびに台湾の質保証制度全般については、Lin et al. (2021) や独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 (2025) が詳細に解説している。深耕計画に関する業務は2017年より教育省より委託され、申請計画の審査や実施状況の評価をはじめとした行程をデザインした上で、実務全般を担っている。また、深耕計画のウェブサイトを運営しており、各大学が事業の実施状況を毎年報告し、対外的に公開するためのプラットフォームとして運用している。HEEACT担当者へのヒアリングでは、大学の報告作業を円滑化するためのシステム改善の取り組みが強調されていた。

認証評価機関が競争的資金のプログラム運営も担うというのは日本の感覚からは違和感があるが、深耕計画が高等教育システム全体の質保証と質向上というアイデアと結びついていることを踏まえると機関のミッションとも整合的であるようだ。特に、認証評価機関として国内大学の幅広い質的・量的データが集積され、さらに国内外の高等教育事情に関する調査研究機能も有している。台湾の高等教育全体のデータセンターあるいはシンクタンクとして教育部を支援する役割を担っており、深耕計画もその一環と考えられる。

HEEACTは2005年の設立当初からこのような幅広い役割を担っていたわけではなく、質保証以外の領域へと徐々に拡張してきた点にも着目したい。深耕計画の委託が始まった2017年は、奇しくもプログラム評価の任意化が全大学に適用された年である（Lin et al., 2021）。HEEACTが発行する年次レポートからはこの時期の変化が見て取れる。当時Executive DirectorのAngela Yung-Chi Houは、2017年英語版の巻頭挨拶で「政府決定は、の将来の発展に大きな不確実性をもたらした（This decision has created great uncertainty with respect to the future development of HEEACT）」（HEEACT, 2017, p.4）と振り返っている。さらに2018年度の巻頭挨拶ではこの政策転換がHEEACTのミッションの多角化を促したこ

とを示唆している。少し長いが引用する。

教育部による 2017 年の政策転換は、台湾における 15 年間の品質保証の歩みからの断絶を意味するとともに、国内の品質保証機関に対して、その多様な役割や機能を再考させることにもつながった。高等教育が内外の要因によって大きな変容を遂げている状況に対応するため、HEEACT は引き続き品質保証者としての役割を果たし、認証に携わる者への専門的訓練の水準を高め、さらに政府による主要な教育イニシアティブの推進を支援していくであろう。

(The MOE's 2017 policy shift marked a break with fifteen years of quality assurance in Taiwan; it also led domestic QA organizations to reconsider their diverse roles and functions. In response to the massive transformations occurring in higher education due to both internal and external factors, HEEACT will continue its efforts in the role of quality guarantor, enhance the level of professional training for those involved in accreditation, and help the government promote major educational initiatives.)

(HEEACT, 2018, p.5)

また、年次レポートに HEEACT が掲げる機関としての役割が記述されており、ここからも同様の変化を観察できる。2016 年のレポートでは、HEEACT の役割は(1)国内の高等教育機関に対する評価活動と(2)高等教育の質保証に関する研究プロジェクトと認証評価に関する機能に限定されていた (HEEACT, 2016, p.5)。それが、2019 年のレポートには(3)他国の質保証機関や国際ネットワークとの連携・交流、(4)高等教育プログラムやイニシアティブの設計・実施における政府への支援、(5)HEEACT のミッションに即した公共性や教育的事業に資する取り組み、という幅広い役割が追加されている (HEEACT, 2019, p.6-7)。その後も文言は微妙に変化しているが、この 5 本柱が機関としての役割として掲げられており、教育部の高等教育事業を幅広く担う組織となっている。

深耕計画との関わりについても、単なる事業運営主体としてではなく、より高度な政策分析・立案機関として進化することが期待されているようだ。前述した「精準訪視」に関する深耕計画オフィス陳東升教授の談話によれば、深耕計画オフィスは政策提言に結び付けられるような「新世代の評価人材（新世代的評鑑人才）」の育成 HEEACT と連携しつつ、エビデンスに基づいた形で機関の状況を理解し、運営改善に取り組んでいる (許・俞, 2024, p. 4)。人材の訓練や実習を通じて、認証評価機関全体の研究開発能力を向上させ、高等教育政策全体の質的向上に結び付ける契機として、深耕計画の共同運営体制が把握されていることがわかる。

4. 結語

以上の調査、分析から深耕計画はどのような補助事業であるのか、また HEEACT は深耕計画にどのように関与しているのかについて検討してきた。

深耕計画は、財政難と国際競争という社会環境の変化を反映して、2000年代から組み込まれてきた「選択と集中」型の補助事業への批判と、教育機会の格差是正を求める社会的・政治的な潮流を背景として実施されている。それゆえ、特定の研究大学への集中投資（選択と集中）と高等教育システム全体への資金配分（公正と卓越性）という二重の性格を持っていることに特徴がある。前者は特定の大学に「国際競争力」や「研究力の向上」を求めるものであり、後者は「公共性」や「社会的責任」を高等教育システム全体として実現していくものである。また、その管理・運営において、（1）個別大学の特徴ある取り組みの情報公開、（2）プラットフォーム構築による情報の集約・可視化、（3）複数の評価方法の組み合わせとフィードバックによる支援システムが構築されつつある。深耕計画のもう一つの側面として、教育部が、関係団体・専門家と連携して各大学の IR 機能を支援することにより、高等教育の継続的発展を支えていると言えるのではないだろうか。

HEEACT は、深耕計画の管理・運営を担う機関の一つとして、個別教育機関へのフィードバックやデータベースの構築により、各大学の教育・運営の改善を後押しする機能を持っている。認証機関である HEEACT は、大学の質保証に関する業務に加え、教育部から受託するプログラムに関する業務も行っており、後者の業務の一つとして深耕計画に関与している。HEEACT は、教育部から委託されて、深耕計画のメインプロジェクトと Global Taiwan 対象大学に関する審査・評価・運営を行っている。また、個別大学、ひいては高等教育全体のデータの拠点でもあり、台湾の高等教育政策に活用されることが期待されているようであった。

今回の調査では、HEEACT を訪問した。HEEACT には高等教育をはじめ教育分野の研究者が多く勤務しており、深耕計画の事業運営の実務を担っていた。現地ヒアリングにもご協力いただき、今回の調査と分析が実現した。訪問時にプレゼンテーションをくださった方々は、研究員の方々であった。HEEACT の研究員は、単なる研究員という立場以上に、教育政策に影響を与えているように感じた。また、冒頭でご挨拶くださった HEEACT の行政・研究部門を率いるトップの方も、また、HEEACT 及び深耕計画それぞれのプレゼンテーションを担当された2名の方も、いずれも女性であった。部門トップの方の自信に満ち溢れた明るさや力強さ、そして、プレゼンテーションをされたおふたりがそれぞれに放っておられた輝きからも、伸び伸びと女性が活躍する土壌が既に台湾ではでき上がっているように思われ、強く印象に残ると共に、非常に良い刺激を受けた次第である。以上は所感である。

また、日本と台湾の違いという視点からの気づきもあった。日本の大学認証評価機関との違いとして、HEEACT は認証評価と競争的資金の運営の両方を担当していることがある。日本の認証評価機関が競争的資金の運営を担当することはなく、日本の感覚では違和感が

残る。一方で、第3節でも述べた通り、HEEACTの中心的役割は大学の質保証であり、大学の質を維持するための方法としての競争的資金と位置付けることによって理解しやすくなる。本調査を通して日本の高等教育政策を検討する上での示唆を得た。

【謝辞】

本研究の一部はJSPS科研費25K17041の助成を受けたものです。

【注】

1) 本稿は高等教育制度という台湾において「現実に存在している」制度を研究対象として扱う(小笠原2025, p. iii)。台湾には国家として独自の高等教育制度ならびに所轄する行政機関(教育部)、認証評価機関、国立大学といった機関があり、日本と比較可能な対象という前提で論を進める。

2) 公視新聞網 2011年8月19日「綠教育政綱:18年後公立大學生過半」

<https://news.pts.org.tw/article/188630>

国立台湾大学教授(当時)で政治要職を歴任した林萬億によって起草された。

3) 廖(2021, p. 49)による日本語訳。

4) なお、深耕計画では教育アクセスの公正や社会移動のミッションを「公共性の改善」、地域社会・産業との連携や学生の社会参加を「大学の社会的責任(University Social Responsibility)」として使い分けている。前者は大学教育を公共財(Public Good)、後者を教育・研究による社会的機能として、概念的に峻別していると考えられる。

5) 台湾教育部高等教育深耕計画ウェブサイト <https://sprout.moe.edu.tw/zh-tw/main.aspx>

6) 『高等教育深耕計畫(核定版)』(教育部106年7月10日)及び『高等教育深耕計畫第二期(112-116年)』(教育部111年12月) <https://sprout.moe.edu.tw/zh-tw/docdata.aspx?fid=70&id=55>

7) 台湾教育部 即時新聞『高等教育深耕計畫審查結果公布』107年02月13日

https://www.edu.tw/News_Content.aspx?n=9E7AC85F1954DDA8&s=8365C4C9ED53126D

8) 台湾教育部高等教育深耕計画ウェブサイト「計畫管考機制」

<https://sprout.moe.edu.tw/zh-tw/docdata.aspx?fid=66&id=94>

9) https://www.unic.or.jp/activities/humanrights/document/economic_social/

10) https://sprout.moe.edu.tw/zh-tw/school_achievement.aspx?fid=71&id=114

11) https://sprout.moe.edu.tw/zh-tw/school_achievement.aspx?fid=71&id=3315

12) https://sprout.moe.edu.tw/zh-tw/school_achievement.aspx?fid=71&id=3167

13) 人数はいずれもHEEACT訪問時の深耕計画オフィス説明資料に基づく。

14) 教育部ウェブサイト, 大学法第 5 条参照
(<https://edu.law.moe.gov.tw/LawContent.aspx?id=FL008606>)

【参考文献】

- 周祝瑛 (2014) 「台湾学術界における SSCI 症候群」石川真由美編『世界大学ランキングと知の序列化—大学評価と国際競争を問う』京都大学学術出版会, 241-267 頁。
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 (2025) 『ブリーフィング資料：台湾高等教育の質保証』。
<https://www.niad.ac.jp/consolidation/international/publish/package.html>
- 廖于晴 (2021) 『台湾における高等教育多様化の論理』東信堂。
- 小笠原欣幸 (2025) 『台湾総統選挙 増補版』晃洋書房。
- 小川佳万 (2007) 「第 1 章 高等教育の発展」小川佳万・南部広孝編『台湾の高等教育—現状と改革動向—』広島大学高等教育研究開発センター, 1-11 頁。
- 佐藤幸人 (2017) 「試行錯誤を経て誕生した台湾の包括的引用索引データベース」『アジア研究ワールド・トレンド』259, 24-27 頁。
- 佐藤幸人 (2020) 「台湾—批判を受けつつ定着が進む評価制度—」佐藤幸人編『東アジアの人文・社会科学における研究評価—制度とその変化—』, 63-92 頁。
- 山崎直也 (2015) 「台湾原住民族教育の新動向—「部落学校設立十年計画」について—」『国際教育』21, 140-147 頁。
- 何卓飛 (2023) 「我國高教公共化政策推動評議」『台湾教育評論月刊』12(1), 14-20 頁。
- 許嘉寶, 俞子翔 (2024) 「高教深耕推動協調與影響評估計畫主持人陳東升教授：透過精準訪視聚焦辦學特色 提供學校精進建議」『評鑑雙月刊』110, 1-5 頁。
<https://www.heeact.edu.tw/1151/1165/43078/43087/58624/>
- 李隆盛・潘瑛如 (2020) 「以大學校務公開資訊探究高教深耕計畫經費核配影響因素」『教育政策論壇』23(1), 1-28 頁。
- 楊武勳 (2015) 「台湾における原住民族の権利獲得運動の到達点と課題—2000 年代以降の状況を中心に」『国際教育』21, 131-139 頁。
- 劉秀曦 (2013) 「高等教育政策工具之探析：大學評鑑結果與政府經費分配之連結」『教育研究與發展期刊』9(3), 31-58 頁。 <https://doi.org/10.3966/181665042013090903002>
- Change, D.-F. (2021). Taiwan's Higher Education Policy: From Neoliberalism to Public Goods. In Hou, A. Y.-C., T.-I. Chiang, & S.-J. Chan (Eds.). *Higher Education in Taiwan: Global, Political and Social Challenges and Future Trends*. Springer.
- Chou, C. P., & Chan, C. F. (2016). Trends in publication in the race for world-class university: The case of Taiwan. *Higher Education Policy*, 29(4), 431-449.

- Higher Education Evaluation & Accreditation Council of Taiwan (HEEACT). (2016). 2016 Annual Report. <https://www.heeact.edu.tw/1216/1272/1274/23479/>
- Higher Education Evaluation & Accreditation Council of Taiwan (HEEACT). (2017). 2017 Annual Report. <https://www.heeact.edu.tw/1216/1272/1274/23474/>
- Higher Education Evaluation & Accreditation Council of Taiwan (HEEACT). (2018). 2018 Annual Report. <https://www.heeact.edu.tw/1216/1272/1274/38808/>
- Higher Education Evaluation & Accreditation Council of Taiwan (HEEACT). (2019). 2019 Annual Report. <https://www.heeact.edu.tw/1216/1272/1274/41971/>
- Hou, A. Y.-C. & Hill, C. (2021). What are the Challenges for Building World Class Universities in Taiwan? Assessing Taiwan's Excellence Initiatives Since 2005. In Hou, A. Y.-C., T.-l. Chiang, & S.-J. Chan (Eds.). *Higher Education in Taiwan: Global, Political and Social Challenges and Future Trends*. Springer.
- Lin, A. S. R., Hou, A. Y.-C., Chan, S.-J., Chiang, T.-l.. (2021). Quality Assurance in Taiwan Higher Education: Regulation, Model Shift, and Future Project. In Hou, A. Y.-C., T.-l. Chiang, & S.-J. Chan (Eds.). *Higher Education in Taiwan: Global, Political and Social Challenges and Future Trends*. Springer. (pp. 65-81).
- Lo, W. Y. W. (2014) *University Rankings: Implications for Higher Education in Taiwan*. Springer
- Salmi, J. (2009). *The challenge of establishing world-class universities*. World Bank. <http://documents.worldbank.org/curated/en/909281468339904574>

第5章 台湾におけるUSR実践とその特徴

一日台比較および逢甲大学の事例を通してー

ティムソン ジョウナス*

小椋 裕子**

田 詩蘭***

土師 香奈恵****

近年、気候変動や資源・エネルギー問題、少子高齢化、地域社会・経済の再生や活性化、教育・医療・福祉をめぐる格差など、国内外で多様な社会課題が顕在化している。こうした課題に対し、大学には従来の教育・研究機能に加え、知の拠点として解決策を提示・実践することで、持続可能な社会の構築に貢献することが期待されている。このような大学の取り組みは「大学の社会的責任（University Social Responsibility：USR）」として知られる。本稿では、筆者らが2025年度に開講された大学経営事例研究の一環として台湾を訪問し、同国におけるUSRの現状について得た知見を踏まえ、大学における社会貢献の推進要因について考察する。

1. はじめに：USRの概要と各国における取り組み

(1) 大学の社会的責任（University Social Responsibility：USR）とは

本節では、大学の社会的責任（University Social Responsibility：USR）の概念を整理しておく。USRとは、大学が教育・研究活動を通じて得られた知識や資源を社会に還元し、持続可能で公正な社会の形成に貢献する責務を指す概念であり、企業におけるCSR（Corporate Social Responsibility）に対応する考え方として近年国際的に注目されている。日本では、2006年の教育基本法改正により、第七条において「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と規定され¹⁾、教育・研究に加えて社会貢献が大学の使命として明記された。

近年、教育面では学生に社会的課題解決能力を育成するカリキュラムや「サービスラーニング（Service Learning）」が導入され²⁾、研究面では産学官連携や地

*東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策コース 博士課程 **東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策コース 博士課程 ***東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策コース 修士課程 ****東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策コース 修士課程

域課題解決型プロジェクトが展開されている³⁾。さらに SDGs（持続可能な開発目標）やカーボンニュートラル政策の実現に向け、キャンパスの省エネ・再生可能エネルギー導入など環境面での取り組みも進められている。こうした動向を踏まえると、USR は教育基本法で定められた大学の使命と整合的であり、大学本来の教育・研究機能と不可分の概念であると言えよう。

こうした動きは、今回訪問した台湾や欧米諸国など、国際的にも広がっている。欧州では、1999年に始まったボローニャ・プロセスの一環として2001年にプラハで開かれた欧州高等教育大臣会合において「プラハ宣言」が採択され、高等教育は公共財として位置づけられるべきであり、現在も将来も公共の責任に属することが確認された⁴⁾。さらに、学生は高等教育の共同体の構成員である旨も確認され、大学と社会との関係性の見直しが進んだ。このように、欧州では大学の社会的責任が制度的に位置づけられ、USR の概念が国際的に議論される土壌が整えられてきた。

米国においても、大学が教育・研究を通じて社会に貢献するという理念は古くから重視されてきた。20世紀初頭の「ウィスコンシン・アイデア（Wisconsin Idea）」⁵⁾に見られるように、大学が公共的使命を担うという発想は長い歴史をもつ。授業の中に地域奉仕活動や市民活動を組み込むサービスラーニングは1960年代から広がり、学生が社会課題解決に主体的にかかわる教育手法として定着した。さらに1985年には、全米の大学学長らが大学の公共的使命と市民的関与を強化するために「キャンパス・コンパクト（Campus Compact）」⁶⁾を設立し、サービスラーニングや地域連携活動を全国的に推進する仕組みが整えられた。こうした歴史と制度の積み重ねは、大学の教育・研究機能に社会的責任を組み込む試みとして、現在のUSR 的な取り組みへとつながっている。

台湾においても、本稿冒頭に述べたような社会課題に対し、各国同様に大学の資源を活用することで解決を目指す動きがある。2013年には、科技部（現：国家科学及技術委員会）による大学が地域のアイデアやニーズを基にコミュニティや地方組織と連携し、オルタナティブな経済と地域開発の可能性を共同で模索していくことを目指した人文創新與社會實踐計畫（Humanities Innovation and Social Practice Project, HISP）が開始され⁷⁾、2018年からは、教育部（日本の文部科学省に相当）が大學社會責任實踐計畫⁸⁾と称して、USR の取り組みを推進するプログラムを政策的に支援し、各大学が地域社会と連携して多様なプロジェクトを展開している。

日本においても、文部科学省や各大学が独自の指針を策定し、社会的責任を明確化する取り組みが始まりつつある。

2. 日本におけるUSRの取り組み

(1) 背景

前章で述べたような国際的な動向は、近年日本においても注目されており、我が国独自のUSR概念の整理や制度整備が進められてきた。我が国におけるUSRの概念は、私立大学社会的責任(USR)研究会(2006)により「大学が教育・研究等を通じて建学の精神等を実現していくために、社会(ステークホルダー)の要請や課題等に柔軟に応え、その結果を社会に説明・還元できる経営組織を構築し、教職員が適正な大学運営を行うこと」と定義されている。これは先述した通り、企業におけるCSR(Corporate Social Responsibility)の考え方を大学に応用したものであり(富岡他、2021)、表1に示すようにCSR経営元年と呼ばれた2003年を経て、同時期に定義や基本方針の検討が行われた。CSRの「経済」「環境」「社会」のトリプルボトムラインを参考に、USRでは「経済・財政」「環境・社会」「教育・研究」をトリプルボトムラインに置き、この三つの要素のバランスを取りながら大学経営を行うことが重要であるとしている(私立大学社会的責任(USR)研究会、2008)。大学は多様なステークホルダーの要請に応じ、教育研究の成果を社会に還元していくという流れは、2006年の教育基本法改正により大学の使命に教育研究に加え社会貢献が明示されたことで、さらに加速している。

表1 CSR・USRにかかる主要な出来事

年代	
1990年代後半	(米) 機関投資家がSRI(社会的責任投資)へ参入 投資や消費を通じて企業に働きかける土壌の構築
2001年	(英) 世界初CSR担当大臣任命
2002年	(米) サーペンスオクスレー法施行 コーポレートガバナンス(企業統治)という考え方の浸透 (日) 経団連「企業行動憲章」改訂
2003年	(日) CSR経営元年 100社を超える日本企業がCSR経営を開始
2004年	(日) 経団連「CSR推進にあたっての基本的考え方」 CSRは官主導ではなく、民間の自主的取り組みによって進められるべきと声明を示す NPO法人学校経理研究会 私立大学社会的責任(USR)研究会 発足以降2007年まで4冊の研究報告書、2008年パンフレットを発刊

出典：川村(2004)、日本経済団体連合会(2004)に基づき筆者作成

(2) 地域連携という側面からのUSR

多様な我が国のUSRの取組について、地域連携という側面における政策を取り上げる。西川(2021)は、大学と地域連携の政策的変遷を五つの時代に整理し、1995年「科学技術基本法」「科学技術基本計画」(現「科学技術イノベーション法」「科学技術イノベーション計画」)の策定とともに大学開放と産学連携が融合し、2000年代の「GP事業」、2006年の教育基本法改正と共に大学の社会貢献機能やそれを担う組織が制度的に確立されてきたとしている。さらに2010年代はCOC、COC+、COC+RといったCOC(Center of Community)概念⁹⁾を中心に、大学は地域再生・活性化の核となる役割が求められてきた。その仲介的役割を担う産学官連携コーディネーターや地域連携コーディネーターといった専門人材が求められ¹⁰⁾¹¹⁾、その在り方は個々の大学の属性、立地、ミッションなどと複雑に絡み合い多様さを増しているとする。2020年のCOC+Rでは、信州大学等の事業責任大学4大学と複数の参加校が選定され¹²⁾、学卒者の地元定着・地域活性化を目指す事業となっており、同じ課題に直面する地方大学のモデルケースになっている。その後も私立大学等総合改革支援事業¹³⁾や2018年の「地方大学・産業創生法」¹⁴⁾の「キラリと光る地方大学づくり」¹⁵⁾等、次々と打ち出される補助金事業により、地方創生に関する高等教育政策が推し進められてきた。文科省特別部会では「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(答申案)」¹⁶⁾のなかで、高等教育への「アクセス」確保が方策として掲げられた。協議体の構築や地域研究教育連携推進機構(仮称)といった大学等連携を緊密に行うための仕組みづくり等、地域・産業界との一体感をより強めた高等教育の在り方が検討され、2025年2月には、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」¹⁷⁾が出された。

このように地域連携の政策から見たUSRは、GP事業、COC事業といった競争的資金によって推進されていたが、2022年度の国立大学法人第4期中期目標時期から「ミッション実現加速費経費」として運営費交付金の基盤的経費の部分に配分されることとなった¹⁸⁾。

(3) 統合報告書

こうした2000年代の流れを受け、2010年代に入ると各大学ではUSRの取組をまとめた「USRレポート」¹⁹⁾等といった年次事業報告書を発行し、大学の責任を積極的に情報発信していく。千葉商科大学では2017年度より学長プロジェクト「CSR研究と普及啓発」²⁰⁾の取り組みとして「USR評価指標」を整備している(齊藤他、2022)。近年、こうした各大学の取組は、投資家などのステークホルダーに向け財務・非財務情報を発信する統合報告書として情報公開されており、様々なステークホルダーと関わりを持つ大学という組織の特色を表わすも

のとなっている。2018年に我が国で初めて統合報告書を発行した東京大学では、「東大版統合報告<IR-Cubed>概念フレームワーク」²¹⁾を作成し、大学の有形・無形資産が与えるインパクトを説明するツールとなっている。上述した千葉商科大学では2021年度から²²⁾、信州大学では2020年度から統合報告書が発行されており²³⁾、企業と異なり数値だけで可視化しにくい非営利組織である大学が、各大学の個性を伸ばし、価値を高めていくために、こうした報告書を通じ大学がもたらす社会へのインパクトを伝えようと試みている。

大学の社会的責任は、2010年代後半から2020年代においては、SDGsという枠組みで体系化されている。2015年国連総会でSDGsが採択され、現在の大学ではSDGsの17の目標が掲げられており²⁴⁾、THEインパクトランキングの指標となったことも²⁵⁾、こうした大学の取組を加速させた要因と考えられる。

(4) まとめ—日本におけるUSR

我が国におけるUSRは、2000年代に企業のCSR概念を大学に適用するかたちで、主に私立大学を中心に検討が始まった。しかし現在では、競争的資金から基盤的資金への移行を背景に、大学が社会からの期待に応え信頼を獲得することが所与の責任となり、社会的インパクトの評価に関心が高まっている。このことは各大学の個性や存在意義を問い直す契機ともなり、従来のランキング指標だけでは測りきれない大学の価値を、いかに社会に発信するかという課題が浮かび上がっている。

また、本稿冒頭で述べた通り、2006年の教育基本法改正により、大学における第3の使命として「社会貢献」が明文化されたことを受け、国公立を問わず多様な取り組みが展開されてきた。しかしながら、USRの概念が叫ばれる以前から実践的な活動は存在していたものの、各大学ともCOCや地域貢献の観点から個々の部署が各種課題に取り組む事例が比較的多い。また統合報告書という形で全学的取り組みの成果として発信されているが、個々の取り組みとして実践されており、大学全体のUSRという統括的な文脈で全学的な社会貢献の取り組みを実践している事例は、一部の大学にとどまっているのが現状である。こうした背景は、日本においてもUSRが実践されている、という実態を捉えることを難しくしているといえる。

そこで本稿では、国家的なプログラムとしてUSRを政策的に推進してきた台湾の事例に注目する。日本と同様に少子高齢化など共通の社会課題を抱える台湾におけるUSRの実践を検討し、その推進要因を抽出するとともに、日本の大学への示唆を得ることを目的とする。

次章では、台湾におけるUSRの制度的枠組みと具体的な実践事例について整理する。

3. 台湾におけるUSR—その経緯と実践の概要

台湾においても、日本と同様に気候変動、少子高齢化、地域社会の再生・活性化など、多様な社会課題に対して大学が解決策を提示・実践する動きが見られる。特に、教育部が推進する大学社会責任実践計画は、大学のUSR実践を国家政策として支援するものであり、各大学は地域社会と連携したプロジェクトを展開している。本節では、制度的枠組み、主要なプログラム、具体的な実践事例を整理し、台湾におけるUSRの特徴と推進要因を明らかにする。

(1) 人文創新與社會實踐計畫

台湾における大学の社会的責任の実践は、2012年に科学技術部（当時）の人文社会科学研究開発部によって立ち上げられた「人文創新與社會實踐計畫」に端を発する²⁶⁾。この計画は、政府の学術研究費が国民にどのような利益をもたらしているのか、また論文至上主義が国家競争力の向上に資しているのかという社会的疑問に答える形で発足したものである。従来の学術研究の枠組みを超え、理論（研究）と実践を融合させ、双方向のフィードバックメカニズムを構築することを目的とした。当時の人文社会科学研究開発部の理念は、「人文社会科学の研究は地域に根ざし、社会参加を通じて地域や社会生活の文脈を理解するための資源と人材を備えるべきである」という点にあった。最終的な目標は、人文科学のイノベーションを通じて、所得格差、環境破壊、民主主義の停滞など、社会経済発展に伴う負の影響に対する有効な解決策を提示することであった。

本計画の特徴は、大学が地域社会を体系的かつ深く理解し、直面する主要な課題を把握した上で、社会的責任を果たすとともに解決策を提示することを目的とした全学的なプログラムである点にある。このプログラムにおいては、地域開発格差、社会的不平等、高齢化・少子化、環境・生態系の持続可能性、農村開発と食料安全保障、民主主義の強化など、多岐にわたる社会課題が研究テーマとして奨励された。さらに、プロジェクトの推進にあたっては、地域の課題分析に基づく実践的イニシアチブの策定（地域レベル）、成功事例の共有と知識の移転（国レベル）、国際的な学術コミュニティとの連携と台湾事例の発表（国際レベル）という三段階のアプローチで展開された。採択された大学（国立政治大学、国立暨南国際大学、国立成功大学、国立東華大学）には、単に研究を行うだけでなく、学術研究の多様な価値観や基準の確立、教員の実践参加の奨励、教育課程と地域社会の結びつけなど、大学システム全体の改革・確立を含む計画の提案が求められた²⁷⁾。

人文創新與社會實踐計畫は、大学に対し、学問の象牙の塔から抜け出し、地域のニーズに触れ、既存の課題に応え、解決していくという使命感を促した²⁸⁾。こ

の取り組みにより、大学は学術出版、教育、実践（社会サービス）の比率を見直し、人文社会科学における新たなパラダイムの確立を目指すこととなった。さらに、この計画で制度化され、実践的に試行された「地域社会への貢献と学際的な問題解決」のモデルは、後に教育部主導の「大學社會責任實踐計畫」へと受け継がれ、台湾の大学における USR 活動の確固たる基礎を築くこととなった。

(2) 大學社會責任實踐計畫

台湾における「大學社會責任實踐計畫」は、教育部が主導する国家政策であり、大学における社会的責任の推進を目的としている。各大学は本計画の枠組みの下、地域社会との連携を通じて社会課題の解決に取り組み、教育・研究・地域貢献を統合的に展開することが求められている。

本計画は、第一期（台湾暦 107-108 年：2018-2019 年）に開始され、第二期（台湾暦 109-111 年：2020-2022 年）、第三期（台湾暦 112-113 年：2023-2024）へと継続的に実施されている。

第一期においては、各大学が自らの教育・研究能力を評価し、地域のニーズに基づいた活動を展開することが重視された。大学は地域社会の課題を洞察・解釈・参与する過程で、関連知識・技術・資源を統合し、学術の象牙の塔の迷妄を打破することが奨励されるとともに、地域資源との連携を通じて産官学協力による人材育成や地域の産業・文化課題への貢献が促された。第一期では、種子型計画、萌芽型計画、深耕型計画の三種類のプロジェクトが設けられ、各大学はそれぞれの特性に応じた USR 活動を実施した。

第二期では、大学における社会的責任の理念をガバナンスに組み込み、国連の持続可能な開発目標（SDGs）との接続を図ることが重視された。第一期の種子型計画は、高等教育深耕計画の下で USR ハブ（University Social Responsibility Hub）として整備され、大学全体の USR 基盤構築が推進された。計画の種類は「大学特色類」と「国際連結類」に整理され、大学は地域ニーズに応じて知識・技術・資源を統合し、地域学校との連携を強化するとともに、国際交流プラットフォームの構築が奨励された。第二期においては、各大学が地域特性や社会課題に応じた多様なプロジェクトを推進し、教育・研究・地域貢献を統合的に実施することが求められ、97 校の大学が 217 件の計画を採択された。

第三期では、SDGs に関連する課題のさらなる深化が図られ、大学における社会的責任の理念がガバナンスに組み込まれ、中長期的な学校発展計画との具体的連結が重視されている。第二期の「大学特色類計画」は維持されつつ、「永續發展類計画」が新設され、従来の国際連結類計画を統合した「永續發展類国際合作型」計画および新設の「永續發展類特色永續型」計画を通じ、大学が持続的に USR を発展させるための制度的基盤が整えられている²⁹⁾。

これまでの具体的な USR の取り組み事例としては、国立高雄科技大学の「春燕築巢・地方創生」のような、農業分野において地域資源の活用や生産効率の向上、地域生産品のブランド化に取り組むプロジェクト³⁰⁾、国立成功大学の健康や農業に関連した地域連携および教育・研究活動の展開³¹⁾、国立東華大学における文化遺産保護や地域住民との協働による循環農業の取り組み³²⁾などのほか、国立政治大学の教育の平等や文化保存、農村経済の活性化プロジェクトの実施³³⁾、国立台湾大学の永續辦公室を中心とした、学際的な ESG 課程や社会参加型プログラムを通じて、学生が地域社会や企業と協働し、持続可能な社会づくりに寄与する人材育成の推進を通じた USR 実践の事例などがある³⁴⁾。これらの事例は、台湾の大学が地域社会との連携を深化させつつ、多様な社会課題に対応していることを示している。

なお、現在は大學社會責任實踐計畫の第四期（台湾暦 114-116 年：2025-2027 年）にあたり、これまでの三期で培われた経験を踏まえて、大学における社会的責任の理念をガバナンスに統合することが一層重視されている。中長期的な発展計画に USR を組み込み、制度設計や組織体制の整備を通じて教育・研究・社会貢献を有機的に結びつけることが求められているほか、教職員と学生が主体的に参画する環境を整備し、社会課題に対応した教育プログラムを正課に取り込むことが奨励されており、大学教育そのものに USR を内在させることが目指されている³⁵⁾。

(3) グローバルレベルでの USR 実践

前節で、台湾の USR 実践計画の中に国際的な交流が組み込まれていることについて言及したが、ここで、日本との交流事例について整理しておきたい。台湾と日本の大学は、少子高齢化や地域の過疎化、都市と農村の格差など、共通する社会的課題を抱えている。こうした背景のもと、両国の大学は「臺日大學地方連結與社會實踐聯盟（Taiwan-Japan Alliance of Local Revitalization and Social Practice：TJA）」を設立し、USR に関する経験や知見を交換するための協働の枠組みを整えている³⁶⁾。

加盟大学には、台湾側から国立台湾海洋大学、成功大学、中山大学、暨南國際大学、高雄科技大学などが、日本側からは信州大学、千葉大学、高知大学、龍谷大学などが参加しており、教育・研究・社会実践の連携を進めている。

このような取り組みは、台湾の USR が地域密着型の活動から国際的な協働へと展開する過程において、日本の大学との交流が一定の役割を果たしていることを示している。

(4) 台湾におけるUSR実践の推進要因—マネジメント体制と事例

台湾におけるUSR実践は、国家的なマネジメント体制の下で体系的に推進されている。教育部は「大学社会責任推進中心」（いわゆるUSRセンター）を設置し、USR実践の企画・運営を行っている。また、多くの大学には独自にUSRセンターが設置されており、このセンターは大学組織全体で社会的責任の遂行を統括する役割を担っているほか、教育部のUSRセンターの窓口となっている³⁷⁾。この体制により、大学が地域社会の課題に対応するためのプロジェクトを計画・実施する際に、統一的な方針と支援が提供される仕組みが整えられているといえる。

また、USRの成果を社会に対して発信するため、2023年には「USR 社会参与跨校共学联展」³⁸⁾、2025年には「USR EXPO 大学社会責任实践博览会」³⁹⁾が教育部のUSRセンター主催で開催されている。これらの展示会・博览会には多くの大学が参加し、教育・研究・地域貢献の統合的な活動が紹介された。大学が地域社会に及ぼす影響・成果の共有の場として機能しているということができよう。

さらに、HEEACT(Higher Education Evaluation & Accreditation Council of Taiwan)による外部評価制度が、大学のUSR活動の質保証と改善を支援している(HEEACT, 2022)。

このように、政府による統括と大学内の組織的支援、さらに外部評価の仕組みが相互に作用することで、USRの理念が教育・研究・地域貢献活動に内在化し、台湾におけるUSR実践の一貫性と継続性が確保されている。

以上のことから、台湾におけるUSRは、国家的マネジメントの下で各大学が教育・研究・地域貢献活動を体系的に展開することにより、地域社会への影響を最大化しつつ、持続可能な社会の構築に寄与していることが示される。この体制は、各大学のUSR実践を効果的かつ継続的に進めるうえでの重要な推進要因であると考えられる。

4. 逢甲大学の事例—USR実践の実際

前章では、台湾におけるUSRの経緯及び実践例を概観し、その推進要因について検討してきた。本章では、筆者らが2025年8月5日に訪問した逢甲大学の事例を通して、USR実践の実際およびUSR実践の推進要因について、より踏み込んで検討してみたい。

(1) 逢甲大学の基本情報

逢甲大学は、1961年に創立された逢甲工商学院を前身とする臺中市西屯区に

ある私立総合大学である。1980年に大学として再編され、現在の呼称となっている。校訓は「忠勤誠篤」であり、「物事に忠実に、勤勉に学び、誠実な心で、やりぬく（忠於事、勤於學、誠於心、篤於行）」（日本語は筆者訳）ことを意味している。

工学部、理学部、人文社会学部、経営管理学部、建築学部など、全部で10の学部からなり、「卓越した教育と重要な研究成果をあげるアジア太平洋地区の知名度ある大学（教學卓越、研究重點突破之亞太地區知名大學）」（日本語は筆者訳）を目指している。また、「学生本位、教育第一（以學生為本，以教學為首務）」（日本語は筆者訳）というポリシーのもと、「人文的教養と専門的知識を兼ね備えた現代民主社会における市民育成（培育兼具人文素養與專業知識之現代民主社會公民）」（日本語は筆者訳）を教育目標としている⁴⁰⁾。

現在の学生数は2万人を超え、ST比は23.3と比較的大規模であり⁴¹⁾、2025年の遠見ランキングでは台湾国内で総合19位（私立大学ランキングでは7位）に位置づけられているトップランクの大学である⁴²⁾。

(2) 逢甲大学のUSR実践の概要—永續發展與社會責任處

逢甲大学の大學社會責任（USR）実践は、永續發展與社會責任處（サステナビリティと社会責任オフィス）の設置を核とした戦略的かつ統合的なガバナンスのもとで推進されている。この永續發展與社會責任處は、大学の教育、研究とUSR活動との連携を強化し、全学的な取り組みを統括する役割を担っている⁴³⁾。

逢甲大学は、USR実践において独自の包括的な戦略フレームワークであるZEBRAを大学運営に組み込んでいる。これは、国際的な持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を図りつつ、地域社会の特性を踏まえて設定された5つの重点領域で構成されている。ZEBRAの概要は以下の通り⁴⁴⁾。

Zero Carbon Emission（ゼロカーボン排出）：カーボンニュートラル社会の実現に向けた技術開発とエネルギーマネジメントを推進。

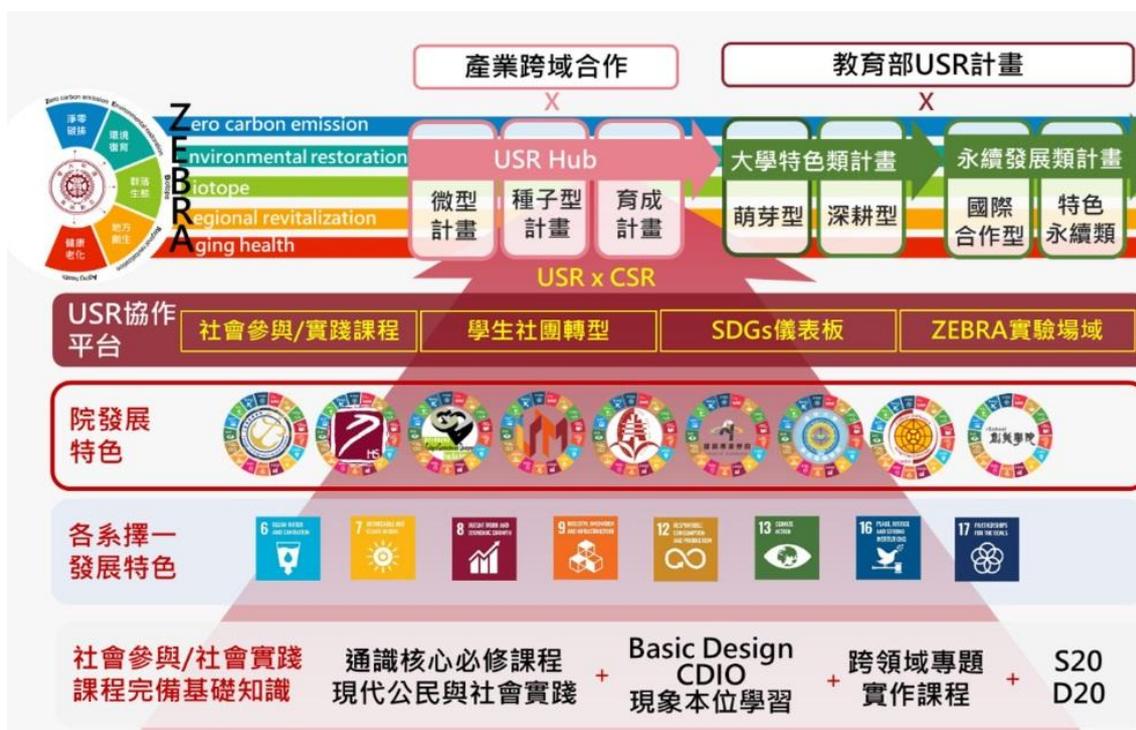
Environmental Restoration（環境再生）：地域の環境問題解決に焦点を当てた研究と実践を通じた、水質・土壌等の修復活動。

Biotope（生態系の保全）：生物多様性の維持と、学術資源を活用した生態系保全教育の展開。

Regional Revitalization（地域創生）：学生の専門性を活かした地域産業の活性化と持続可能なコミュニティ形成。

Aging Health（高齢化社会における健康）：健康長寿社会に向けたウェルビーイング技術の研究とヘルスケアサービスの提供。

また、逢甲大学は、USR と並行して CSR の考え方も導入し、企業との連携も推進している⁴⁵⁾。この CRS 視点の導入は、大学が持つ学術的・技術的リソースを、企業の社会的責任活動と統合することで、社会課題を解決するためのイノベーションおよび社会的インパクトを最大化することを目指すものである。この統合的なアプローチにより、逢甲大学の USR は持続可能な社会変革の動力源としての役割を確立している。



出典：逢甲大学教學發展中心『善盡社會責任』より

<https://cltd.fcu.edu.tw/善盡社會責任/>

図 1 逢甲大学における USR 実践の概念図

(3) 逢甲大学の USR 教育—sSchool (社会創新學院)

逢甲大学は、USR を実践する人材の育成を図るために、2018 年に sSchool (社会創新學院) を設立している。sSchool は、既存の学部の枠を超えた、学内横断的な学院として設立されたものであるが、その目的は、学生の学際的な多様な学習を支援することにある。sSchool は、地方創生の精神を出発点とし、地域の共用価値、地域社会の能力、および協力関係を統合することを理念とする。教育実践においては、社会設計 (Social Design) を中核的な手法として採用し、地域社会の「価値」を創造的に「利益」(社会的な成果) へと転換する問題解決能力を学生に涵養する。sSchool が推進する教育アプローチは、「4S」(Social Engagement, Social Innovation, Social Design, Social Impact) に基づき、現実の複雑な社会問題

や人類の困難な状況の解決を目指す。具体的には、学生は非営利組織や企業、地域コミュニティと連携し、深度のある社会設計プロジェクトをチームで企画・実行する。この実践を通じ、コミュニティ（社區）の価値を向上させる実務的な人材、およびグローバルな課題に対応できる学際的な統合能力を持つ人材の育成が図られている⁴⁶⁾。sSchoolに所属する学生は全学の学生が対象となっており、募集制を取っている他、sSchoolの汪浩学院長によれば、教員から優秀な学生の推薦を受けたり、意欲と能力を重視し、例えば課外活動で精力的な取り組みをしているリーダーシップのある学生をいわゆるスカウトしたりすることでsSchoolの一員に招き入れることをしているということである⁴⁷⁾。

sSchoolの教育は、理論と実践、そして柔軟な学習形態が高度に融合された構造を特徴としている。社会創新、気候韌性（気候レジリエンス）、數位公益（デジタル公益）、社会影響力（ソーシャル・インパクト）の四分野にわたるマイクロプログラムからなる「ESG 跨域認知的四項微学程」という専門的なカリキュラム群を設置し、学生の学際的な専門知識の獲得を促している。また、体系的な学びを想定した先述のプログラムを履修せずとも、学生が自らの興味や所属する学部・学科の枠を超えて、必要なスキルや知識を選択的に習得することを可能にした「微学分（マイクロ・クレジット）」や「自主学習学分」という柔軟な枠組みを設けている⁴⁸⁾。これは、教育設計の弾力性と、跨域（異分野）の行動学習との連携によって実現されているものである。また、このsSchoolの教育方法は、「理論と実務の対話」を核としており、単なる知識伝達に留まらず、実務上の課題や社会における問いの提示を通じて、理論的な争議や概念を現実の文脈に適用し、これを革新的な解決案へと発展させる能力を培うことを目指している。

これらの教育方法の根底には、Problem Based Learning から Problem Based Action への移行という考え方があり、行動（action）を起こす人材の育成のために Phenomenology Based Learning（現象学的学習）、スタンフォード・ハーバード式デザイン思考、MITのCDIO（Conceive（考え出す）、Design（設計する）、Implement（実装する）、Operate（操作・運用する））イニシアチブが取り入れられており、理論先行型の学びのみならず、実践に基づきながら、理論や方法論を身につけていく形式となっている⁴⁹⁾。また、sSchoolにおいては、教員と学生が共に学び、行動していくものと考えられており、教員は、学生の自分自身の関心に基づいた学習計画の立案や学びたいことと知識・方法論の関連付けをサポートしている。

sSchoolの学際的かつ行動志向の教育体系は、大学が掲げるZEBRAフレームワークの実現、ひいては持続可能な社会変革に貢献し得る実務的な革新人材を組織的に輩出するための、戦略的機能を果たしていると評価することができよう。

(4) 逢甲大学のUSRマネジメント

逢甲大学におけるUSRの実践は、これまでに述べてきたような永續發展與社會責任處による包括的なUSR戦略(ZEBRA、USR x CSR)の策定と、sSchool(社會創新學院)による学際的かつ実践志向の革新人材育成を基盤として推進されているといえる。しかし、これらの戦略や教育プログラムが存在することだけが、逢甲大学におけるUSR実践の推進を可能にしているわけではないだろう。ここでは、逢甲大学におけるUSRマネジメントに着目して、逢甲大学のUSR実践の推進要因について考えたい。

台湾の大学において、多くの大学がUSRのためのセンター組織を擁していることは、第3章4節で言及した通りである。逢甲大学においても、台湾における他の大学に違わず、永續發展與社會責任處が設置されている。sSchoolの汪浩学院長によれば、この永續發展與社會責任處が学内のUSR実践において求心力を持っているのは、永續發展與社會責任處が行政機能と教学機能を統合した組織であるほか、学内の各部署・学部にsSchoolの関係者がおり、学内の各行政組織および各学部組織との連携が機能しているからだということである。

また、台湾におけるUSR実践は教育部主導の国家的な取り組みとなっているが、汪浩学院長によれば、逢甲大学では、国からの助成金に加え、プライベートセクターからの助成金を得てUSRの実践に取り組んでいるということである。こうしたことは、USRに関わる専門家としての位置づけの教員がおり、そうした教員がマネージャーの立場として学内外におけるステークホルダーとの意見交換を行い、USR実践の推進に努めているからこそ可能となっている。

このように、逢甲大学のUSR実践は、行政と教学の統合による組織的な求心力の確立、プライベートセクターを含む多角的な資金調達基盤の確保、そして専門的知見を持つ教員を配置する管理体制というマネジメント構造によってその持続性と推進が担保されていると考察できる。

sSchoolの汪浩学院長によれば、台湾においても、USRの概念はまだ浸透段階にあり、大学の自助努力により推進されている面があるということである。教育部によって「大學社會責任實踐計畫」が開始された時点では、この計画に関わる助成金は競争的資金としての性質があったため、大学ごとに特色のある取り組みを競っていたところがあるが、計画の第三期、および現在の第四期においては、USRをより一層、大学のガバナンスに統合していくことが望まれている。

なお、THEやQSなどの外部ランキングに大学の社会的影響力やサステナビリティに関する指標であったり⁵⁰⁾、HEEACTによる大学の認証評価にUSR実践の枠組みが取り入れられていたりすることなどに鑑みると、今後は国家的な統制と各大学の自助努力のバランスを意識したUSR推進体制の構築が課題となっていく可能性も考えられるだろう。

5. 日本と台湾のUSR実践の比較

日本と台湾における大学のUSR実践は、いずれも大学が地域社会や持続可能な社会の構築に貢献することを目ざしている点において共通するが、その理念と制度のあり方には明らかな差異が認められる（表2）。日本におけるUSRは、既に第2章で述べた通り、主に2000年代に企業のCSR概念を大学経営に応用する形で導入されたものであり、教育基本法改正により「社会貢献」が大学の使命として明文化されたことを契機として、各大学が自主的に取り組みを展開してきたといえる。しかしながら、それらの取り組みは、COC事業や地域連携政策など、主に競争的資金を通じて促進されたものであり、国家的な政策としての体系的推進は限定的であったといえる。各大学が独自の判断で地域貢献活動やSDGs関連のプロジェクトを実施する一方で、全学的なガバナンスのもとにUSRを実践している大学は限られており、大学として一貫した活動やその持続性が課題である。

日本国内でも、例えば、早稲田大学のGlobal Citizenship Centerのように、社会的責任やグローバル市民性の涵養を目的とした学際的实践教育を展開する事例も見られるが⁵¹⁾、こうした取り組みは個別大学の自助的努力にとどまっており、台湾のように国家政策として体系的に推進されるUSR実践とは異なっている。

一方、台湾では、教育部が2018年より開始した「大學社會責任實踐計畫」を通じて、国家政策としてUSRを推進している点が特徴である。この計画は、大学の教育・研究・社会貢献を統合的に展開することを求め、各大学にはUSRセンターが設置されるなど、国と大学が連動した体制整備が行われている。また、教育部の統括のもとでHEEACTがUSR活動を評価する仕組みがあり、USRが大学のガバナンスと教育に組み込まれている。このように、台湾のUSRは国家的枠組みによる推進基盤があり、大学が実践知を生み出し、社会課題の解決に貢献する体制を構築している点に特徴がある。逢甲大学の事例はその典型であるといえ、永續發展與社會責任處を中心に、教育・研究・地域連携を統合するZEBRAフレームワークを構築し、sSchool（社會創新學院）による学際的・実践的な人材育成を進めている。さらに、逢甲大学では、行政機能と教学機能が連動したマネジメント体制のもとで、大学内外のステークホルダーが連携し、企業のCSRとも接続する形で社会的価値を創出している。こうした制度と教育実践の両面における統合的なUSR実践は、日本の大学においては、まだ多くの事例があるとは言えないだろう。

台湾のUSRは国家主導の制度的推進と大学の戦略的实践が結びついた体系的モデルとして展開されているのに対し、日本のUSRは大学の自主性と多様性を

尊重しつつも、制度的な仕組みの基づく全学的な取り組みへの発展が課題である点において対照的だといえる。

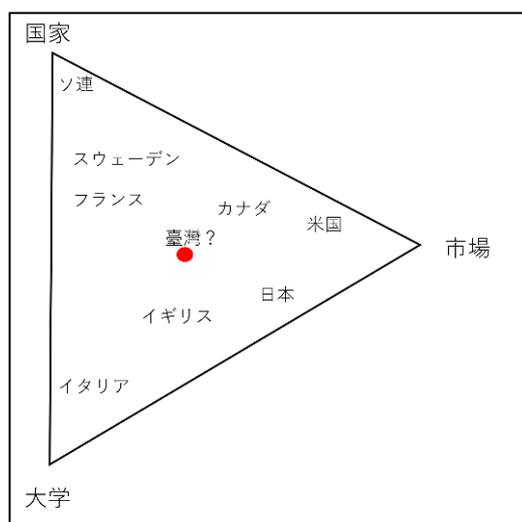
表2 台湾と日本におけるUSRの比較

観点	台湾	日本
制度的基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・教育部による「大學社會責任實踐計畫」 ・各大学にUSRセンター設置 ・HEEACTによる外部評価制度を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法改正(2006)により「社会貢献」が大学の使命に記載 ・主にCOC・GP事業など競争的資金で地域連携を促進 ・機関別認証評価の基準項目として社会貢献等の記載⁵²⁾(USRに関する言及はない)
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆるUSRセンターを中心に、行政・教学を統合したマネジメント。 ・全学的な推進体制を確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的ガバナンスへの統合は限定的
教育実践	<ul style="list-style-type: none"> ・sSchool(社会創新學院)を設置し、ESG・SDGs対応のマイクロプログラムを正課に導入。学生の主体的行動学習を重視 	<ul style="list-style-type: none"> ・学際的実践教育(例:早稲田GCC等) ・教育課程への制度的組込みは限定的
資金・持続性	<ul style="list-style-type: none"> ・国家助成+民間資金(CSR連携)で多角的資金を調達し、持続的推進が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金への依存度が高い ・大学の財政状況に左右されやすい
外部評価と社会発信	<ul style="list-style-type: none"> ・教育部主催のUSR EXPO、HEEACTによる評価で成果を社会に還元 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書による情報公開 ・USR評価制度は未整備

出典：筆者作成

6. 考察—台湾におけるUSRの推進要因

これまでの分析により、台湾における大学社会責任実践計画（USR）が、教育部による国家的な政策として推進され、逢甲大学の事例に見られるような形で、全学的なガバナンスおよび教育へと浸透していることが明らかになった。この推進要因について、バートン・R・クラークが提唱した、高等教育機関のガバナンスを説明する三角形モデル（Clark 1983=1994）を用いて考察したい。この三角形は、大学の調整機能を国家（State Authority）、市場（Market）、大学寡頭制（Academic Oligarchy）の相互作用として捉えるものである（なお、本分析では大学寡頭制の部分に「大学（Academy）」と置き換える）。台湾においては、「国家」が統制的な役割を發揮しつつも、「大学」の自律的な取り組み、そして逢甲大学のUSRとCSRの連動した取り組みにみられるような産業界との連携や競争的資金配分による市場原理といった点で、「国家」、「市場」、「大学」の三極が絶妙な均衡状態にあることがUSR実践の推進を可能にしていると考えられる。



出典：Clark（1983=1994）をもとに筆者作成

図2 クラークの三角形に基づき想定する台湾の位置

台湾の高等教育は、歴史的に国家主導的に統制されていたが、1990年代以降の民主化に伴い、大学に制度的自律性が拡大し、市場原理が導入されるという構造的な変遷を経ている（Chan・Chou 2020）。Chan および Chou が指摘するように、台湾政府は大学の自律性と国家発展という二つの理想を同時に達成するため、市場メカニズムを戦略的に活用する「混合型ガバナンスモデル」を採用している。「大学社会責任実践計画」は、この混合型モデルによるものであり、政府は国家的目標としての社会貢献を掲げ、競争的資金を配分することで、「国家」

から「大学」に対し、市場原理を介した強力な戦略的動員をかけたと評価できる。この国家主導型の集権的な枠組みこそが、個々の大学の自主的な取り組みに留まりがちな日本の USR 実践との違いであり、台湾における USR 実践の推進要因だと考えられる。

台湾における USR の強力な推進力は、ガバナンス構造だけでなく、歴史的要請と公共的価値の創出・強化という国家的課題意識にも根ざしている。民主化の過程で、大学は公共財としてのあり方を示すことが求められ、USR 計画はこの社会的責任を制度化する役割を果たしている。また、USR を通じた社会課題の解決に貢献する市民の育成や公共的価値の強化は、結果として、台湾の教育・社会の質的向上に資していると解釈できる。したがって、「国家」が USR を単なる教育改革ではなく公共的価値の創出・強化を目的とした戦略的施策として推進したことが、政策の継続性と強力な推進力を支えた根本要因であるといえる。

さらに、この国家主導の USR への取り組みは、グローバルな競争原理との相乗効果により、大学が外的要請としての USR を自らの教育・研究理念の中に組み込む「内面化」を加速させた。Hou (2025) による分析が示すように、台湾の大学は THE ランキングなどのグローバルな大学評価という市場的要因と、国家認証 (HEEACT) という国家の統制による外部評価の二重構造に直面している。この評価の枠組みに SDGs や USR の活動が組み込まれた結果、これらの取り組みは各大学の単なる特色ではなく、高等教育のあり方における一つのパラダイムシフトとなったといえる。すなわち、「国家」による政策と「市場」がもたらす要因が相互作用することで、「大学」は、その理念を教育、研究、組織運営へと組み込み、逢甲大学の永續發展與社會責任處のように、行政と教学が統合された集中的なマネジメント構造を構築するに至ったということである。

以上の考察から、台湾における USR 実践の推進要因は、民主化の歴史的要請と公共的価値の創出・強化という国家的側面、国内外の市場メカニズム (競争的資金、国家認証 (HEEACT)、THE 等のランキング)、それらを組み込んだ大学における自律的取り組みといったバランスの上にあると結論づけられる。

7. 結語

本稿では、大学の社会的責任の理念と実践をめぐり、日本と台湾の制度的・政策的枠組みを比較し、さらに逢甲大学の事例分析を通じて、台湾における USR の推進要因を明らかにした。その結果、台湾の USR は単なる大学の社会貢献活動ではなく、国家政策として明確な方向性をもって展開され、教育・研究・組織運営を統合する制度的仕組みとして定着していることが示された。

考察の結果、台湾における USR 推進の要因として、少なくとも三つの要素が

指摘できる。第一に、教育部による政策を通じた制度的な推進である。第二に、グローバルな大学評価や国家認証制度などの外的評価環境を背景とした大学における社会的責任の理念の内面化である。第三に、民主化以降の公共財としての大学のあり方という国家的課題であり、USR 実践が大学の社会的正統性を再構築する契機となっている点である。

一方、日本では、USR が各大学の自主的な取り組みとして展開されており、制度構築や国内全体としての共通理念の共有という面では発展途上にあると言える。今後、日本の大学がUSR 実践をいっそう推進していくためには、政策的枠組みの整備とともに、大学組織の中に社会的責任の理念を組み込むこと、さらには地域社会との協働・社会課題解決への貢献を教育・研究に落とし込んでいく制度設計をすることが求められるだろう。

最後に、本研究は台湾の制度的文脈に主な焦点を当てたものとなっている。日本へのより良い示唆を得る上では、さらに他国のUSR 政策との比較や、大学のガバナンス実践の分析を行う必要があるだろう。これらについては今後の課題としたい。しかしながら、台湾の事例の分析から導出した、USR を単なる社会貢献ではなく、大学の存在意義そのものを再定義する枠組みとして捉える視点は、今後の日本の高等教育政策を検討する上でも重要な示唆を与えるものである。

<謝辞>

逢甲大学の汪浩老師、頼奇厚老師、今回の台湾訪問を実現するためにご尽力いただいた東京大学教育学研究科の両角亜希子先生、臺中教育大学の譚君怡老師、中國醫藥大学の袁明豪老師、また通訳を務めてくださった、東京大学社会科学研究所の王帥先生、京都情報大学院大学の黄文哲先生、共に現地での学びを深め合うことが出来た受講生一同に厚くお礼申し上げます。非常感謝！

【注】

- 1) e-Gov 法令検索「教育基本法」<https://laws.e-gov.go.jp/law/418AC0000000120>
- 2) 中央教育審議会「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について（答申）」https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1287510.htm
- 3) 総務省「ふるさとミライカレッジ 一大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクトを支援します！」よりモデル実証事業の概要
https://www.soumu.go.jp/main_content/001023782.pdf
- 4) European Higher Education Area 2001 Prague Communiqué.

- https://ehea.info/media.ehea.info/file/2001_Prague/44/2/2001_Prague_Communique_English_553442.pdf
- 5) University of Wisconsin-Madison. Wisconsin Idea. <https://www.wisc.edu/wisconsin-idea/>
 - 6) Campus Compact. <https://compact.org/>
 - 7) 國家科學及技術委員會人文及社會科學研究發展處。「人文創新與社會實踐」計畫之推動 <https://www.nstc.gov.tw/nstc/attachments/9946e6af-6b3c-40b8-910e-65041573dab7>
 - 8) 教育部大學社會責任推動中心 <https://usr.moe.gov.tw/tw/about/usr>
 - 9) 文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/
 - 10) e-Gov データポータル「産学官連携、地域科学技術振興_大学等における産学官連携_産学官連携の新たな展開へ向けて（平成 21 年度改訂概要第 2 版）」https://data.e-gov.go.jp/data/en/dataset/mext_20140912_0971
 - 11) 和歌山大学「地域と大学を繋ぐコーディネーターネットワーク」 <https://cd-network.com/>
 - 12) 文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/chihososei/index.html
 - 13) 文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm
 - 14) e-Gov 法令検索「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」 <https://laws.e-gov.go.jp/law/430AC0000000037/>
 - 15) 内閣府地方創生 2.0「真の大学改革に向けて ～キラリと光る地方大学づくり～」参考資料
https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/chihoudaigaku_miryokujitsugen/pdf/r2-09-02-sanko7.pdf
 - 16) 中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/053/toushin/1411360_00001.html
 - 17) 中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1420275_00014.htm

- 18) 財務省「財政制度分科会（令和5年10月11日開催）資料一覧」より参考資料 https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia20231011/03.pdf
- 19) 例えば信州大学の例がある。 <https://www.shinshu-u.ac.jp/social/responsibility/>
- 20) 千葉商科大学学長プロジェクト「CSR研究と普及啓発」
https://www.cuc.ac.jp/om_project/pj02/index.html
- 21) 東京大学「東京大学版 統合報告<IR-Cubed> 概念フレームワーク」
<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400252574.pdf>
- 22) 千葉商科大学「統合報告書」
https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/activity/integratedreport/index.html
- 23) 信州大学「統合報告書」 <https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/report/>
- 24) 国際連合広報センタープレスリリース「持続可能な開発サミット、9月25-27日にニューヨークの国連本部で開催へ（概要）」
https://www.unic.or.jp/news_press/info/15790/
- 25) THE では、2019年から”Impact Rankings”として SDGs に関わるランキングを設けている。
<https://www.timeshighereducation.com/rankings/impact/overall/2019>
- 26) 國家科學及技術委員會人文及社會科學研究發展處。「人文創新與社會實踐」計畫之推動 <https://www.nstc.gov.tw/nstc/attachments/9946e6af-6b3c-40b8-910e-65041573dab7>
- 27) 國家科學及技術委員會人文及社會科學研究發展處。「人文創新與社會實踐」計畫推動與協調簡介 <https://www.nstc.gov.tw/nstc/attachments/7002ad7a-802d-45c1-acc5-a4df52541042>
- 28) 國家科學及技術委員會人文及社會科學研究發展處。「人文創新與社會實踐」計畫之推動 <https://www.nstc.gov.tw/nstc/attachments/9946e6af-6b3c-40b8-910e-65041573dab7>
- 29) 臺灣教育部「教育部推動大學社會責任實踐計畫(112-116年)」
https://www.edu.tw/News_Plan_Content.aspx?n=D33B55D537402BAA&sms=954974C68391B710&s=686B0873F98793EA
- 30) 國立高雄科技大學「2021年大學社會責任年報」
<https://usr.nkust.edu.tw/userfiles/files/20220719093456901.pdf>

- 31) 國立成功大學 大學社會責任計畫 <https://together2026.web2.ncku.edu.tw/p/412-1198-26147.php>
- 32) 東華大學社會責任行動中心 <https://www.ndhu-techusr.com/about.html>
- 33) 政治大學大學社會責任辦公室 <https://usr.nccu.edu.tw/zh-tw/projects-moeusr>
- 34) 國立臺灣大學永續辦公室 <https://sustainable.ntu.edu.tw/social/education>
- 35) 臺灣教育部「教育部推動大學社會責任實踐計畫(112-116年)」
https://www.edu.tw/News_Plan_Content.aspx?n=D33B55D537402BAA&sms=954974C68391B710&s=686B0873F98793EA
- 36) 臺日聯盟 <https://tja.center/zh-TW>
- 37) 例えば臺灣師範大学の大學社會責任辦公室 (<https://usr.top.ntnu.edu.tw/>) や逢甲大学の永續發展與社會責任處 (<https://fcuplacemaking.fcu.edu.tw/>)、臺中教育大学の社會責任與永續發展中心 (<https://usr.ntcu.edu.tw/>) などがある
- 38) 臺灣教育部「2023 USR 社會參與跨校共學聯展」
<https://usr.moe.gov.tw/Exhibition>
- 39) 臺灣教育部「大學社會責任實踐博覽會」 <https://2025usrexpo.org.tw/>
- 40) 逢甲大学「認識逢甲」 <https://www.fcu.edu.tw/about/>
- 41) Times Higher Education World University Rankings. Feng Chia University.
<https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/feng-chia-university>
- 42) 遠見台灣最佳大學排行榜 <https://education.gvm.com.tw/rankings/>
- 43) 逢甲大学永續發展與社會責任處 <https://fcuplacemaking.fcu.edu.tw/>
- 44) 逢甲大学永續發展與社會責任處「中心簡介」
<https://fcuplacemaking.fcu.edu.tw/%E4%B8%AD%E5%BF%83%E7%B0%A1%E4%BB%8B/>
- 45) 逢甲大学「逢甲大學永續願景與藍圖」
<https://www.fcu.edu.tw/differentbutbetter/usr/>
- 46) 逢甲大学社會創新學院 <https://sschool.fcu.edu.tw/introduce/>
- 47) 本節の逢甲大学 sSchool に関する記述は、sSchool のウェブサイトおよび、逢甲大学 sSchool を訪問した際の、汪浩老師および永續發展與社會責任處永續組組長の賴奇厚老師の説明に基づいている。
- 48) 逢甲大学訪問時の汪浩老師によるプレゼンテーションファイルより
https://prezi.com/p/_ipnxxnhxg37/usr/
- 49) 同上
- 50) THE に SGDs ランキングがあることは既に注の 18) で示した通りだが、QS に

も同様にサステナビリティのランキングがある。

<https://www.topuniversities.com/sustainability-rankings>

⁵¹⁾ 早稲田大学 Global Citizenship Center <https://www.waseda.jp/inst/sr/>

⁵²⁾ 認証評価機関の一つである公益財団法人大学基準協会における基準では社会連携・社会貢献があり、大学における教育研究成果を適切に社会に還元していることが求められている。

https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/evaluation_2025/

【参考文献】

川村雅彦（2004）「CSR とは何かー日本と欧米の比較をまじえてー」『環境技術』 33 巻, 12 号, 903-906 頁。

公益財団法人 大学基準協会. 第4期機関別認証評価（2025年度～） 「大学基準」及びその解説（令和7年4月1日施行）.

https://www.juaa.or.jp/common/docs/accreditation/evaluation_2025/standard_university_01.pdf <2025年10月1日アクセス>

国連広報センター. 持続可能な開発サミット、9月25-27日にニューヨークの国連本部で開催へ（概要）. https://www.unic.or.jp/news_press/info/15790/ <2025年10月1日アクセス>

齊藤紀子、橋本隆子、奥寺葵、杉本卓也、安藤崇（2022）「大学の社会的責任（University Social Responsibility: USR）活動を評価・改善するための指標づくりーSDGs 達成に向けて」原科幸彦編『SDGs と大学ー自然エネルギー100%大学の挑戦』CUC サポート, 108-147 頁。

財務省. 財政制度分科会（令和5年10月11日開催）文教・科学技術（参考資料）. https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia20231011/03.pdf <2025年10月1日アクセス>

社団法人日本経済団体連合会. (2004) 「企業の社会的責任（CSR）推進にあたっての基本的考え方」. <https://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2004/017.html> <2025年10月1日アクセス>

信州大学. 信州大学の社会的責任（USR レポート）. <https://www.shinshu-u.ac.jp/social/responsibility/> <2025年10月1日アクセス>

信州大学. 統合報告書. <https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/report/> <2025年10月1日アクセス>

総務省. 大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクト.

https://www.soumu.go.jp/main_content/001023782.pdf <2025年10月1日アクセス>

千葉商科大学. CSR 研究と普及啓発: 学長プロジェクト.

https://www.cuc.ac.jp/om_project/pj02/index.html <2025年10月1日アクセス>

千葉商科大学. 大学概要: 大学の取組み 統合報告書.

https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/activity/integratedreport/index.html <2025年10月1日アクセス>

中央教育審議会. 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）.

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1420275_00014.htm <2025年10月1日アクセス>

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会. 急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）.

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/053/toushin/1411360_00001.html <2025年10月1日アクセス>

東京大学. 東京大学版 統合報告<IR-Cubed> 概念フレームワーク.

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400252574.pdf> <2025年10月1日アクセス>

東京大学. 統合報告書. <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/IRIR.html> <2025年10月1日アクセス>

富岡直美、田中智子、大野宏之（2021）「USR への意識を高まるための FD・SD-教職協働初任者研修の実践とその評価―」『日本教育工学会論文誌』44（4）， 443-451 頁。

内閣府 地方創生 2.0. 「真の大学改革に向けて ～キラリと光る地方大学づくり～」参考資料.

https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/chihoudaigaku_miryokujitsugen/pdf/r2-09-02-sanko7.pdf <2025年10月1日アクセス>

西川一弘（2021）「大学地域連携の歴史と地域連携コーディネーターの多様性」『和歌山大学 Kii-Plus ジャーナル 2021』, 29-34 頁。

文部科学省. 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）.

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/ <2025年10月1日アクセス>

ス>

文部科学省. 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業 (COC+R) .
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/chihososei/index.html <2025年
10月1日アクセス>

文部科学省. 私立大学等改革総合支援事業.
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm
<2025年10月1日アクセス>

文部科学省. 青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について (答申): 文部
科学省.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1287510.htm <
2025年10月1日アクセス>

和歌山大学. 地域と大学を繋ぐコーディネーターネットワーク. [https://cd-
network.com/](https://cd-network.com/) <2025年10月1日アクセス>

早稲田大学. Global Citizenship Center (GCC) . <https://www.waseda.jp/inst/sr/> <
2025年10月1日アクセス>

e-Gov 法令検索. 地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若
者の修学及び就業の促進に関する法律. [https://laws.e-
gov.go.jp/law/430AC0000000037/](https://laws.e-gov.go.jp/law/430AC0000000037/) <2025年10月1日アクセス>

e-Gov 法令検索. 教育基本法. <https://laws.e-gov.go.jp/law/418AC0000000120> <
2025年10月1日アクセス>

e-Gov データポータル. 産学官連携、地域科学技術振興_大学等における産学官
連携_産学官連携の新たな展開へ向けて (平成21年度改訂概要第2版) .
https://data.e-gov.go.jp/data/en/dataset/mext_20140912_0971 <2025年10月1
日アクセス>

NPO 法人学校経理研究会. 私立大学社会的責任 (USR) 研究会.
<https://keiriken.net/bookslist2.htm> <2025年10月1日アクセス>

NPO 法人学校経理研究会私立大学社会的責任 (USR) 研究会 (2004, 2005,
2006, 2007) 『私立大学 の社会的責任に関する研究報告』

NPO 法人学校経理研究会 私立大学社会的責任 (USR) 研究会 (2008) 『USR
入門—社会的責任を果たす大学 経営をめざして』

遠見雑誌. 遠見台湾最佳大學排行榜. <https://education.gvm.com.tw/rankings/> <
2025年10月1日アクセス>

国家科学及技術委員会人文及社會科學研究發展處. 「人文創新與社會實踐」計
畫之推動. <https://www.nstc.gov.tw/nstc/attachments/9946e6af-6b3c-40b8-910e->

65041573dab7 <2025 年 10 月 1 日アクセス>
國家科學及技術委員會人文及社會科學研究發展處. 「人文創新與社會實踐」計畫推動與協調簡介. <https://www.nstc.gov.tw/nstc/attachments/7002ad7a-802d-45c1-acc5-a4df52541042> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
國立成功大學. 國立成功大學 USR 計畫介紹.
<https://together2026.web2.ncku.edu.tw/p/412-1198-26147.php> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
國立政治大學. 大學社會責任辦公室. <https://usr.nccu.edu.tw/zh-tw/projects-moeusr> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
國立臺灣大學. NTU 永續辦公室. <https://sustainable.ntu.edu.tw/social/education> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
國立高雄科技大學. 2021 年大學社會責任年報.
<https://usr.nkust.edu.tw/userfiles/files/20220719093456901.pdf> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
國立東華大學. 東華大學大學社會責任行動中心. <https://www.ndhu-techusr.com/faq.asp> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
財團法人高等教育評鑑中心基金會. (2022). 2022 Annual Report.
<https://www.heeact.edu.tw/media/20415/2022-annual-report.pdf> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
臺日聯盟. (2025, September 26). <https://tja.center/zh-TW> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
臺灣教育部. 教育部推動大學社會責任實踐計畫(112-116 年).
https://www.edu.tw/News_Plan_Content.aspx?n=D33B55D537402BAA&sms=954974C68391B710&s=686B0873F98793EA <2025 年 10 月 1 日アクセス>
臺灣教育部大學社會責任推動中心. <https://usr.moe.gov.tw/tw/about/usr> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
臺灣教育部大學社會責任推動中心. 2023 USR 社會參與跨校共學聯展.
<https://usr.moe.gov.tw/Exhibition> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
臺灣教育部大學社會責任推動中心. 2025 USR EXPO 大學社會責任實踐博覽會.
<https://2025usrexpo.org.tw/> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
逢甲大學社會創新學院. 汪浩學院長的推介會「大學社會責任 USR 的教學實踐」. https://prezi.com/p/_ipnxxnhxg37/usr/ <2025 年 10 月 1 日アクセス>
逢甲大學. 認識逢甲. <https://www.fcu.edu.tw/about/> <2025 年 10 月 1 日アクセス>

- 逢甲大學永續發展與社會責任處. <https://fcuplacemaking.fcu.edu.tw/> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
- 逢甲大學永續願景與藍圖. <https://www.fcu.edu.tw/differentbutbetter/usr/> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
- 逢甲大學社會創新學院. <https://sschool.fcu.edu.tw/introduce/> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
- Campus compact. <https://compact.org/> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
- Chan, S. J., & Chou, C. (2020). Who influences higher education decision-making in Taiwan? An analysis of internal stakeholders. *Studies in Higher Education*, 45(10), 2101–2109. <https://doi.org/10.1080/03075079.2020.1823646> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
- Clark, B. R. (1983). *The Higher Education System*. Berkeley: University of California Press. (=1994, 有本章訳, 『高等教育システム—大学組織の比較社会学—』東信堂.)
- European Higher Education Area. 2001 Prague Communiqué.
https://www.ehea.info/Upload/document/ministerial_declarations/2001_Prague_Communique_English_553442.pdf <2025 年 10 月 1 日アクセス>
- Hou, A.Y.C., Chen, Y., Lin, A.F.Y., Su, E.H.C., Zhou, K.Z.-W. and Tao, C.H.-Y. (2025), Did Global Rankings and National Accreditation Drive Taiwanese Universities to Advance Sustainable Development Goals (SDGs)?—Competitive Advantage, a Moral Symbol or Leading to a Paradigm Shift. *Higher Educ Q*, 79: e70031. <https://doi.org/10.1111/hequ.70031> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
- Quacquarelli Symonds Limited. Sustainability University Rankings 2025.
<https://www.topuniversities.com/sustainability-rankings> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
- Times Higher Education (THE). Impact ranking. (2024, June 4).
<https://www.timeshighereducation.com/rankings/impact/overall/2019> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
- Times Higher Education. Feng Chia University. (2025, September 30).
<https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/feng-chia-university> <2025 年 10 月 1 日アクセス>
- University of Wisconsin–Madison. Wisconsin idea. <https://www.wisc.edu/wisconsin-idea/> <2025 年 10 月 1 日アクセス>

第 6 章 台湾のアントレプレナーシップ教育と産学 連携

－ 中国医薬大学の事例から －

小 貫 美 幸
王 欣 怡
渡 部 野 乃 花
宇 佐 美 優 里
後 藤 隆 久

本稿では、2025年8月に行われた台湾訪問の一部である、中国医薬大学 I-Lab 訪問より学んだ知見を、5名の班員それぞれが独立した論文として報告する。

小貫美幸は、キャンパスや建物に注目してイノベーションを支えるキャンパス計画について論じる。王欣怡は中華人民共和国と台湾のアントレプレナーシップ教育を、渡部野乃花は台湾と日本のアントレプレナーシップ教育を比較する。宇佐美優里は台湾の産学連携政策全般について論じ、後藤隆久はこれらを受けて、台湾と日本の高等教育を3つの視点から相対化する。

6-1 社会とつながるイノベーション・キャンパス

－中国医薬大学のキャンパス計画－

小貫美幸*

1. はじめに－中国医薬大学の概要

第4班では、2025年夏に実施された台湾における高等教育に関する調査において、中国医薬大学（China Medical University, CMU）の水湳キャンパス（台中市）に所在する「創意発想実験室 I-Lab」を訪問し、アントレプレナーシップ教育やスタートアップ育成、産学連携の取組について調査を行った。

中国医薬大学は、1958年に台湾初の「中国医学」と「西洋医学」を併設する高等教育機関「中国医薬学院（China Medical College）」として発足し、その後、2025年現在も理事として大学経営の重責を担っている蔡長海氏の尽力により、2003年より「中国医薬大学」として大学に昇格された私立の医科大学である¹⁾。

影響力の高い世界大学ランキングの一つである QS World

University Ranking 2026 では、全世界 509 位、台湾国内 9 位、台湾国内私立大学 1 位となっており、特に『Citations per Faculty（教員当たりの論文引用数）』は 99.9 と、高スコアをマークしており、研究志向型大学として高い評価を得ている^{2),3)}。学生数は、2024 年度統計で合計 7,492 名を数えており、高校生・保護者からの評判も高く（図 1）、少子化が問題となっている（劉 2020）台湾においても学生募集は順調である⁴⁾。

学部数は、医学部、中国医学部、薬学部、公衆衛生学部、ヘルスケア学部（看護・スポーツ医学等）、生命科学部、人文科学技術学部、歯学部、医療工学部の 9 学部であり、2025 年度は 20 の学科、38 の修士課程、22 の博士課程および、一



図1 台北市内の予備校広告（筆者撮影）
下段大学名の「中醫」は中国医薬大学の略称

* 東京大学

般教育を行う総合教育センターがある⁵⁾。

水滸キャンパス、英才キャンパス、北港分部（雲林県にある分校。主に医療系学部の初年次教養教育を実施。北港附設醫院が併設）の3つのキャンパスをもち、2024年度時点の総面積は、22.73ヘクタールであるが、その大部分は、水滸キャンパスが占めている。中国医薬大学は、2018年に台中市より16.11ヘクタールにおよぶ敷地を66億5,855万台湾ドル(≒約242億円(2025年9月時点のレート))で購入し、キャンパスの拡張と教育、研究、サービスのためのハードウェアとソフトウェアの設備拡充を図っており、水滸キャンパスをメインキャンパスと定めて、現在、大規模な開発を行っている。

2025年5月には、このキャンパス内に建築界のノーベル賞と称されるプリッカー賞受賞建築家フランク・ゲーリーの設計による「中国医薬大学美術館」を建設することが発表され、日本国内でも美術誌などに大きく報道された⁶⁾。

本節では、この中国医薬大学水滸キャンパス計画について、キャンパスが立地する台中市と水滸智慧城園區で進む都市計画の文脈から、その詳細を報告する。

2. 三層で進む「芸術・文化」と「スマート」「イノベーション」の都市空間づくり

(1) 第一層：台中市の都市ブランド戦略－産業都市から文化・芸術都市へ

台中市は、世界的な自転車ブランドである「GIANT」の本社・製造拠点がおかれるなど、伝統的には「工具機之郷」と評され、「工業都市」としての側面が強い都市であった（張ほか1999）。

台中市は、2010年に台湾政府直轄市となっているが、既に2000年代から観光資源化と都市再生を兼ねた日本統治時代の歴史的建造物のリノベーションが進み(Hung 2018)、現在では「台北・高尾に次ぐ台湾第3の都市。(中略)おしゃれなリノベスポットも多く、銀行や市役所など歴史建築を利用した大規模なアート施設が点在している」⁷⁾と、日本の旅行ガイドブックでも紹介されるほどとなっている(図2)。

また、2018年11月から2019年4月にかけて、台中市では、「Rediscover GNP:

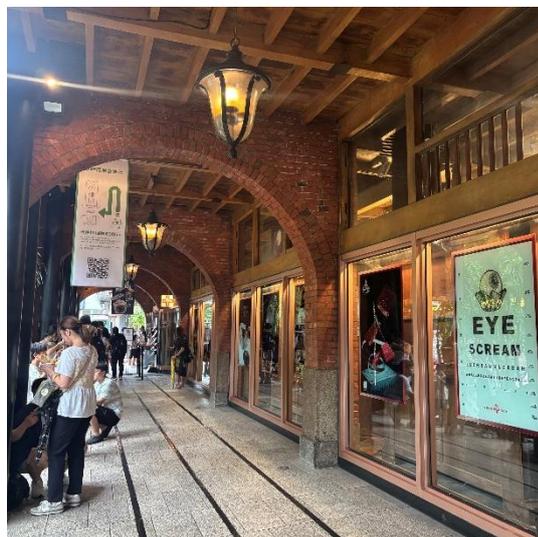


図2 台北市内の様子（筆者撮影）
台中市内には日本統治時代の建築物を修復した観光スポットが点在している。

Green, Nature and People」をテーマとした台中フローラ世界博覧会（Taichung World Flora Exposition）が開催された。この準備期間に大規模なインフラの整備が行われたが、ここではアートに加え、自然と共生するエコシティへの志向が都市計画に反映されており⁸⁾、昨今では、隈研吾や SANAA といった日本人建築家の設計による自然と共生するデザインの美術館の開設や、美術館と図書館の複合施設の開館計画も続いている⁹⁾。

（２）第二層：「旧軍用空港跡地」の再生－水滄智慧城園區の再開発計画－

中国医薬大学水滄キャンパスが立地する台中市水滄地区は、2012年に閉鎖された台中水滄空港（軍民共用）の跡地であり、台中政府はこの跡地とその周辺地域を「水滄智慧城園區（水滄スマートシティ）」と名付け、再開発を進めている（図3）。

2014年に公布された台中市低炭素都市開発自治条例では、都市計画と土地開発において低炭素都市のコンセプトを取り入れることを義務付けており、この地区は、台中市初の低炭素スマートシティとしての開発が進んでいる¹⁰⁾。

特に2025年12月開館予定の台中緑美図（美術館と図書館の複合施設）を含む北側の地域は「留設都市風廊舒緩熱島效應（意味：都市の中に風の通り道を確保してヒートアイランド現象を緩和する）」、「建構人本環境與立體連通空間（意味：人間本位の環境と立体的に連結された空間を構築する）」、「實踐綠建築、智慧建築、近零碳建築（意味：グリーン建築、スマート建築、ゼロカーボンに近い建築を实践する）」のコンセプトのもと、環境配慮型の建築やICT・IOTを導入したスマートビルで構成される人間中心の環境都市として計画され、



図3 水滄智慧城園區の再開発マスタープラン

出典：臺中市政府都市發展局公開資料を元に筆者加筆
①台中緑美図（設計：SANAA）、②逢甲大学共善樓（設計：隈研吾）（図4）、③中国医薬大学水滄キャンパス
逢甲大学共善樓と中国医薬大学水滄キャンパスは緑道で連結される計画となっている。

南側の中国医薬大学水滸キャンパスや逢甲大学を含む地域は「Industry 4.0」を実践する研究開発とイノベーション・産業が深く結びつく地域として計画されている¹¹⁾。

なお、中国医薬大学への訪問に先立ち、訪問した逢甲大学では、榮譽副学長にご案内頂き、1時間ほどの時間をかけて2025年3月に竣工したばかりの逢甲大学「共善楼」



図4 逢甲大学「共善楼」(筆者撮影)

¹²⁾を見学する機会を得た。こちらは「環境配慮型の建築」として、周囲に溶け込むこと(=負ける建築)を志向して低層に抑えられており、一方、外観からは想像できないほどの内部に広がりをもつ、洗練された空間であった。

(3) 第三層：中国医薬大学水滸キャンパス—芸術・スマート・イノベーション



図4 中国医薬大学水滸キャンパスマスタープラン

出典：中国医薬大学公表資料を元に筆者加筆

①産学連携研究棟, ②旧「空軍水滸基地」時代建築の医工大樓, ③医学創新館(美術館), ④卓越大樓(教育・管理棟), ⑤開關大樓(学生寮棟), ⑥創研大樓(学部棟)

中国医薬大学では、段階的にメインキャンパスを水滸キャンパスに移転することを公表しており、この移転計画の進捗状況は、中国医薬大学学生会の Web サイトでも、モニタリングされている¹³⁾。2014年に策定された水滸キャンパスのマスタープラン作成は、米国最大級の建築設計事務所 SOM (Skidmore, Owings & Merrill) が担当し、当初からフランク・ゲーリーによる美術館の設計はプランに含まれており、キャンパス計画の核となっている。

建築学や都市計画学の分野では、「キャンパスデザインは教育理念の視覚的具現化」(Turner, 1984)として、大学のキャンパス計画と教育理念の関係性を論じている文献も散見されるが、水滸キャンパス「スマートグリーンビルディング」プロジェクト第一期として建設された各建築物(卓越大樓・關懷大樓・創研大樓)(表1および図5)には、まさに未来志向の学びとキャンパスの統一アイデンティティを視覚化しようとする姿勢が表出している。

その外観は「複数の建築家が同じ敷地内に建築を設計しているという事実は、必然的に競争心を生み、奇抜で非凡な建築を生み出す」と評されるように、「負ける建築」を目指した逢甲大学「共善楼」とは対照的に、非常にそれぞれに個性的である¹⁴⁾。さらに、これらの建物は、そこに集う学生や研究者たちの創造精神を刺激するような斬新なデザインであるだけでなく、「スマートビルディング」、「グリーンビルディング」、「低炭素ビルディング」といった環境配慮型の建築としての機能を保証する認証を取得しているという。

表1 水滸キャンパスの建築物概要

建物名	設計者	概要
卓越大樓	邱文傑	「創意発想実験室」である I-Lab や、史丹佛會議室(スタンフォード會議室)が設置されている教育・管理棟。シンプルな外観でキャンパス全体の視覚的バランスを形成。2020年竣工。
關懷大樓	黃宏輝	通称・ケア棟。628名の入居が可能な寮棟。自習室、保健室、コンビニ、学生食堂、クラブスペースを有す。スライスしたジャガイモをモチーフにしたデザインで、2021年にフランス NOVUM DESIGN AWARD 建築デザイン金賞を受賞。2020年竣工。
創研大樓	戴育澤	通称「天眼ビル」。「天の目」のような外観をもつ建築で、視覚的にも強いインパクトの建物。薬学部、公衆衛生学部、ヘルスケア学部(看護・スポーツ医学等)、生命科学部等が入居する。2020年竣工。
医学創新館(美術館)	フランク・ゲーリー	「Deconstruction(解体的構築)」様式による東アジア唯一のゲーリーによる美術館とされる。鋼鉄と彫刻された金属のカスケードで新しい都市美学を創造し、周りの風景を映し出す外壁は、天気、季節など自然の移り変わりだけでなく、中国医薬大学そのものの変化も映し出す。2028年竣工予定。

出典：中国医薬大学 Web サイトおよび各建築家 Web サイトより筆者作成¹⁵⁾



図5 水滸キャンパス内の建造物（筆者撮影）
左から關懷大樓・創研大樓・卓越大樓（写真左）



図6 醫工大樓
（筆者撮影）

なお医工大樓（図6）や資訊大樓（「資訊」は情報やデータを意味する）、人科院大樓は、空軍水滸基地時代の歴史的な建造物を活用したものである。特に、街路に面した医工大樓の外壁には、「空軍水滸基地」の文字が読み取れ、医工大樓の左手に見える現代的な産学連携研究棟と対比的な存在感を示している。中国医薬大学のキャンパス計画においても、台中市の都市開発の理念に沿って、新しいものを作り出すと同時に、歴史的なものも丁寧に活用している様子が伝わってくる。

（4）「社会とつながる」—大学による都市アイデンティティへの関与

2025年5月3日に行われたフランク・ゲーリーによる美術館の建設プロジェクトの着工に際して、中国医薬大学・蔡長海理事長は次のようなコメントを学内広報に寄せている¹⁶⁾。

“Through architecture and art, and through the hand of a master architect, we hope to offer the world a glimpse of Taiwan’s spirit.”

（筆者訳：建築と美術、そして偉大なる巨匠の作品を通して、台湾の精神を世界に垣間見せたいと思っている）

“World-class cities are home to world-class universities—institutions that not only excel in academic research but also house world-renowned museums. Universities such as Harvard, Stanford, Oxford, and Cambridge exemplify the seamless integration of scholarship and the arts.”

（筆者訳：世界クラスの都市には、世界クラスの大学がある。これらの大学は、学術研究において卓越しているだけでなく、世界的に有名な博物館も備えている。例えば、ハーバード、スタンフォード、オックスフォード、ケンブリッジ。これらの大学は、学問と芸術のシームレスな統合も体現している。）

蔡長海理事長が語るように、中国医薬大学は、台中市の「工業都市から文化・芸術都市へ」という都市ブランド転換において重要な役割を担っている。水滸キ

キャンパス計画は、単なる大学の移転ではなく、台中市のブランド戦略に連なる都市再生の一環として構想されたものであり、そこに建築される建築物たちは、「低炭素」、「スマート」、「グリーン」という都市構想の理念を体現している。そして、それぞれに創造的なデザイン性を兼ね備えている。今後さらに、フランク・ゲーリーによる東アジアにおける唯一の記念碑的な作品である美術館が完成した暁には、中国医薬大学水湳キャンパスは、台中市における研究開発・産業イノベーションの中核を担うと同時に、文化都市としての台中の象徴性をより強化するものとなるだろう。

3. ー結びー中国医薬大学水湳キャンパスと台湾高等教育政策の接合

中国医薬大学も台湾の主要な高等教育政策である「高等教育深耕計画」¹⁷⁾（以下、「深耕計画」）による潤沢な資金を第一期の2018年度から、第二期の現在まで受託し続けている。

深耕計画では、大学に対して、教育改革や研究の卓越化だけでなく、「社会的責任（University Social Responsibility, USR）の実践」も求めている（楊 2024）。大学は、学術機関としての枠を超え、地域社会や産業界、さらには国際社会と連携し、社会課題の解決や文化発信を担う存在へと変化することが期待されており、まさに台湾においても、「大学は閉鎖的な孤島から、知識を都市と共有する開かれた場への変貌」（Haar 2011）を遂げていくことを期待されているのである。

この政策的な要請に対して、中国医薬大学は水湳キャンパスを舞台に、教育・研究においても具体的な実践を行っている。教育では、創意発想実験室「I-Lab」において、無印良品などの企業と連携しながら、アントレプレナー精神を備えた分野横断型でレジリエンス（韌性）を持つ人材の育成に当たっている¹⁸⁾。また、研究と社会（産業界）とのつながりという点では、バイオ・医療などの分野で産業界との連携が、深耕計画のかかげる「産学協働によるイノベーション推進」と合致しながら深化している。さらに、キャンパス構想におけるフランク・ゲーリー設計による美術館の開設や、旧軍用施設の保存活用といった取組は、大学が学術機関の枠を超え、「都市文化」の担い手としても機能することを示している。世界的に有名な大学が果たしてきた「学問と芸術の統合」のモデルを、台湾で実現し、国際社会に発信していこうという試みでもある。

中国医薬大学水湳キャンパスでは、都市再生の中で大学に求められた役割と、深耕計画が推進する「大学の社会的責任」が交差し、大学はあらゆる部分で社会とつながりながら、都市と国家の双方におけるパートナーとしての役割を果たしている。中国医薬大学水湳キャンパスの事例は、台湾が目指す新しい大学経営モデルのひとつとして、重要な示唆を与えてくれると考えられたため、中国医薬

大学訪問調査報告の導入として一節を割かせていただいた。

次節以降では、中国医薬大学におけるアントレプレナー教育の状況とその日本や中国との比較、また産学連携共同研究の取り組み状況等について報告する。

【注】 Web サイトの最終アクセス年月日は全て 2025 年 10 月 2 日

- 1) 中国医薬大学 Web サイト「校史網」 <https://history.cmu.edu.tw/>
- 2) 中国医薬大学 Web サイト「校園新聞」2025 年 8 月 4 日配信記事「領航台灣、邁向國際 2026 英國 QS 公佈世界大學排名榜 本校排名全國私校第一」
https://www.cmu.edu.tw/news_detail.php?id=5945
- 3) QS Top Universities Web サイト「QS World University Rankings 2026: Top global universities」
<https://www.topuniversities.com/world-university-rankings?search=China%20Medical%20University>
- 4) 中国医薬大学 Web サイト「校務資訊説明」
https://financial.cmu.edu.tw/basic_information#point1
- 5) 中国医薬大学 Web サイト「學術單位」
<https://www.cmu.edu.tw/academics.html>
- 6) Web 版「美術手帖」2025 年 5 月 12 日配信記事「フランク・ゲーリーによる東アジア初の美術館。「中国医薬大学美術館」が 2028 年、台湾・台中に誕生」
<https://bijutsutecho.com/magazine/news/headline/30700>
- 7) るるぶ情報版 台湾'25 (2024 年 9 月 15 日発行・JTB パブリッシング) より
- 8) Taichung City Government Tourism and Travel Bureau Web サイト「2018 Taichung World Flora Exposition」
<https://travel.taichung.gov.tw/en/event/newsdetail/3413>
- 9) 隈研吾設計「勤美術館」(<https://cmp-inspiration.com.tw/en>) と SANAA 設計「台中綠美圖」(<https://tgm.taichung.gov.tw/zh>)
- 10) 台中市政府 Web サイト「中市水湳智慧城獲低碳建築物規劃證書 目標打造全國首座示範園區」2018 年 11 月 1 日配信記事
<https://www.taichung.gov.tw/1131982/post>
- 11) 臺中市政府都市發展局 2024 公開説明会資料「水湳機場原址整體開發區細部計畫通盤檢討規劃案」
https://www.taichung.gov.tw/media/1020771/1130201_公開説明會簡報-上網版.pdf?utm
- 12) 逢甲大学 Web サイト「共善樓」
<https://www.fcu.edu.tw/virtuosihall/about/>
- 13) 中国医薬大学学生会 Web サイト, <https://www.twcmusa.org/>
- 14) 聯合新聞網 500 輯 / 質青評論「文化觀察者李清志／各顯神通的建築師競技場：中國醫藥大學水湳校區」2022 年 3 月 11 日配信記事
<https://500times.udn.com/wtimes/story/120840/6158158?utm>

- 15) 中国医薬大学 Web サイト「台湾 AI 智慧大學亮點～中國醫藥大學水滸校區 學生宿舍榮獲 2021 法國 NOVUM DESIGN AWARD 建築設計金獎」2021 年 10 月 28 日配信記事, https://www.cmu.edu.tw/news_detail.php?id=4975
各建築家の Web サイトは以下の通り。
- ・卓越大樓：AxB アーキテクチャースタジオ×邱文傑建築事務所 Web サイト <https://axbarchitecture.com/projects/china-medical-university-administrative-building/>
 - ・關懷大樓：黃宏輝建築師事務所 Web サイト http://www.irvinghuang.com.tw/portfolio_054.html
 - ・創研大樓：戴育澤建築師事務所 Web サイト <https://www.taisquare.com/>
- 16) 中国医薬大学附属病院 2025 年 5 月 3 日配信記事「A Masterpiece in Metal and Light: Groundbreaking Ceremony for the CMU Museum of Fine Arts Marks a Milestone in Taiwan's Architectural History」
<https://www.cmu.hkmu.edu.tw/NewsInfo/NewsArticle?no=9406>
- 17) 教育部 Web サイト「高等教育深耕計畫 (Higher Education SPROUT Project)」<https://sprout.moe.edu.tw/zh-tw/main.aspx?rn=-15300>
- 18) 中国医薬大学 創意発想実験室 I-Lab Web サイト <https://ilab.cmu.edu.tw/>

【参考文献】

- 張彦仁、高貞貞(1999)『臺中市政府 98 年度自行研究發展報告 如何營造優質國際新都, 行銷台中』, 台中市, 3-4 頁
- 劉語霏(2020)「台湾における少子化と教育問題—高等教育の拡大政策と女性の高学歴化に着目する—」家族社会学研究 32 卷 2 号, 213-226 頁
- 楊思偉(2024)『台湾高等教育の現状と課題』, 広島大学高等教育研究開発センター 2024 年度公開研究会発表資料, 2024 年 7 月 16 日, <https://rihe.hiroshima-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/83e0e3932becb1be30b5dd86be27a5c7.pdf>
- Harr, Sharon (2011)『The City as Campus: Urbanism and Higher Education in Chicago』, University of Minnesota Press
- Hung, Chi-Sen (2018)「Clustering Operating Strategy of Taichung Cultural and Creative Industries Park」Journal of Science of Design Vol.2 No.1, 57-66
- Turner, Paul Venable (1984)『Campus: An American Planning Tradition』MIT Press

6-2 中国医薬大学のアントレプレナーシップ教育

— 中台の比較研究に着目して —

王 欣怡*

1. はじめに

文部科学省では、「急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神」と捉え、「自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育」をアントレプレナーシップ教育と定義する。近年、経済発展に伴い、若年層の大学生が、起業の主たる担い手へと移行しつつあることから、大学における起業家教育の重要性が高まっている。急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神であるアントレプレナーシップを育成することは、AI時代における大学教育の喫緊の課題となっている。文部科学省（2021）は、アントレプレナーシップ（起業家精神）は今後必要となる「認知能力」の一つと位置付け、AI時代の大学教育における重要性を強調する。熊野（2019）は、起業家教育はVC投資を伴う『ベンチャー型起業家』の輩出を明確な目標とし、大学におけるエコシステムと結合すべきであると指摘する。本稿では、今回の台湾研修では中国医薬大学への訪問の経験を踏まえて、中国医薬大学 I-Lab の起業家教育の実施、および国際比較の視角から中国の大学における起業家教育の支援策を検討する。

2. 中国医薬大学におけるアントレプレナーシップ教育の実施

中国医薬大学は、アントレプレナーシップ教育の実施を推進するため、2020年にI-Labを設立した。I-Labが起業家教育に注力する背景には、教員個人の熱意と、それに惹かれる学生たちの存在である。元々クリエイティブな分野に関心がある学生や、自身の進路に疑問を抱く学生が多く集まっている。特に、本来の専攻である医学に興味を持っていない学生や、将来のキャリアパスを模索している学生にとって、I-Labは新たな居場所となっている。台湾では、在学中にスタートアップを設立することよりも、「起業家としてのスキルや思考力」を身につけることが重視される傾向にある。I-Labでは、この考えに基づき、実践的なデザイン思考の手法を学ぶことに焦点を当てて

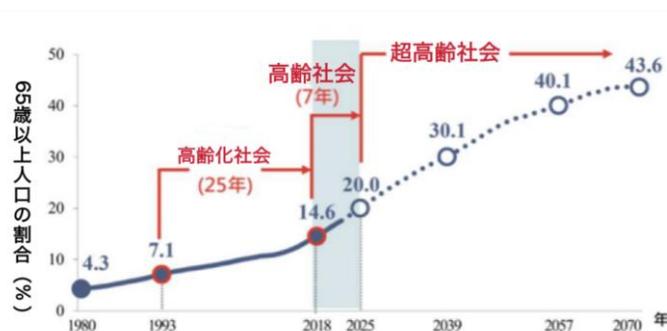
* 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策コース修士課程

いる。今アントレプレナーシップの授業はまだ主流ではないが、一年次の履修者は非常に多く、二年次以降も履修を続ける学生がいる点が特徴的である。また、「創意・革新・起業・創生」という「四創教育」を推進する拠点として、デザイン思考に基づく学際的教育を導入し、「PASSION・LEADERSHIP・UTMOST・SDGs ACTION」を四つの教育の柱として重視している。

カリキュラムは、「Discover → Define → Develop → Deliver → Declare → Devote」を核心としている。具体的な活動は、地域社会との連携による教育プログラム、医療バイオや高齢者ケアとの産学協働、全学規模の「北港盃」「四創盃」競技会大学全体のイノベーションコンペティションなどが挙げられる。また、学生は生成 AI を積極的に活用し、ビジネスプランの資料作成やデザインにも応用している。

教育の成果として、創造性やイノベーション能力の向上が数値的に確認されており、I-Lab の受講者は全校平均を上回る成果を示した。また、台湾最大規模の「サステナビリティ・ハッカソン」を開催し、無印良品と連携して学生イノベーション展示を実施するなど、社会との接点も広がっている。加えて、学生プロジェクトとして、薬膳混ぜ麺やライチ美容液、高齢者向け足湯パックなど、持続可能な製品が開発された。さらに、日本の東京大学や筑波大学、順天堂大学、ソニーなどとの交流を通じて国際的な起業ピッチを行い、教育部のグローバル人材育成計画にも採択されている。

台湾は 2025 年に超高齢社会へ突入する。そのため I-Lab では、日本の高齢者施設や企業の先進事例を学び、台湾社会に適用できる新しい解決策を模索している。そして無印良品との展示を通じ、一般市民に課題を分かりやすく発信する取り組みも行っている。



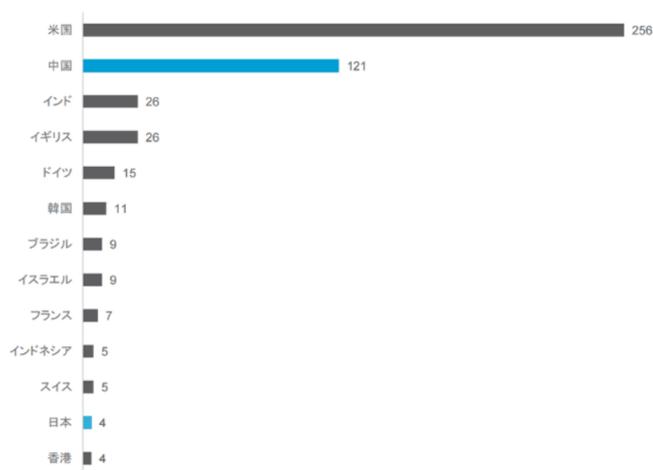
出典：台湾国家発展委員会 2022 更新模擬結果

図 1 台湾における 65 歳以上老人の比率

このように、一般的な起業教育とは一線を画した中国医薬大学 I-Lab の教育プログラムは、専門分野の枠を超え、クリエイティブな手法やデザイン思考を踏まえて、実践的に学ぶことに重点を置くことにより、学生は自らの興味やアイデアから自由に発想を広げることができる。また、実社会との連携を通じて、学生のアイデアを現実に落とし込む機会を提供し、従来の SOP（標準作業手順）に縛られることなく、創造性を発揮する貴重な場となっている。次に、外部との協調として台湾で進められているデザイン思考教育推進とも方向性を一致させており、大学全体として「深耕計画」の理想とする成功事例となっている。I-Lab は、学生が単なる知識の受け手ではなく、自ら社会の課題を発見し、イノベーションによって解決する「チェンジメーカー」となることを目指している。今後も学生の持つ無限の可能性を引き出し、医療分野における持続可能な社会の実現に貢献していることが期待されている。

3. 中国の大学における起業家教育の支援

一方、中国医薬大学のアントレプレナーシップ教育を踏まえて、国際比較の視角から、中国大陸のスタートアップの現状を説明する。まず、中国のスタートアップ市場の現状について、CB Insights のデータによると、中国はユニコーン企業数で米国に次ぐ世界第 2 位であり、中国独自のデータベースである IT 桔子によると、さらに多くのユニコーンが存在すると言われる。その中でも、北京、上海、広東省、浙江省などの地域が、国内のユニコーン企業の 8 割以上を生み出しており、これらの地域のエコシステムは世界的にも高い評価を受けている。



出典：CB Insights のユニコーンリストを基にデロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社作成

図 2 各国におけるユニコーン企業数

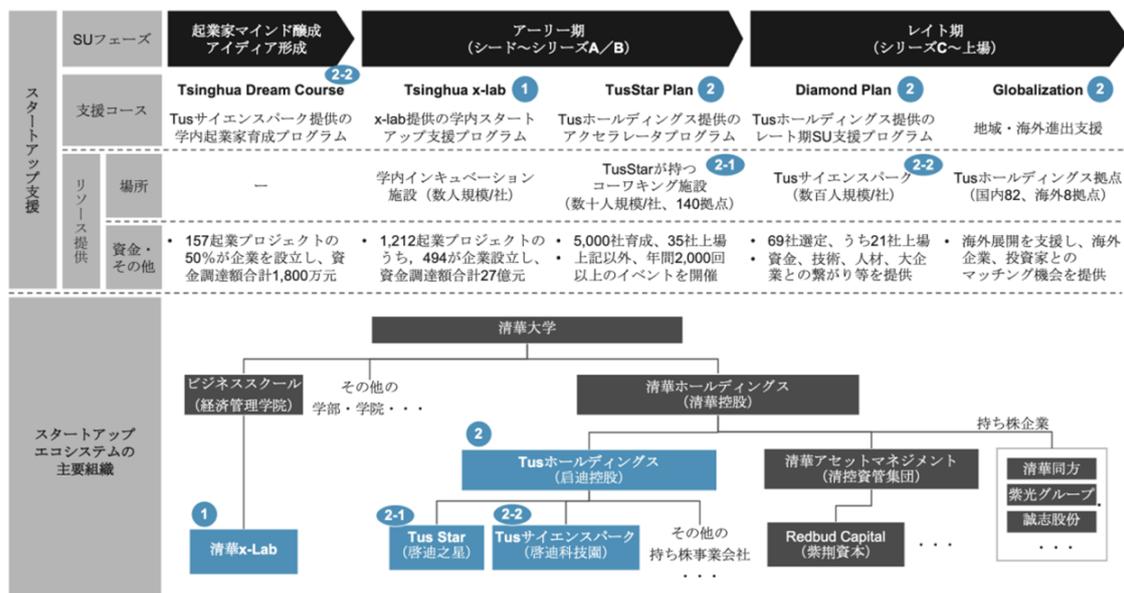
中国の青年起業家の特徴について、まず、起業の中心は 19~23 歳という非常に若い世代として、多くは大学在学中、または卒業したばかりの学生であり、全体の 7 割以上を占めている。学歴も高く、短大・専門学校卒以上が 9 割を占めていることを示している。創業資金に関しては、約 7 割が 10 万元（約 200 万円）未満という比較的少額で事業を始めており、資金源もほとんど自己資金や家族・友人からの借入である。また、創業の動機として「理想の仕事が見つからない」という切実な理由や、家族・友人の起業経験が大きく影響していることがわかっている。

このような若者の起業熱の高まりに対し、中国の大学は政府主導で様々な育成プログラムを実施している。その中心となるのが、中国教育部が推進する「大学生イノベーション・アントレプレナーシップ訓練プログラム」である。このプログラムは、学生の創造性と実践能力を養うことを目指して、国家級、省級（地方級）、学校級の三つのレベルで実施され、学生の創造性と実践能力を養うことを目的とし、以下の 3 つのプロジェクトで構成されている。イノベーション訓練プロジェクトは、学生が主体的に研究を行い、アカデミックな成果を目指す。アントレプレナーシップ訓練プロジェクトは、ビジネスプランの策定や模擬経営を通じて、起業のプロセスを体系的に学ぶ。アントレプレナーシップ実践プロジェクトはこれまでの訓練で得た成果を実際に事業化することを目指す。

さらに、筆者は学生時代にクラスメートと協働で本プログラムに参加し、一定の成果を収めた。本報告ではその経験について述べる。私たちの提案は、「日本の若者の言葉から見る ACG サブカルチャーの発展」をテーマとして、日本の若者に対する ACG サブカルチャーの流行語調査報告書と、日本の ACG サブカルチャー産業の発展に関するニュース資料に基づき、日本における ACG サブカルチャーの発展の特徴を分析・総括することである。具体的な実施として、準備段階の文献資料を調べ、実施段階でアンケート調査分析を通じて、公式アカウントをデザインし、試運行し、最後に結論を報告する。実際に参加した時に、プログラムは学生の起業家精神やチームでの協働力、実践的な能力などの能力を育成することに貢献していると感じたが、いくつかの課題も残っている。例えば、学生のイノベーション能力が不十分であり、専門的な指導が不足していることである。プログラムは主に学生自身がチームを組んで推進する形式を取っており、その過程では主に大学の学術指導教員のみが関与し、企業メンターの配置がない場合が多く、実務的かつ専門的な指導が不足している。また、イノベーション・アントレプレナーシッププロジェクトの持続性および実践性も不十分だと考える。

加えて、中国の清華大学を例に、中国大学の起業支援について説明する。清華

大学は、学生の起業を支援するには、「社会イノベーション」と「持続可能性」を核とした、段階的なエコシステムを構築している。最初のアイデア・マインド醸成期は、実践的なプログラムと、卒業生が設立した企業との連携を通じて、起業の基礎を学び、コンテストを通じて学生の起業意識を高めている。次のアーリー期の支援は、大学内の「x-lab」や「Tus Star」が、エンジェル投資、メンタリング、インキュベーションスペースを提供し、初期のスタートアップを強力に支援する。最後のレイト期の支援は、成長・海外展開支援のリソース提供を通じて、厳選されたスタートアップに資金、技術、人材、協業パートナーなどのリソースを提供する。また、グローバルネットワークの点は、Tus ホールディングスが国内外に持つ拠点を活用し、スタートアップの事業拡大や海外進出を支援している。



出典：Tus ホールディングス紹介資料、各種公開情報を基にデロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社作成

図3 清華大学における主要な起業支援組織およびプログラム

最後に、日中大学もスタートアップ教育に関連する連携がある。例えば、株式会社 GES が企画した、中国の大学生を対象とした夏季プログラム『Enhancing Development of Global Entrepreneur Online Program』である。このプログラムは、早稲田大学と協力し、日本の起業家教育コンテンツをオンラインで中国の学生に提供することを目的としている。参加者は、実践的なグループワークを通じて、起業に必要な知識やスキルを学び、将来のキャリア形成に向けた経験を積むこ

とができる。

4. おわりに

今回の中国医薬大学への訪問を通して、中国医薬大学 I-Lab は、「創意・革新・起業・創生」という「四創教育」を推進する拠点として、デザイン思考に基づく学際的教育を導入し、「PASSION・LEADERSHIP・UTMOST・SDGs ACTION」を四つの教育の柱として重視している上に、地域連携、産学協働、国際連携などの形で様々な成果を得た、現在の台湾社会に適用できる新しい解決策も模索していることがわかった。一方、中国大陸では、青年大学生が起業の主たる担い手へと移行しつつあるという現状を踏まえ、政府主導の「大学生イノベーション・アントレプレナーシップ訓練プログラム」が推進されている。プログラムは起業家技術、リーダーシップ能力などを向上するが、学生のイノベーション能力や企業メンターによる実務的指導の不足といった課題も残されている。今後もこれらの面を改善することが期待されている。また、清華大学の事例のように、大学はアイデア醸成期からレイト期に至るまで、「社会イノベーション」と「持続可能性」を核とした、新たな起業家教育エコシステムの構築が必要だと考える。

中国医薬大学をはじめ台湾の大学は、「専門分野の枠を超えたチェンジメーカーの育成」を目指し、現在高齢化の台湾社会に適用できる新しいモデルの模索や、清華大学をはじめ中国の大学の高度なエコシステム支援は、日本の大学における起業家教育のあり方を考える上で重要な示唆を提供できると考える。今後、日中台の大学は、地域連携、産学協働を基にアントレプレナーシップ教育をさらに推進していくことが期待されている。

【参考文献】

中国医薬大学 I-Lab 創意発想実験室

(<https://ilab.cmu.edu.tw>) <2025年9月29日アクセス>

文部科学省 (2021) 「アントレプレナーシップ教育の現状について」

(https://www.mext.go.jp/content/20210728-mxt_sanchi01-000017123_1.pdf) <2025年9月29日アクセス>

熊野正樹 (2019) 「起業家教育と起業家の輩出」『同志社商学』 第70巻第6号 403-417頁

曾婷 (2021) 「中国の成長と共に歩んできた清華大学のスタートアップエコシステム」『産学官連携ジャーナル』 27-31頁

WASEDA University (2017) 「Waseda-led consortium for next-generation entrepreneurship education」

(<https://www.waseda.jp/top/en/news/53126>) <2025年9月29日アクセス>

中国青年創業就職基金会・澤平宏観 (2022) 『中国青年创业发展报告』

(<http://www.yee.org.cn/qywtzgg/202302/P020230216391280142325.pdf>) <2025年9月29日アクセス>

趙增迎・張建增・李智・俞揚・姚万雲・徐亮 (2017) 「“大学生创新创业训练计划”实践的常见问题及解决对策」『中国地質教育』 70-74 頁

6-3 大学別起業家教育・産学連携の取組み比較

渡部 野乃花*

1. はじめに

今回、台湾研修において私たちの班は中国医薬大学を訪問し、テーマを「アントレプレナー」として調査を行った。大学内の起業家教育を担う I-Lab と、産学連携を推進する CMU 産学合作處について話を伺う機会を得た。当初、私たちは両者が密接に連動しており、学生が I-Lab で学んだ基礎知識をそのまま産学連携の場で活用できる、大学内の一貫した体制が存在するのではないかと想定していた。しかし実際の訪問を通して明らかになったのは、両者は必ずしも強固に結びついているわけではなく、役割分担が異なるということである。すなわち、I-Lab は学生が起業家精神やデザイン思考を養う教育的場である一方、CMU は企業と大学研究者の協働を軸とした産学連携の拠点であり、学生が直接的に主体となることは少ない。

この経験を契機に、私たちは「大学における起業家教育と産学連携の関係性」に関心を持つようになった。そこで本レポートでは、第一章では日本の主要大学（東京大学・京都大学・慶應義塾大学・早稲田大学）と、今回訪問した中国医薬大学、さらに比較対象として逢甲大学を取り上げ、それぞれの大学が起業家教育と産学連携にどのような姿勢を示し、両者をどのように結びつけているのかを公式文書や資料に基づき整理した。そのうえで、第二章で両国の大学の傾向を比較し、今後の示唆を得ることを目的とする。

本章では、日本の主要大学（東京大学・京都大学・慶應義塾大学・早稲田大学）と、今回訪問した中国医薬大学、さらに比較対象として逢甲大学を取り上げ、それぞれの大学が起業家教育と産学連携にどのような姿勢を示し、両者をどのように結びつけているのかを公式文書や資料に基づき整理する。

2. 日本の主要大学および訪問先の台湾の大学の取組み

(1) 東京大学

(a) 起業家教育

"The Division of University Corporate Relations (DUCR) provides lectures and courses on entrepreneurship and startups for students and postdoctoral researchers at

* 東京大学教育学研究科総合教育科学科生涯学習基盤経営コース修士課程

the University of Tokyo. We also provide support for student projects that may become a future startup."¹⁾

日本語訳：「東京大学の産学連携推進部（DUCR）は、起業家精神とスタートアップに関する講義やコースを学生・博士研究員に提供するとともに、将来の起業につながりうる学生プロジェクトを支援している。」

"The Office of Innovation and Entrepreneurship is also focused on entrepreneurship education. ... the Office operates a program for entrepreneurship education known as "The University of Tokyo Entrepreneur DOJO" ... The Office also offers other type of action based entrepreneurship education programs to students including the EDGE NEXT ... The Office will continue to cooperate with all Faculties and Graduate Schools of the University ..."²⁾

日本語訳：「東京大学産学協創推進本部のイノベーション&アントレプレナーシップ推進部は起業家教育にも注力している。同部は『東京大学アントレプレナー道場』という起業家教育プログラムを運営しており、EDGE NEXT など実践的な起業家教育プログラムも学生向けに提供している。学部・大学院全体と連携して起業家教育に取り組む続けるという。」

以上から、東京大学では大学横断的に起業家教育プログラムを整備していることがわかる。DUCR を通じて起業・スタートアップに関する授業やセミナーを提供するとともに、学生プロジェクトの支援も行っている。また、イノベーション&アントレプレナーシップ推進部では「アントレプレナー道場」などの体系的な起業講座や EDGE NEXT といった実践的プログラムを運営し、各学部・研究科と連携して起業家人材を育成している。これらの取り組みから、理論学習と実践機会を組み合わせた起業家教育を推進していることがうかがえる。

(b) 産学連携

"The Office of Innovation and Entrepreneurship of the Division of University Corporate Relations (DUCR) seeks to achieve creative university-industry collaborations in order to implement the University's research outcomes into society and attain high-impact innovation."³⁾

日本語訳：「産学連携推進本部のイノベーション&アントレプレナーシップ推進部は、東京大学の研究成果を社会に実装し、インパクトの高いイノベーションを達成するため、創造的な大学-産業界連携を実現しようとしている。」

"One of the missions of the Office is to create specific joint research projects that harness the comprehensive skills and capabilities of the University of Tokyo. To this end the Office of Innovation and Entrepreneurship is engaged in the promotion of various programs including Proprius21 Plus, ... Global Proprius21, ... Science and Technology Exchange Forum ¥& Salon and the UCR Consortia. The Office also delivers

the UCR Proposal to industry on university researchers who wish to form an industry-academia partnership."⁴⁾

日本語訳：「同部のミッションの一つは、東京大学の総合力を活かした具体的な共同研究プロジェクトを創出することである。そのため、Proprius21 Plus（共同研究開発）や Global Proprius21（国際産学連携）、科学技術交流フォーラム&サロン、UCR コンソーシアムなど多様なプログラムを推進している。また、共同研究を希望する大学研究者向けに産業界への提案（UCR Proposal）も行っている。」

以上から、東京大学は産学連携推進体制として DUCR（産学協創推進本部）を中心に据え、共同研究や国際連携、産学フォーラムなど多様な枠組みを運営していることがわかる。研究成果の社会実装を重視し、大学の知財や研究力を企業と融合させるための制度やコンソーシアム形成、大学独自の提案制度を活用している。これにより研究シーズの産業界への展開を活性化し、高付加価値な技術開発につなげている。

(c) 教育と産学連携のつながり

上述したように、東京大学では起業家教育と産学連携を推進する部署が一体となって活動している。産学連携の推進部が起業家教育も担い、起業支援施設（アントレプレナープラザ）を運営するなど、研究成果の事業化を教育活動と結び付けている。学部横断のプログラムや企業連携のプラットフォームを通じて、学生や教員が研究を基に起業する機会が用意されており、教育と産学連携が相補的に機能していると考えられる。

(2) 京都大学

(a) 起業家教育

"Kyoto University and its wholly owned subsidiary, Kyoto University Innovation Capital Co, Ltd (Kyoto iCAP), have collaborated with BioLabs, ... to establish a new company- BioLabs Academy GK- dedicated to entrepreneurial education and support services for Japanese researchers and startup companies."⁵⁾

日本語訳：「京都大学とその完全子会社である京都大学イノベーションキャピタル（京都 iCAP）は、米国最大級のライフサイエンス・インキュベータープラットフォームである BioLabs と協力し、日本の研究者・スタートアップ向けの起業家教育・支援サービスを提供する新会社『BioLabs Academy 株式会社』を設立した。」

"BioLabs Academy will work in close partnership with Kyoto University and its affiliates, while also drawing upon collaborations with universities and research institutions across Japan. ... BioLabs Academy aims to empower entrepreneurial

scientists through high-impact programming and hands-on mentorship."⁶⁾ 日本語訳：

「BioLabs Academy は、京都大学および同関連機関と緊密に提携するとともに、日本国内の大学・研究機関とも連携する。京都を拠点に日本全国を対象にし、バイオテック分野の研究者向けに高インパクトなプログラムやメンター支援を通じて起業家精神を育むことを目指す。」

これらから、京都大学では起業家教育のために産学連携型の新会社設立や連携プログラムを積極的に行っている。BioLabs と協力して研究者・起業家向け教育を専門的に担う組織を設立し、国内外の大学とも連携して教育内容を強化している。こうした取り組みにより、科学者・技術者に対し世界水準の起業教育と実践的指導を提供し、研究成果の事業化を推進しているといえる。

(b) 産学連携

"The threefold mission of the Office of Society-Academia Collaboration for Innovation is (1) to promote collaborative research among academia, industries and the government, (2) to support business start-ups by researchers or students, and (3) to manage and utilize the university's intellectual properties."⁷⁾

日本語訳：「京都大学・産学連携本部（SACI）の三つの使命は、(1) 学術界・産業界・政府による協同研究の推進、(2) 研究者や学生による事業立ち上げ支援、(3) 大学の知的財産の管理・活用である。」

"We achieve our mission by sharing academic knowledge with the industry sector and creating together new values."⁸⁾

日本語訳：「我々は、学術的知識を産業界と共有し、新たな価値を共創することによって使命を達成する。」

以上から、京都大学では SACI を中心に産学官連携を総合的に推進していることがわかる。SACI は共同研究推進に加え、学生・研究者のベンチャー支援や知財活用などもミッションに掲げている。学内外とのオープンイノベーション対話や地域との連携にも力を入れ、学術知を産業へ橋渡しすることで新価値創出を目指している。学内には京都大学イノベーションキャピタルなど、研究成果の社会実装に向けた体制も整備されており、産学連携を通じて研究シーズを社会に還元する仕組みが特徴的である。

(c) 教育と産学連携のつながり

SACI は学術研究とビジネス応用を結びつけ、起業家マインドを促進する役割も担っている⁹⁾。このように、京都大学では産学連携活動の中で起業精神を育む取り組みも組み込まれている。産学連携拠点での共同研究やコンサルティング機能を通じて実践的な起業経験を提供し、また SACI 主導の起業家教育プログラムを通じて研究者の事業化・創業を支援するなど、教育と連携活動が相互補完的に進められていると考えられる。

(3) 慶應義塾大学

(a) 起業家教育

"Keio University is working in collaboration with industry by leveraging intellectual property, including knowledge, technology, and human resources, to generate innovation, and is engaged in various support activities to create and grow startups to produce real-world applications for research and to train entrepreneurs."¹⁰⁾

日本語訳：「慶應義塾大学は、知識・技術・人材を含む知的資産を活用して産業界と連携し、イノベーションを生み出している。また、研究成果を社会実装するベンチャーを創出・育成し、起業家を育てるための多様な支援活動に取り組んでいる。」

"Yagami Innovation Laboratory (YIL) ... aims to share the scientific and technological achievements of Keio University with the world, create innovative solutions for real-world challenges, and cultivate corporate partnerships that help bridge research and industry. YIL ... fosters the next generation of talent by providing a rich learning experience ... and ... mentoring in starting a business."¹¹⁾

日本語訳：「矢上キャンパスのイノベーションラボ（YIL）は、慶應義塾大学の科学技術成果を世界に発信し、実社会の課題に革新的な解決策を生み出すことを目指している。また、産学連携アライアンスを通じて企業との連携を育み、次世代人材に対して充実した実践学習と起業支援メンターシップを提供し、起業家育成を図っている。」

以上より、慶應義塾大学でも産学連携を通じたイノベーション創出と並行して、起業家育成支援を積極的に行っていることがわかる。知財や技術を活用して企業連携を強めると同時に、矢上イノベーションラボなど学内施設で起業支援プログラムやメンタリングを実施し、学生・研究者が起業を学べる環境を整えている。これらの活動は、事業創出のエコシステム形成を意図したものであり、実践的な教育によって起業家マインドを育てていると考えられる。

(b) 産学連携

"By teaming up with industry partners and leveraging Keio University's collective knowledge, technical skills, and the intellectual assets of its researchers, the Office of Innovation and Entrepreneurship has established itself as a launchpad for driving advanced, knowledge intensive industries through the formation of ecosystems for innovation and startup creation."¹²⁾

日本語訳：「慶應義塾大学イノベーション推進部は、産業界パートナーとの連携と大学の知識・技術・知的資産を総動員し、イノベーションとスタートアップ創出のエコシステムを構築することで、先進的な知識集約型産業をけん引する

プラットフォームとなっている。」

"Through the commercialization of intellectual assets, research outcomes find their way into the hands of consumers. ... This cycle is at the core of our innovation ecosystem, and the ultimate goal of the Office of Innovation and Entrepreneurship."¹³⁾

日本語訳：「知的資産の事業化により研究成果が消費者の手に届く。...このサイクルこそが慶應義塾大学のイノベーション・エコシステムの核心であり、イノベーション推進部の究極の目標である。」

これらから、慶應義塾大学では研究成果の実用化を重視し、産学連携を通じて社会実装を加速していることがうかがえる。研究室や知財を企業と共有することで大学発ベンチャーを育成し、官民連携のプロジェクトを推進している。イノベーション推進部のミッションに沿って、知財のライセンスや産学パートナーシップを積極的に形成し、大学の研究力を産業界に還元するサイクルを構築している点が特徴的である。

(c) 教育と産学連携のつながり

慶應義塾大学では、起業家教育プログラムと産学連携活動を統合的に推進している。例えば、「スタートアップ部」が研究成果の事業化を担う一方で、矢上イノベーションラボ（YIL）は学生・教員の共創空間として産学連携を支援し、起業支援プログラムも提供する。このように、研究成果を市場投入するサイクルと起業家育成を両輪で回すことで、教育と産学連携を相互に補完しあうエコシステムを形成していると考えられる。

(4) 早稲田大学

(a) 起業家教育

"The Center for Entrepreneurship provides various types of support for students who wish to start their own businesses based on their original ideas and university research results. The center offers workshops and various programs to foster an entrepreneurial mindset, consultations on entrepreneurship, ... and space for entrepreneurial activities. We have a full support system in place to meet any stage of your entrepreneurship."¹⁴⁾

日本語訳：「早稲田大学・アントレプレナーシップセンターは、独自アイデアや大学研究成果を基に起業したい学生に対して多様な支援を提供している。起業家マインドを醸成するワークショップや各種プログラム、起業相談、専門家によるビジネス相談（無料枠あり）、起業活動のためのスペースなどが整備されており、起業の各段階に応じた手厚いサポート体制が整備されている。」

"Center for Entrepreneurship: Provides entrepreneurship support to students, faculty and staff of Waseda University."¹⁵⁾

日本語訳：「起業家センター：早稲田大学の学生、教職員に対して起業支援を

提供する。」 これらから、早稲田大学も学生を主体にした起業支援体制を整えていることが読み取れる。アントレプレナーシップセンターではワークショップやメンタリング、相談窓口、共同ワークスペース（スタートアップラウンジ）などを通じて学生のアイデア実現を支援している。過去にはセンター出身の上場企業（Livesense, UserLocal など）も生まれており、教育と事業化支援が結び付いた実績がみられる。

(b) 産学連携

"Waseda University has established the 'Waseda Open Innovation Valley Concept' with the aim of developing bases for industry-academia collaboration and technology creation in the Waseda area, in a way that is similar to Silicon Valley in the United States."¹⁵⁾

日本語訳：「早稲田大学は、早稲田エリアを産学連携・技術創出の拠点に育成することを目指す『早稲田オープンイノベーションバレー構想』を策定した。これは、米シリコンバレーのような共創環境をこの地域に構築しようというものである。」

"This initiative encompasses projects such as the development of a research environment and research support functions to promote industry-academia collaborative research, aimed at transforming the Waseda area into a base for open innovation where corporations ... come together to create new technologies."¹⁶⁾

日本語訳：「この構想には、産学連携研究を促進する研究環境や支援機能の整備といったプロジェクトが含まれている。早稲田地域を企業が集い新技术を生み出すオープンイノベーション拠点に変革することを目標としている。

早稲田大学はキャンパス周辺を含む地域全体を産学連携の拠点と捉え、包括的なビジョンを打ち立てている。新研究棟や COI 拠点などの研究インフラを整備し、センター・オブ・イノベーション構想に基づき企業と共同研究できる環境を創出している。これにより地域にシリコンバレー型の「知の共創の場」を形成し、産業界と大学が連携して新技术開発やベンチャー創出を加速しようとしていることが特徴的である。

(c) 教育と産学連携のつながり

早稲田大学ではアントレプレナーシップセンターやビジネススクールなど教育機関と産学連携拠点が連携し、起業教育と産学連携活動を融合している。WASEDA-EDGE（上田起業塾）による学生起業教育の成果を基盤としつつ、オープンイノベーションバレー構想によって産学協創のプラットフォームを構築している。このように、教育プログラムを通じて育成した人材やアイデアを学内外の産学連携拠点で実践させる仕組みにより、教育と産学連携の相互浸透が図られているといえる。

(5) 逢甲大学 (Feng Chia University, Taiwan)

(a) 起業家教育

"Innovation and Entrepreneurship – Feng Chia University has accumulated over the years tremendous energy and micro-entrepreneurship education models to strengthen the university entrepreneurship environment and combine with external industrial resources. We share with other universities the entrepreneurship educational resources ecosystem. The university's entrepreneurial teams can also be stationed in the eHub to receive incubation and cultivation after setting up their companies in order to form a complete entrepreneurial value chain."¹⁸⁾

日本語訳：「逢甲大学は長年にわたり起業家教育モデルを蓄積し、大学内の起業環境を強化するとともに外部産業資源と結び付けてきた。他大学とも教育リソースのエコシステムを共有している。また学生・研究者の起業チームは設立後に e-Hub に入居してインキュベーションを受け、完全な起業バリューチェーンを構築できる。」

"Through entrepreneurship education, students not only learn the knowledge and skills of entrepreneurship, but more importantly, they can enhance their employability and have more opportunities to enter large international enterprises or organizations in the future."¹⁹⁾

日本語訳：「起業家教育を通じて学生は起業に関する知識とスキルを学ぶだけでなく、雇用市場での競争力を高め、将来大手国際企業や組織に就職する機会を増やすことができる。」

逢甲大学では e-Hub (夢想種子平台) を中心に、起業教育と産学連携を組み合わせた体制を構築している。独自の起業教育モデルを通して学生を育成し、外部企業との連携で実践機会を提供している点が特徴である。グローバルな起業家教育の機会 (EIA 参加など) も奨励しており、国際コンペや産学協働プロジェクトへの参画を通じて学生の実践能力を高めている。これらにより、学生が学んだ内容を起業につなげる経験が得られるよう支援している。

(b) 産学連携

"Integrating Feng Chia R&D capabilities and superior human resources, we build new industry-university cooperation operating mechanism and platform hoping to become a consultant or partner for advanced technology development in the industry R&D value chain ... Not only do we provide 'local world-class' services, but also become a benchmark for industry and academia in the Asia Pacific."²⁰⁾

日本語訳：「逢甲大学は研究開発能力と優れた人材を統合し、新たな産学協力の仕組みとプラットフォームを構築している。これは産業の R&D バリューチェ

ーンにおける先端技術開発のコンサルタントやパートナーとなることを目指すものである。地域最高水準のサービスを提供するだけでなく、アジア太平洋地域における産学のベンチマークとなることを目指している。」

"The integration of university multi-disciplinary advanced technology and industry service experience ... leads to the value-added transformation of industry. The student internships or internal training for enterprise on specific projects form a personnel training and technology R&D base on campus. Business partnership and membership relations between industry and university are established for mutual benefits."²¹⁾

日本語訳：「多分野の先端技術と産業界の経験を統合することで、産業の付加価値転換が実現する。学生インターンシップや企業内研修がキャンパス上に技術開発と人材育成の基盤を形成し、産学間のビジネスパートナーシップや会員制の関係を構築して相互利益を図っている。」

逢甲大学は「産学連携技術サービスセンター」等を通じて学内外の資源を結集し、企業との共同研究や人材交流を推進している。地域企業との AI・IoT・グリーンエネルギー分野での共同研究プロジェクト事例も紹介されており、大学発の技術を産業に展開する仕組みを整備している。学生のインターンシップ制度や企業内研修にも力を入れ、教育と研究成果を産業界で応用できるような人材と技術の両面からサポートしている点が特徴である。

(c) 教育と産学連携のつながり

逢甲大学では、教育プログラムと産学連携活動を有機的に結び付けている。例えば、学生の起業プロジェクトは e-Hub で事業化支援を受け、その際に企業や他大学との連携ネットワークが活用される。産学連携を推進する組織が起業教育にも関与しており、学んだ研究テーマをそのまま起業・共同研究へつなげる仕組みが形成されていると考えられる。

(6) 中国医薬大学 (China Medical University, Taiwan)

(a) 起業家教育

CMU (台湾) については、英語での情報が限られていた。大学内には学生のアイデア実現を支援する I-Lab (創意発想実験室) が設置されており、学生主導の起業支援ワークショップや研修プログラムを提供している。さらに、本学はグローバルタレント起業家プログラム (GTEP) への参加など、国際的な起業家教育にも取り組んでいる。これらの教育機会を通じて、学生の起業マインドと実践力を高めることを目指している。

(b) 産学連携

"the educational campaign of China Medical University Hospital must benefit the innovation and development of academic research so the academic research can

collaborate with the industry for technological transfer and repurposing of research outcome."²²⁾

日本語訳：「中国医薬大学附属病院における教育キャンペーンは、学術研究のイノベーションと発展に寄与し、研究成果が産業界と連携して技術移転・再用途化されるよう支援するものでなければならない。」

"The development of biomedical technology and industry rely on the internal activation, integration and development of university hospital. The personnel exchange and technological transfer can revitalize the atmosphere of invention, accumulate state technological power, promote industry development, boost high-level employment opportunities, and enrich the livelihood and create the society of commonwealth."²³⁾

日本語訳：「バイオ医薬技術と産業の発展は大学病院の内部活性化、統合、発展に依存している。人材交流と技術移転により発明の風土が活性化し、国家の技術力が蓄積され、産業発展が促進され、高度人材の雇用機会が増大し、社会福祉が向上する。」

以上から、CMU（中国医薬大学／台湾）では大学病院を中心とした技術移転・産学連携を重視していることがわかる。病院・研究部門が中心となって、医学・バイオ技術の研究を企業と共有し、共同研究を推進している様子が見える。教育と研究の成果を産業界に活用することで、医療・ヘルスケア分野でのイノベーションを図ろうとしている点が強調されている。さらに人材交流や技術移転を通じて産業に新たな価値を創出しようという意図が示されており、医療教育機関ならではの産学連携アプローチが見て取れる。

(c) 教育と産学連携のつながり

CMU では、医学・薬学分野における教育プログラムと産学連携を融合する動きがある。I-Lab などの場で学生が研究成果を応用してスタートアップを目指すことが奨励され、病院や研究機関との産学プロジェクトで実践知を培う機会も提供される。教育課程で得た知見をそのまま産業界との協働研究やベンチャー創出につなげられる体制が徐々に整備されており、教育と産学連携の相互補完的な関係が構築されつつある。

3. 日台の産学連携・起業家教育の比較と結論

(1) 日本の傾向（東京大学・京都大学・慶應義塾大学・早稲田大学など）

日本の主要研究大学は、産学連携の中心目的を**「研究成果の事業化と経済的価値創出」に据えている。公式文書や組織の設計においては、以下の特徴が見られる。制度的インフラの整備として、TLO（技術移転機関）、インキュベーション施設、大学系 VC、産学連携本部など、研究成果を事業化につなげるための仕

組みを制度的に構築している（例：東京大学 産学協創推進本部、京都大学 SACI、慶應義塾大学 K2、早稲田大学 WUV）。教育と事業化の接続としては、起業家教育は「研究を将来的に事業化できる人材」を育成することを目的として設計されており、教育→インキュベーション→事業化という一貫したパスを制度的に保証する方向性が強い。領域特化型拠点の強化の側面としては、医療・バイオなど特定分野に特化した研究拠点を設置し、産業界との共同研究から大学発ベンチャー創出へとつなげている。日本の大学は「研究成果をいかに産業へ橋渡しするか」を軸に、経済的価値創出を明示的に追求しているといえる。

(2) 台湾の傾向（逢甲大学・中国医薬大学など）

台湾の大学は、政府が推進する USR (University Social Responsibility) や SDGs 政策と強く結びついており、産学連携の目的を「地域課題解決と学生教育」に置く傾向がある。学生は「地域課題や社会的課題の解決プロジェクト」に参加する形で実務的経験を積む。学びと実践が同時進行で行われる点が特徴である（例：逢甲大学の「54 時間チャレンジ」や地域連携プロジェクト）。また、経済的事業化よりも「社会的インパクト」と「教育的効果」が重視され、学生の社会実践力や地域への貢献を第一義に位置づける傾向が見られる。一方で、中国医薬大学のように病院や医療現場との連携を通じて社会実装を志向する例はあるが、大学発ベンチャーや大学系 VC に直結する仕組みは限定的であり、事業化の強度は大学によって差があるように見受けられる。台湾の大学は「社会還元と教育的効果」を産学連携の主目的とし、地域や社会への価値提供を重視しているといえるだろう。

(3) 比較の要点

表 1 日台の産学連携・起業家教育の比較（主要点）

観点	日本の大学モデル	台湾の大学モデル
目的の焦点	研究成果の事業化・経済的価値の創出	地域課題解決・社会的価値の創出 (USR/SDGs)
教育と産学連携の結びつき	教育 → インキュベーション → 事業化へ制度的に接続	教育 ⇄ 地域産業・社会課題の共同実践（学びがそのまま地域貢献に直結）
制度インフラ	TLO、インキュベータ、大学系 VC、産学連携本部など制度的に整備	USR・SDGs プロジェクト、地域連携拠点、社会実装型教育が中心

成果の志向性	大学発ベンチャー創出、技術移転、産業界への経済的インパクト	学生の実践教育、地域社会への還元、社会的インパクト
--------	-------------------------------	---------------------------

出典：筆者作成

以上より、日本の大学モデルは「研究成果の事業化を通じて産業創出と経済的価値を実現する」ことを強く志向し、そのための制度やインフラを整備しており、台湾の大学モデルは「地域課題解決と教育的効果」を産学連携の主目的とし、学生が社会的課題に取り組む実践型プログラムを重視しているといえる。両者は対立的ではなく補完的な関係にあり、日本は "研究 → 事業化" に重点、台湾は "社会实践 → 地域還元" に重点を置いている、という整理が妥当である。

4. 結び

今回のレポートを通じて、日本と台湾の大学における起業家教育と産学連携の位置づけの違いを把握することができた。日本の大学は研究成果を事業化することに強い焦点を当て、教育・研究・インキュベーション・ファンドといった制度的パスを整備しているのに対し、台湾の大学は社会課題や地域との関わりを重視し、教育や実践活動を通じて地域に還元する方向性が強いことが確認された。さらに中国医薬大学のように、教育（I-Lab）と産学連携（CMU）が分担されている事例もあり、大学によって「教育と産学の結合度合い」には大きな差があることがわかった。

今後の課題としては、この違いがどのような文化的背景や政策的要因に基づいて生じているのかを深掘りすることである。例えば、日本における産業政策や大学発ベンチャー推進施策、台湾における USR や SDGs の政策的影響などを分析すれば、大学の役割や社会的期待の違いがより鮮明になると考えられる。こうした背景理解を進めることにより、大学教育と産学連携の最適な結合の在り方について、国際的な比較の視点からより実践的な示唆を得られるだろう。

【注】 Web サイトの最終アクセス年月日は全て 2025 年 10 月 8 日

- 1) Entrepreneurship education and student project support | Division of University Corporate Relations | The University of Tokyo
<https://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/en/activity/venture/education/index.html>
- 2)3)4) Office of Innovation and Entrepreneurship | Division of University Corporate

Relations | The University of Tokyo

https://www.ducr.utokyo.ac.jp/en/organization/innovation_and_entrepreneurship/index.html

- 5)6) Kyoto University, Kyoto iCAP, BioLabs launches BioLabs Academy GK to advance entrepreneurial education for scientists and startups in Japan | KYOTO UNIVERSITY <https://www.kyoto-u.ac.jp/en/news/2025-06-13-0>
- 7) Collaboration | KYOTO UNIVERSITY <https://www.kyoto-u.ac.jp/en/research/collaboration>
- 8) Office of Society-Academia Collaboration for Innovation | Kyoto University's Office of Society-Academia Collaboration for Innovation <https://www.saci.kyoto-u.ac.jp/en/about/>
- 9) Collaboration | KYOTO UNIVERSITY <https://www.kyoto-u.ac.jp/en/research/collaboration>
- 10)11) Platform for innovation and Support for Startups: Keio University <https://www.keio.ac.jp/en/research/start-up/>
- 12)13) Office of Innovation and Entrepreneurship | Keio University Office of Innovation and Entrepreneurship <https://innov.keio.ac.jp/en/about/>
- 14) Center for Entrepreneurship – Support Anywhere https://wnpspt.waseda.jp/student_en/supportanywhere/2022/12/22/entrepreneurship/
- 15)16)17) Contribution – Research Activities, Waseda University <https://www.waseda.jp/inst/research/en/contribution?lng=en>
- 18) Industry-University Cooperation and Research | Feng Chia University <https://www.fcu.edu.tw/en/research/>
- 19) Feng Chia University students excelled at a major global student entrepreneurship event. <https://www.fcu.edu.tw/fcuershare/en/news-detail/?id=42224>
- 20)21) Industry-University Cooperation and Research | Feng Chia University <https://www.fcu.edu.tw/en/research/>
- 22)23) Industry-Academia Collaboration - China Medical University Hospital <https://www.cmuh.cmu.edu.tw/CMUHPagesDetail/ResearchOutcome/Industry-Academia>

6-4 中国医薬大学における産学連携の推進戦略

— 訪問調査から得た日本への示唆 —

宇佐美 優里^{1*}

1. はじめに

近年、大学における産学連携は単なる共同研究の枠を超え、イノベーションの源泉として重要性を増している。また、ライフサイエンスやバイオ医薬品分野では、大学の基礎研究を産業へと橋渡しする機能が社会的に強く求められている（OECD 2019）。今回訪問した台湾の中国医薬大学（China Medical University（CMU））では、医科大学としての特色を活かしつつ、組織的な産学連携を展開している。本稿では、中国医薬大学への訪問において得られた知見から人材育成、産学連携の体制、推進戦略を整理し、日本の高等教育機関への示唆を検討する。

2. 中国医薬大学の概要と産学連携センターの組織体制

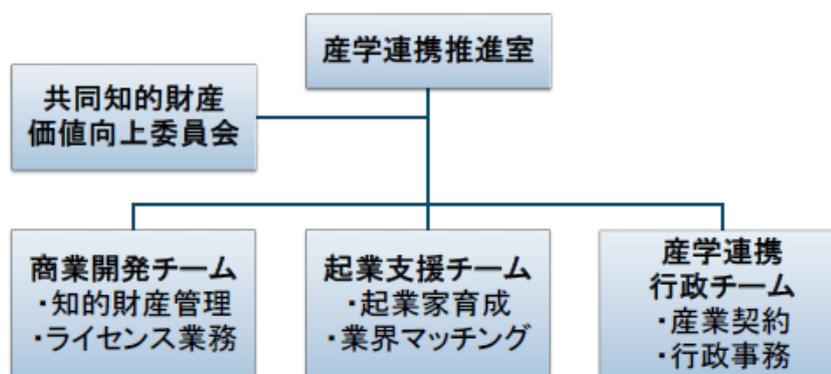
中国医薬大学は1958年に創立され、現在では9学部、約7,500人の学生を擁し、さらに9つの付属・関連病院があり、教育研究と医療を兼ね備えた機関を有している。同大学は西洋医学・中医学・薬学を併設する教育プログラムを持ち、双方の専門知識を備えた医療、看護、薬学、技術の専門人材を育成している。特に、中医学においては、漢方薬資源の開発、中医薬健康食品・抗疾病薬の研究開発、そして中医学（鍼灸を含む）の理論と応用という3つの重点分野を発展させてきており、世界でも卓越した高等教育機関となっている。中医学の科学化、現代化、国際化を徐々に実現するとともに、中医学と西洋医学を融合した新たな医療分野の開拓を進めている。

同大学の産学連携センターは、学術起業とイノベーションの促進、産学連携の推進、研究開発成果の産業化促進を主要な使命として掲げており、最先端技術や知見を実社会へ還元することを目指している。その設立背景には、バイオメディカル分野における大学研究の社会実装需要の高まりと、台湾国内産業政策におけるイノベーション推進の強い要請が存在する。特に台湾政府はバイオテクノロジー産業を重点分野として位置づけており、大学研究の成果を迅速に産業に

^{1*} 東京大学大学院教育学研究科

展開することが国策として求められている（台湾行政院 2020）。

産学連携センターは、水滄新キャンパスを卓越した特色あるハイテクバイオメディカルパークへと発展させる準備として、2021年度に組織再編が行われた。現在、図1のように3つの専門チームを配置し、包括的な産学連携を担っている。①商業開発チームは、知的財産管理やライセンス業務を担当し、研究成果を企業へと移転する役割を担っている。学内の知的財産の応用を促進し、教職員と学生による特許の申請と維持、技術移転の支援、産業界との協力の拡大、産業界との交流の強化、教職員と学生の起業とスピノフスタートアップの設立を支援している。②起業支援チームは、起業家育成や業界マッチングを推進し、大学発ベンチャーの創出を支援している。キャンパスのイノベーション文化を推進し、学内の技術商業化と業界横断的な人材育成の理念を強化し、教職員と学生の起業家精神の知識を高め、起業家チームの結成を促進している。また、各種の定期展示会や不定期イベントなどの企画も担当している。③行政チームは、産業契約や行政事務を担い、研究者が事務的負担を軽減して研究活動に集中できるよう体制を整えている。大学間の産学連携の発展を推進し、教職員の産学連携計画の実施に協力し、インキュベーション業務の実施と推進に責任を持ち、部門の管理事務を管理している。また、外部専門家や企業との実務的な連携も日常的に行われている。



出典：筆者作成

図1 中国医薬大学の産学連携センター組織

2019年には「共同知的財産価値向上委員会」が設立され、外部産業の専門家を交えた特許評価や技術移転の審査を行っている。この仕組みにより、2019年から2021年にかけて年間30～40件の特許取得を安定的に維持している。また、2009年以降には16社のスピノフ企業を創出し、大学研究を産業界に結びつける役割を果たしている。特に、バイオ医薬品分野では、技術支援やライセンス供

与を通じて製造企業と連携し、開発を促進する体制が整えられている。表 1 が直近の産学連携の実績である。

表 1 中国医薬大学の産学連携実績

年次	産学連携 件数	産学連携 金額(NTD)	技術移転 件数	技術移転金額 (NTD)	技術移転 株式	特許出願	特許取得
2022年	147	78,327,245	6	70,600,004	-	76	32
2023年	96	60,772,971	8	110,072,000	6,250,000	81	36
2024年	55	44,953,408	4	43,064,041	-	107	54

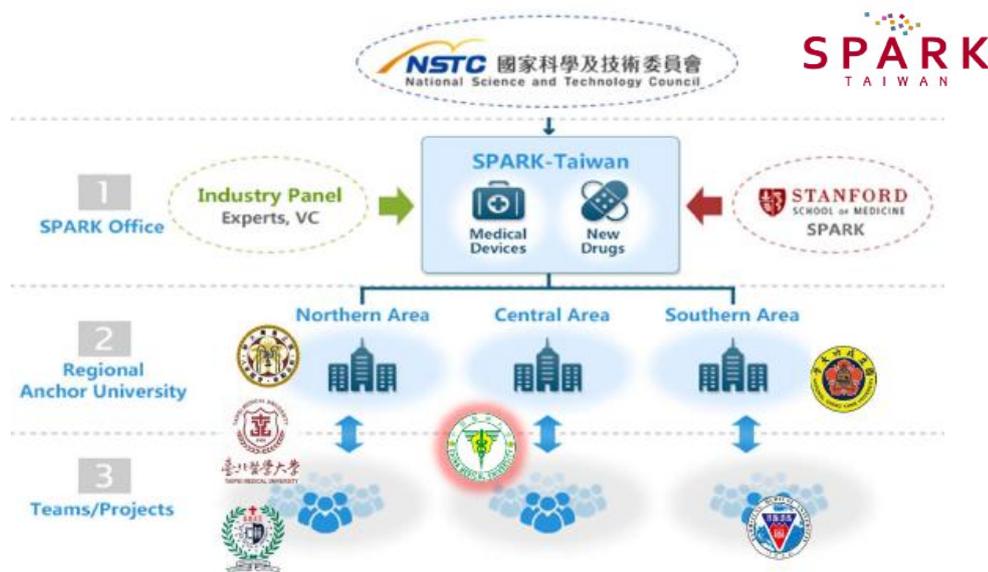
出典：筆者作成

3. 産学連携推進の戦略

中国医薬大学における産学連携推進の戦略として、「産業指向型の人材育成」「研究開発能力の活用と産業連携の強化」「バイオメディカルクラスターの形成」の3つの戦略が掲げられている。それぞれの戦略を紹介する。

第1の戦略は、産業指向型の人材育成である。中国医薬大学は SPARK TAIWAN プログラムを導入し、バイオ医療・医療機器分野における橋渡し研究とイノベーション教育を展開している。SPARK TAIWAN とは、スタンフォード大学の SPARK モデルを台湾に応用したもので、製薬業界や医療機器業界において潜在的な製品を持ちながら、市場参入のための初期商業計画が不足している企業に支援を提供することを目的とした国家プロジェクトである。この SPARK TAIWAN プログラムによって、翻訳、医療規制の対応、知的財産の登録、交渉、マーケティング、事業計画などの一覧の流れを包括的に学習する機会を提供している。現在、台湾の7つの学術研究機関がこの SPARK TAIWAN に参加している（国立台湾大学、台北医学大学、長庚大学、輔仁大学、清華大学及び国立台湾科技大学の共同運営、中国医薬大学、国立成功大学、高雄医学大学）。これまでに600件以上のバイオメディカル案件チームと3,000名を超える学術・研究・医療関係者を支援し、革新技术の価値化と研究開発成果の商品化を推進している。

第2の戦略は、大学・研究機関の研究開発能力を活用し、産業連携を強化することである。中国医薬大学は、細胞治療、医療 AI、感染ゲノム、神経変性疾患といった重点領域に学内外の共同研究プラットフォームを積極的に設置している。研究副院長が直接チームを監督し、週次で進捗会議を行うなど研究を迅速に産業化へと結びつけている。研究テーマについては、製品化や特許取得といった明確な産業化を目標に厳選されており、研究プロジェクトの迅速な市場化や製



出典：訪問時の提供資料より筆者作成

図 2 中国医薬大学の産学連携センター組織

品化に向け、基礎・臨床・産業までを一気通貫して推進する体制となっており、国際会議発表や海外機関との連携も活発化させている。また、TRL（技術準備レベル）を基準に研究を進めることで、基礎研究から製品開発、臨床試験に至るまでの一貫した支援を行っている。

表 2 台湾各地域のバイオメディカルクラスター

地域	主な産業クラスター	主要分野
台北・新北	サービス・研究開発クラスター	新薬、新試薬、新医療機器、診断、医療用電子機器
新竹	バイオ技術・製薬クラスター	新薬と製剤、医療機器、ICT・画像医療
台中	医療機器、バイオメディカル、機械・電気産業クラスター	補助器具、精密機械、新生物技術、抗体、細胞、製薬・原薬
台南	漢方薬・天然物バイオ技術クラスター	医療品原薬、医療器具(整形外科・歯科)、漢方薬・原薬

出典：筆者作成

第3の戦略は、外部リソースとの連携を通じたバイオメディカルクラスターの形成である。表2のとおり、台北・新北、新竹、台中、台南など台湾各地の産業クラスターと連携し、それぞれの地域の強みを活かした研究開発を推進している。たとえば、新竹ではバイオ技術やICTを融合した医療機器開発が進められ、台南では漢方薬や天然物医薬品の開発が展開されている。中国医薬大学

が位置する台中においては、医療機器、バイオメディカル、機械・電気産業のクラスターを形成しており、補助器具、精密機械、新生物技術、抗体、細胞、製薬・原薬を主要分野として、連携を強化している。さらに、水湳バイオパークに大学・企業・医療機関の拠点を整備し、イノベーションハブ、R&Dセンター、臨床スキルトレーニングセンター、GMP（医薬品）／GTP（再生医療等製品）のパイロット工場など最先端施設を展開している。また、台湾医療テクノロジー展、BIO Asia-Taiwan 等の展覧会に出展や海外大学との国際連携も積極的に行っており、世界市場への進出やグローバルな人材・技術ネットワークの構築を戦略的に実施している。

これらの3つの戦略の下に、中国医薬大学では学术界・産業界・研究機関・医療機関の間で、イノベーションと強固な連携推進に尽力している。また、研究開発から臨床応用まで、最先端の研究と包括的なサービスを提供することで、バイオ医療分野を積極的に支援できる体制が構築されている。

4. 日本への示唆

中国医薬大学における人材育成および産学連携の推進戦略から日本への示唆を提示する。日本政府は、「スタートアップ育成5か年計画」により、ユニコーン100社や大学発スタートアップ10万社の創出を目標に掲げている（経済産業省 2025）。しかし、実態としては大学におけるアントレプレナーシップ教育の実施率が27%、受講率が1%と芳しくない現状がある。その要因として、学内の体系的教育体制や外部リソースの不足、教育と起業の接続不全、成功事例の横展開の難しさといった課題が指摘されている（文部科学省 2020）。

さらに医療系大学においては、より深刻な教育研究環境の課題が存在している。第1に、医療系大学病院は規模が小さく、電子カルテの相互接続性も低いため、大規模な医療データベースが構築できず、データ駆動型スタートアップ創出の基盤が乏しい（厚生労働省 2024a）。第2に、臨床系教員は大学病院経営改善や診療に追われ、週の研究時間が5時間未満にとどまる者が約60%、研究時間ゼロも25%に及んでいる（文部科学省 2023）。この状況下では、起業教育や新たなプロジェクトに対応できる余力を大きく制限されてしまう。第3に、起業経験を有する教員や経営人材の確保が難しく、教育・指導の担い手不足が顕著である（厚生労働省 2024b）。さらに、スタートアップ支援機能は東京に集中しており（経済産業省 2024）、地方の医療系大学では環境面の不利も大きいと考えられる。

これらに対して、中国医薬大学の事例は、日本の課題に対していくつかの重要な解決策へのヒントを与える。まず1つ目は、同大学では産学連携センターが

一元的に知財管理・起業支援・産業連携を担い、SPARK TAIWAN を通じて年間数百名規模の人材に実務的トレーニングを提供している。研究成果の産業化を起業プロセスと接続する仕組みは、日本で指摘される教育と実務の接続不全を克服するモデルといえる。2つ目は、外部人材・産業界とのネットワーク活用が制度的に組み込まれている点である。台湾では大学単独ではなく、国家支援の下でバイオメディカル産業全体のクラスターが形成されている。これにより、大学内部の教員に起業経験が乏しくとも、外部メンターや企業人材を活用することで教育や起業支援を補完できる。日本の大学が抱える外部リソース不足の問題に対して、このような外部資源の体系的導入は大きなメリットとなり得る。3つ目は、臨床と研究を接続する仕組みの整備である。中国医薬大学は、多くの附属病院を擁し、教育・研究・臨床を一体的に運営している。この体制は、臨床医が研究に時間を割きにくいという日本の状況に対し、研究と診療を循環させるモデルを提示している。臨床現場からの課題を研究シーズに変換し、そこから起業や産業化につなげる循環的プロセスは、日本の医療系大学が学べる点も多い。4つ目は、成果の横展開と地域産業界との接続である。中国医薬大学は地域のバイオメディカル産業クラスターとの連携を通じて、研究成果を地域経済に展開している。これに対し、日本では東京圏に支援機能が集中しており、地方大学は不利な立場にある。台湾のように大学・地域・政府・産業界が一体となる仕組みを構築することは、地方に拠点を持つ医療系大学がスタートアップ創出力を高める上で有効である。

以上、日本の医療系大学にとって中国医薬大学の事例は、①教育と産業化支援を接続する包括的体制の導入、②外部専門人材とのネットワーク活用、③臨床・研究・教育の循環的連携の強化、④地域産業界との連携強化の4点で重要な示唆を提供している。これらは、今後の日本の医療系大学におけるアントレプレナー教育や産学連携の実効性を高め、持続的な大学発スタートアップの創出につながる大きな足掛かりになり得るだろう。

5. おわりに

今回の台湾訪問を通して、中国医薬大学における産学連携では、「産業指向型の人材育成」「研究開発能力の活用と産業連携の強化」「バイオメディカルクラスターの形成」の3つの戦略の下、学术界・産業界・研究機関・医療機関の間で、イノベーションのための強固な連携を促進することに尽力していることが分かった。また、研究開発から臨床応用まで、最先端の研究と包括的なサービスを提供し、事業化までの一貫通貫した支援体制でバイオ医療分野を積極的に推進している。その特徴は、大学の専門性を基盤にした一貫体制と、外部との柔軟なネ

ネットワーク形成にある。

日本の大企業志向の傾向や起業・事業化までの全体的な支援の乏しさに比べ、台湾では地域ごとの特色を生かし、また事業化する研究テーマを厳選の上、産業化を目指している。特に、中国医薬大学では組織的、現場主導型の産学連携、起業・事業家支援体制が一貫して整備されており、成果を上げている。これらの要素は、日本の大学にとっても研究成果を社会価値に転換するための重要な示唆を提供する。今後、日本においても、大学と産業、地域が連携し、一貫した支援体制を持ち、大学研究を地域社会や市場へと橋渡しする新たな産学連携モデルの構築が求められると考える。

【参考文献】

NSTC 「SPARK Taiwan Program」

(<https://www.nstc.gov.tw/folksonomy/detail/1d3ac981-f26c-47bc-b7a8-8dd7c4fa1b98?l=en>) <2025年9月15日アクセス>

OECD (2019) 『University–Industry Collaboration: New Evidence and Policy Options』 OECD Publishing.

SPARK Taiwan 「關於 SPARK」

(<https://exp.stpi.narl.org.tw/project/SPARK/subPage/index?id=f4a1bdd5-3093-4f60-b369-64652e7a61fd>) <2025年9月15日アクセス>

経済産業省 (2024) 「スタートアップ政策について～現状認識・課題、今後の方向性～」

(https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/innovation/pdf/006_05_00.pdf) <2025年9月15日アクセス>

経済産業省 (2025) 「スタートアップ育成に向けた政府の取組」

(<https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/index.html>) <2025年9月15日アクセス>

厚生労働省 (2024a) 「医療等情報の二次利用に関する課題と解決・改善に向けて」 (<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001206324.pdf>) <2025年9月15日アクセス>

厚生労働省 (2024b) 「ヘルスケアスタートアップの振興・支援に関するホワイトペーパー」 (<https://www.mhlw.go.jp/content/10807000/001268475.pdf>) <2025年9月15日アクセス>

台湾行政院 (2020) 「Biomedical Industry Innovation Program: Building Taiwan into a world-class center of innovative biomedical research and development

(<https://english.ey.gov.tw/News3/9E5540D592A5FECD/2e752915-7149-48e0-ae33->

06fcb2e33bc3) <2025年9月15日アクセス>

中国医薬大学「現状ガイド」(https://www.cmu.edu.tw/intro_03.html) <2025年9月15日アクセス>

中国医薬大学「関連病院」(<https://cm.cmu.edu.tw/en/page/78>) <2025年9月15日アクセス>

文部科学省(2020)「持続的・発展的なアントレプレナーシップ教育の実現に向けた教育ネットワークや基盤的教育プログラム等のプラットフォーム形成に係る調査・分析」

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/mext_00003.html) <2025年9月15日アクセス>

文部科学省(2023)「大学病院における医師の働き方に関する調査研究報告書」(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/iryuu/2023031_00003.htm) <2025年9月15日アクセス>

文部科学省(2025)「大学発スタートアップの支援に係る調査」

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/mext_00030.html) <2025年9月15日アクセス>

6-5 ヘルスケア領域におけるアントレプレナー教育 と産学連携から見た台湾高等教育の日本との相対化

－中国医薬大学訪問より学んだ3つの視点－

後藤 隆久*

ここまで中国医薬大学における産学連携と学部生対象のアントレプレナー教育について見てきた。最後に今回の台湾訪問で感じた、日本との類似点や相違点を3つ挙げ、それぞれについて考察する。

1. 中国医薬大学 i-LAB は何故学部生対象であり、また選択科目なのか？

中国医薬大学 i-LAB で行われている教育は学部生対象であり、必修ではなく選択科目ということであった。「なぜ選択科目なのか」という質問に対し、室長の袁准教授は、「医師養成のための Conventional な必修科目でカリキュラムの授業時間が満杯だから」と回答した。医学教育は国家試験の合格が最上位目標の一つであるため、他学部に比べて必修科目が非常に多く、カリキュラムは過密である。

日本でも事情は似ており、2022年度に日本全国の国公立大学・短期大学、高等専門学校 1,077校にむけたアンケート調査（回答率約80%）では、アントレプレナーシップ教育に取り組んでいるのは33%（必修、選択含む）、学生の受講率は3.2%と少ない（文部科学省2022）。ただし、後述する大学発新産業創出プログラム（スタートアップ・エコシステム形成事業（START））に参画するおよそ100の大学については、87%がアントレプレナーシップ教育を実施している。医学部については、必修化しているのは調べられた限りでは名古屋大学のみであり、他大学では、学部生対象としては1,2年次の一般教育における選択科目として提供されていることがほとんどである。

医学部をはじめとする医療専門職養成のための学部は、国家資格獲得が最上位目標となっており、職業訓練教育の要素が強い。アントレプレナーシップ教育は知識の創造や社会実装のための必要性が高く、職業訓練での優先度はどうしても下がるということであろう。

では、大学院レベルではどうであろうか？中国医薬大学においても、博士課程

*東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策コース博士課程、
横浜市立大学医学研究科・医学部 麻酔科学 教授

では起業あるいは産学連携のためのプログラムがいくつか存在する。(例えば生物科技産業博士學位學程 (Ph.D. Program for Biotechnology Industry) や健康科技産業博士學位學程 (Ph.D Program for Health Science and Industry) ¹⁾) これらは単に起業家マインドを養うためだけではなく、シーズ発見から創業にいたるまでに要求される様々な知識や能力(医学や自然科学研究に限らず、技術、法学、マーケティング等に至るまで)を身に着けるためのコースであり、日本でも例えば上記 START 事業に参画している大学等で見られるものである。ただ、産学合作處(産学合作処/産学連携部門)の部門長かつ副学長である林殿傑氏によれば、医師を初めとする医療従事者は診療に忙しいため、産学連携によるイノベーションの担い手はもっぱら企業から大学に来ている研究者に依存しているとのことであった。

企業の研究者を大学キャンパス内に物理的に呼び込んでイノベーションの起爆剤とする戦略は、日本でもいくつかの大学で見られる。国際卓越研究大学(いわゆる 10 兆円ファンド)に令和 7 年度時点で唯一指定されている東北大学も、このファンドにより企業と大学研究室が同居するイノベーションのための新棟を建設するという²⁾。

一方、このアプローチには落とし穴も存在する。その最大のものは、産業からみて臨床現場や臨床データへのアクセスが非常に難しく、医療従事者の早期からの協力が不可欠であることである³⁾。今後は起業や産業が分かる医療従事者と、医療が分かる企業人、双方の育成が日台双方で重要テーマになると思われる。

2. 産学連携における国家の関与が日本より強く感じるのは何故か？

宇佐美優里氏の論文でも紹介された、台湾各地域のバイオメディカルクラスター(宇佐美氏論文 表 2)であるが、それぞれの地域でどんな産業クラスターを形成するかについては、大学側の提案のみならず、国家の意向も多分に反映されているようだ。日本における類似の政策として、令和 4 年度補正予算による「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」(文部科学省 2025)がある。これは、各地域で複数大学が連携し、継続的なスタートアップ創出に向けて、人材・知・資金が循環するエコシステム形成のためのプラットフォームを形成する事業であるが、このような事業を公募する際、文部科学省や経済産業省は大学や産業がどの地域でどんなネットワークを組み、どこに強みを持つプラットフォームを形成するかを行政の方からあらかじめ提案したり指導したりすることはなく、各大学からの提案にまかせ、それを審査するという、いわばボトムアップの方針を取ることが一般的である。台湾と日本において、このような国家的産学連携基盤の整備においても、国家のアプローチに大きな差があるように感じら

れる。

今回台湾を訪問して、産学連携に限らず、大学の行う事業において、国家が日本より具体的なところまで踏み込んでいる事例が多いとたびたび感じさせられたが、台湾においてそれが大学の自治を脅かすものとは捉えられておらず、ごく自然に受け入れられている印象をもった。これは何故なのか。

まず、教育部と各大学の距離の近さがあるのかもしれない。教育部のトップ（日本の文部科学大臣に相当）は、現職の鄭英耀氏（2024年から）、前職の潘文忠氏（2020年から）と2代続けて教育学者である。その前は教育学ではないがやはりアカデミア出身者が教育部の長を務めている。このため各大学の学長とのコミュニケーションが密になりやすいのではないかと台湾訪問中にお伺いした話では、台湾では学長たちの間もLINEでつながっており、とてもコミュニケーションが密なようだ。

もう一つ、台湾憲法の影響を指摘しておきたい。1947年公布の、国民党が作成した台湾憲法は、ワイマール憲法（ドイツ憲法）の影響を強く受けている（宮畑2020）。ドイツの近代教育は、産業革命で英国等に出遅れた状況を挽回するため、富国強兵をめざし中央集権的な考え方を軸に発展してきた（井上1991）。このため、台湾の高等教育も中央集権的な考え方が反映されていると考えるのは自然である。加えて台湾では第二次世界大戦後、1990年頃に民主化が始まるまでは、国民党による高度に中央集権的な政治が行われてきた。

翻って日本は、1945年の第二次世界大戦敗戦直後よりアメリカ主導の政治の民主化が行われた。また教育においても、戦前の日本はドイツの色彩が色濃く、高等教育でも国家の関与が相当あったことへの反省もあり、戦後は国家の関与が薄くなった、あるいは戦前に比べると直接的ではなくなった。これらの要素が相まって、台湾の高等教育政策に国家の関与が日本より強く感じられるように思われる。

3. 高等教育に対する国家予算投入は台湾の方が大きいのか？

台湾の憲法がドイツ憲法の影響を強く受けていることは、教育重視の方針も反映していると考えられる。実際、2024年度の台湾と日本の一般会計予算を比較してみると、台湾の方が教育に対して明らかに多くの予算を確保していることがわかる。

2024年度中央政府予算（日本は一般会計予算）は、台湾は約13兆1704億円（2兆8818億台湾元）、GDP比約12%、日本は約112兆円でGDP比は約19%である。

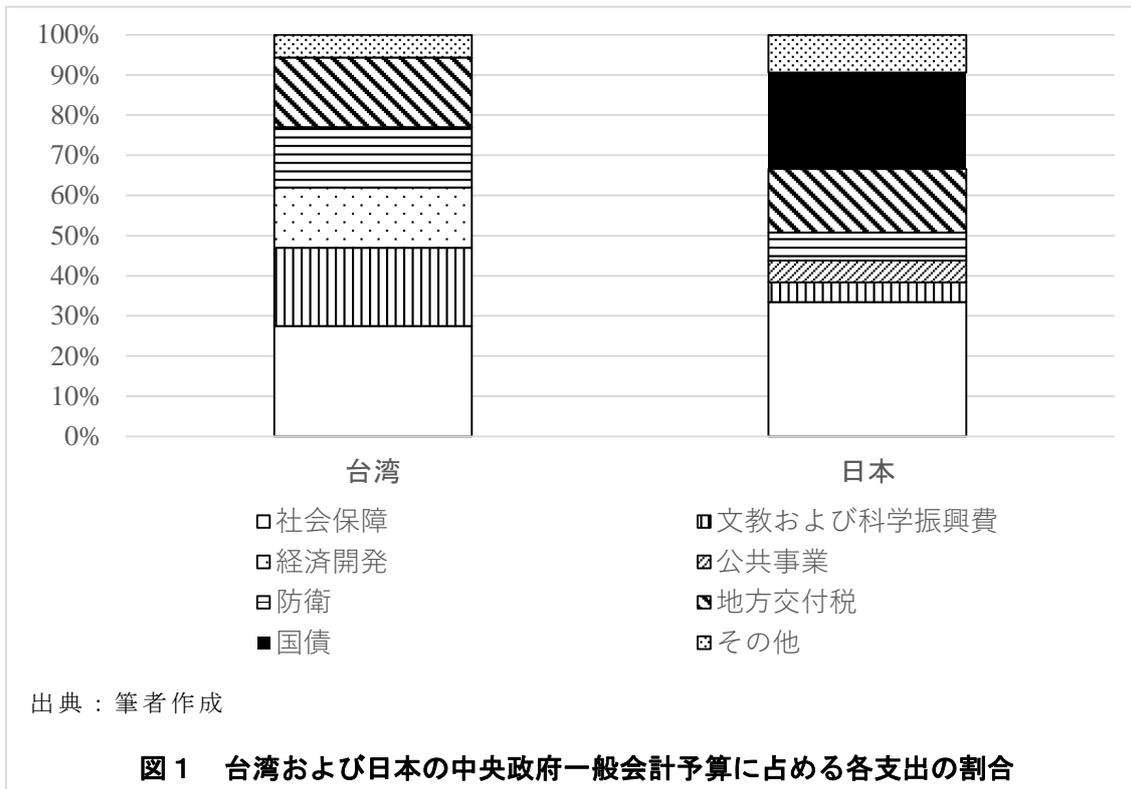


図1 台湾および日本の中央政府一般会計予算に占める各支出の割合

その中で、台湾における「教育・科学・文化」費は予算全体の19.5%（5612億台湾元）、日本の「文教および科学振興」は4.9%（5.5兆円）と、歴然とした差がある。台湾ではこの教育経費のうちおよそ1/3は高等教育に費やされていると見積もられている⁴⁾。したがって、台湾の高等教育に対する予算は予算全体の約5%と推定され、日本の「文教および科学振興」総額に匹敵することとなる。加えて、台湾には日本にはない「経済開発」という項目があり、予算の15%を占めている。これは日本の公共事業（純然たる公共土木・建設などの社会資本投資）に加え、経済に寄与する科学技術の研究開発や社会実装化の予算も含まれる。したがって台湾の産学連携を含めた高等教育予算はさらに大きいと考えられる。日本と比較した台湾の一般会計予算の特徴は、

1. 社会保障費が少ない（台湾 27%、日本 33%）
2. 防衛費は台湾の方が高い（台湾 15%、日本 7%）
3. 日本には台湾にはない国債の償還や利子支払い費用が一般会計予算の24%を占める。

1947年公布の台湾憲法第164条には、「教育、科学および文化の経費は、中央にあっては、その予算総額の百分の十五、省にあってはその予算総額の百分の二十五、市及び県にあってはその予算総額の百分の三十五以下であってはならない。」と規定されている。この条文は1997年に修正され、具体的な数字は削除さ

れたが、「教育、科学及び文化に関する歳出経費、特に国民教育の歳出経費については、優先して編成し、憲法第百六十四条の規定による制限を受けない」と記され、引き続き高い水準の予算確保がなされている。1947年当時の憲法制定に向けての審議において、教育の重要性に鑑み国家予算の強制的配分を求める意見は極めて多かったと伝えられている（宮畑 2020）。

翻って日本の予算は主に社会保障費と国債償還・利払いのため硬直化していることが見て取れる。国債償還・利払いの大きさも、過去において老人医療費無料政策などさまざまな社会保障政策のための支出が少なくとも部分的には原因となっていることを考えると、日本は社会保障に重点を置いた政策を選んできたと考えざるを得ない。

社会保障のうち医療費について日台比較を行うと、まず、総健康支出（Total Health Expenditure 医療＋介護＋予防＋その他のサービスの総計）のGDP比は日本 11.5%、台湾 7.9%（2022年）と、日本の方が多い。次に総健康支出のうち公的負担の割合は、日本 85.5%、台湾 65.5%と日本の方が高く、福祉国家と言われる北欧に近い数値である。台湾のみならず、韓国や中国も公的負担割合は軒並み低く、これらの国々では健康は自己責任と考える度合いが日本より高いことが示唆される。

ただし今後については、台湾も高齢化が進んでおり、また、日本で 2000 年度から始まった介護保険に相当する長期照護保険（LTCI）が 2017 年度から始まっていることを考えると、台湾がどのように財政健全化を維持し、膨張する社会保障費をコントロールしていくかは大きな課題と思われる。

4. 結語

学部レベルで特色のあるアントレプレナーシップ教育を実践している中国医薬大学を視察した。ただし、日本と同様、従来の医学教育の過密なカリキュラムとの兼ね合いもあり、必修化には至っていないようだ。一方、大学院レベルおよび産学連携・社会実装レベルにおいても意欲的な取組が行われているが、医師を含む医療従事者をどう巻き込んでいくかが両国とも今後の課題となるように思われる。

ヘルスケア領域の産学連携においても、教育部を初めとする国家が大学と共同で事業を進めている印象が台湾では日本より強かった。また教育への予算配分確保が台湾では少なくとも 1996 年までは憲法で規定されており、このことが教育への予算配分の多さにつながっていると思われる。台湾では公的資金を教育や科学に多く投入し続ける意思決定が行われており、社会保障重視の政策を続けてきた日本との対比が見られる。両国とも現在は民主主義国家であること

を考えると、台湾は日本より教育・研究・技術開発をより公的なものをみならず一方、日本は教育（特に高等教育）をより私的なものとみなすという国民の意識の違いがあるのかもしれない。

【注】

- 1) 中国医薬大学「生物科技産業博士學位學程
(<https://biotechnology.cmu.edu.tw/program?utm>) および「健康科技産業博士學位學程」(<https://hsiphd.cmu.edu.tw/?utm>) <2025年10月3日最終アクセス>
- 2) 2025年7月19日 日本医療マネジメント学会富永総長の講演
- 3) YCU 医療経営・政策プログラム シンポジウムにおける三菱総合研究所 池田優花氏講演
- 4) National Center on Education and the Economy, Taiwan,. <https://ncee.org/taiwan/>
Accessed Oct. 3, 2025

【参考文献】

- 井上敏博（1991）『ワイマール共和国の教育改革に関する一考察』城西大学女子短期大学部紀要第8巻第1号149-159頁
- 宮畑加奈子（2020）『台湾における憲法改正の進展と文化権の交錯』広島経済大学研究論集第42巻第3号19-28頁
- 文部科学省（2022）「令和4年度全国アントレプレナーシップ醸成促進に向けた調査分析等業務報告書」（https://www.mext.go.jp/content/20230426-mxt_sanchi01-000023882_0.pdf）<2025年10月3日最終アクセス>
- 文部科学省（2025）「大学等でのスタートアップ創出について」（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/wgkaisai/startup_dai7/siryou5.pdf）3頁<2025年10月3日最終アクセス>

第7章 台湾大学の未来大学計画における 領域横断教育改革とカリキュラム改革

上島 洋佑*
大泉 直樹**
栗原 郁太***
柴田研三郎****
高本 尽*****

本報告は、国立台湾大学において進行中の未来大学計画を、領域横断的な教育改革およびカリキュラム改革の先進事例として取り上げ、その取り組み内容を報告することを目的とする。執筆者らは、次の3つの関心を持ち調査を行った。すなわち、①台湾大学未来大学計画では、どのような領域横断教育改革が行われたのか。②専門領域を持つ各教員が、どのようにこのカリキュラムに参画しているか。③アカデミック・アドバイジングの制度を用いて、どのように学生の領域横断学修を実現させているのか、という3点である。

報告は、1.事例概要、2.学問分野の境界を超える8つのプログラム等、3.プログラム等の比較、4.審査体制、5.アカデミック・アドバイジング、6.まとめの6つの節で構成する。

1. 事例概要

(1) 国立台湾大学の概要

国立台湾大学¹は、1928年に日本統治時代の台湾に台北帝国大学として創立され、1945年に「國立臺灣大學」へ改称した。国立台湾大学は、台湾を代表する国立総合研究大学であり、そのキャンパスは、台北市大安区を中心に立地している。教職員数は約6,400名、学生数は約34,000名に上り、同大学は台湾における大規模大学であるといえる。大学の教育研究組織は、17学院²、61学系(学科)、152研究所(大学院)³を設けている。また、100以上の研究センターも設置している。研究大学としての実績は、57,400件以上の論文、1,293,800件以上

* 新潟大学教育基盤機構教学マネジメント部門 第5・6節執筆

** 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策コース修士課程2年 第2節(2)～(5)執筆

*** 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策コース博士課程3年 第1節、第2節(1)、第6節執筆

**** 東京都公立大学法人 第3・4節執筆

***** 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策コース博士課程2年 第2節(8)～(6)執筆

(五十音順)

⁴があると公表されており、卓越性がある。

国立台湾大学のモットーは、「敦品勵學愛國愛人」（誠実さ、勤勉さ、忠実さ、思いやり）と掲げられ、ビジョンは「打造世界級學府、展現百年的榮耀」（世紀の栄光を体現し、世界クラスの大学を創る）と謳われている。

(2) 未来大学計画の概要

国立台湾大学の「未来大学計画」は、2019年2月1日から始動し、学習者中心のモデル、学問分野の境界を越える学び、自己実現と集合知の両方を促進するビジョンの醸成を目指す⁵全学的な大学教育改革である。学部・学科の壁を越えたカリキュラム設計や、自律的な学修支援体制の構築を通じて、学生の多様な関心や社会課題に対応できる人材の育成を図っている。同大は、未来大学計画推進室を設立し、エビデンスに基づくアプローチに基づき、フォーラムやワークショップを通じて未来大学のコンセプトと成果を推進している⁶。

同計画は、管中閔前学長の支援のもと、「学習者中心」の教育改革を目指す方針が打ち出されてスタートした⁷。学生は、全学の各学部における専門分野に基づいたコアカリキュラムを理解し、自らの志向に応じて学修の仕組みを柔軟に活用し、独自の学修経路を構築することができ⁸、学習上の境界を打ち破り、時間、場所、方法といった制約から解放することを目指している⁹。

未来大学計画を進めていく過程では、関心のある教員、学生、職員、卒業生、保護者、業界関係者など、様々な利害関係者が参加し、100回を超えるイベントに、1000人以上が出席した（管中閔ら、2021、p.6）。特に、大学入学前の高級中等学校（日本の高等学校に相当）の生徒の意見が重視¹⁰された。

その後、2020年12月未来大学タスクフォースが設立され、2021年6月には行動計画の実行の詳細が検討された。2022年1月より実際に行動計画が実施され始めた¹¹。

2023年9月に、「未来大学計画推進室（Office of FutureNTU Initiatives）」が正式に設置された。教務長である王泓仁教授の指揮のもと、この推進室は、同大の一般教育センター（國立臺灣大學共同教育中心/Center for General Education）、教育学習開発センター、デジタルラーニングセンター、アカデミック・アドバイジング・オフィス（臺大學習規劃辦公室/NTU Academic Advising Office、以下「AAO」という。）を包括しており、未来大学の推進に不可欠な基盤的な組織¹²となっている。

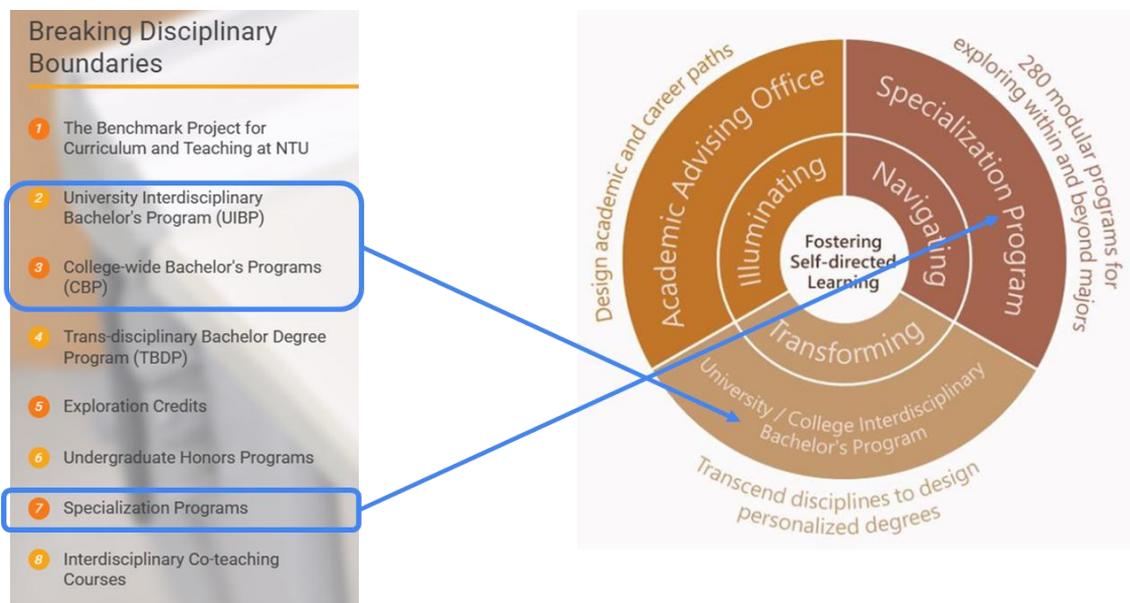
(3) INT システム

まず、教務長である王（2025）は、INTシステムの使命として、VUCAの世界に対して、大学教育において学生が備えるべき力を関連付けて挙げている。すな

わち、変動性(VOLATILITY)→適応可能で応用可能なスキルと迅速な対応力(ADAPT)、不確実性(UNCERTAINTY)→レジリエンスを構築して方向性を定める(NAVIGATE)、複雑性(COMPLEXITY)→領域統合(INTEGRATE)、曖昧性(AMBIGUITY)→批判的思考と問題解決能力(COGNITIVE)である。

未来大学計画をさらに推進するため、国立台湾大学は、学内の学術的資源と事務的資源を統合し、「3つのコンポーネント」¹³として、INTシステム(Illuminating, Navigating, and Transforming)を構築した。Illuminatingは啓発・啓示、Navigatingは指導・方向を定める、Transformingは変革・領域横断的なイノベーションを含意していると捉えられる。このINTシステムは、各学生の自律的な学習を促進する包括的な枠組みであり、学生の興味と目標を明確にするアカデミック・アドバイジング、専門プログラムや単位取得プログラムといったモジュール型カリキュラムを提供し、学生の目標・志向に応じた柔軟な学習を支援する体制をとっている¹⁴。この上で、全学における学際的学士課程プログラム(University Interdisciplinary Bachelor's Program/校學士)及び専門プログラム(Specialization Program/領域専長)を組み込んでいる。

ここで、後述する学問分野の境界を超える8つのプログラム等と、このINTシステムの関係は、図1のとおりである。



出典：未来大学計画推進室 HP¹⁵（図中左）及び王（2025、p.7）（図中右）

図1 学問分野の境界を超える8つのプログラム等とINTシステムの関係

学問分野の境界を超える8つのプログラム等の中において、2番目の全学における学際的学士課程プログラムと、7番目の専門プログラムが、Transforming（変革・領域横断的なイノベーション）と Navigating（指導・方向）のそれぞれの手

段と整理されている。これに後述するように、学生に対するアカデミック・アドバイザーの支援体制が加わる。この3つの要素がINTシステムを構成している。

2. 学問分野の境界を超える8つのプログラム等

(1) カリキュラムと教授法のベンチマークプロジェクト

カリキュラムと教授法のベンチマークプロジェクト(The Benchmark Project for Curriculum and Teaching at NTU /課程與教學標竿計畫、以下「ベンチマークプロジェクト」という。)は、「深く」かつ「広く」探求し、将来を見据えた「Versatilists (博才:多才な人物)を育成することを目的としている。各学科等ベンチマーキングプロジェクトは、①綜観課程(総合課程)(学部/学科):学生が学部・学科の全体像や特徴を理解できるように支援、②深化課程(深化コース)(2+1/3+1単位)、必修科目におけるインターンシップや実践的な要素を強化し、学生が学んだことを実践できるよう促す、③領域専長ネットワーク(分野専門知識のネットワーク化):現場の専門知識を活用して、学科の必修科目/選択科目を再編成する、④降低必修學分(必修単位数の削減):必修単位数の2単位削減またはその他の方法、の4つの施策で構成される¹⁶。

次に、これらの4つの方法を実行するために、以下のカリキュラムの国際比較の方法である「3Rs戦略」に基づいて、各学科等は計画書を作成する。教務處教學發展中心(2023)では、次のような手順を示している。

1. 国際比較によるベンチマークの特定:学校が学ぶべき点とその理由を説明
2. 国際比較結果に基づくカリキュラム調整方法:既存カリキュラムの調整方法を説明
3. 調整後カリキュラムの実施と持続可能性:調整後のカリキュラムの実施方法と持続可能性を説明

教務處教學發展中心(2023、p.13)

各学科等は、面談を行った上で、計画書を教育開発センターに提出することとなる。教育開発センターは、計画書を学部・大学院・大学課程委員会で審議依頼する。審査を通過した計画に対しては、その方法の種類に応じ、3万~10万NTDの奨励金(主として業務費として使われる)が、提案した学科等に支給される。

(2) 全学における学際的学士課程プログラム

全学における学際的学士課程プログラム(University Interdisciplinary

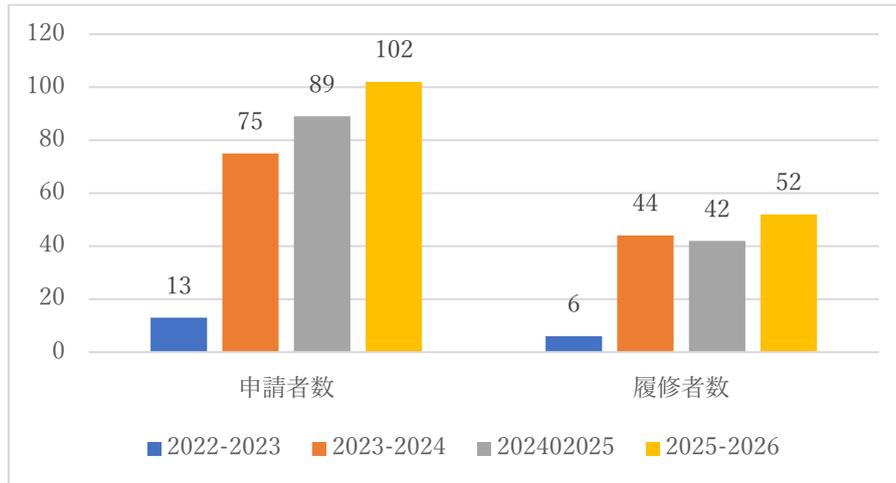
Bachelor's Program/校學士、以下「UIBP」という。)は、学生が自らの適性に合った学術的関心を追求し、創造的かつ学際的な才能を育成することを促進するために 2022 年度に開設されたダブルメジャープログラムである。

その背景には、「あらかじめ定義され制限されたカリキュラムの枠組みでは、急速に変化する未来の社会に対して学生を十分に準備させられない可能性がある。」(姜至剛・符碧真編、2024、p.46)という問題意識があった。

UIBP を希望する学生は、修業年限の延長が認められた場合を除き、最終学年の第 1 学期始前までに申請手続きを完了する必要がある。また、履修科目において学際的な志向性を示し、かつ専門プログラム (Specialization Program/領域専長)、学際的専門プログラム (Interdisciplinary Specialization/跨域専長)、単位プログラム (Credit Program/學分學程)のうち、自身の所属学科に属さない科目を少なくとも 2 単位以上取得していることが条件となる。

UIBP は全学部生を対象としているが、1 年次の第 2 学期から他学科の授業を履修することが可能になるため、2 年次から正式な申請資格を得ることになる。申請に必要な学習計画書には、志望動機と目標、学際的研究分野名称と取得を目指す学士号の名称等を記入する。申請書類を一般教育センターに提出す AAO との事前面談の必要がある。申請された書類は、UIBP 審査委員会で審査される。UIBP 審査委員会は、「①学生の志望動機と目標の明確性、②カリキュラム計画と目標の一貫性、③インターンシップ、実習、またはトピックコースとカリキュラム計画の関連性、④学際的研究分野の名称と取得を目指す学士号の名称の適切性」について判断すると規定されている(國立臺灣大學校學士學位審査小組設置辦法第 5 條)。

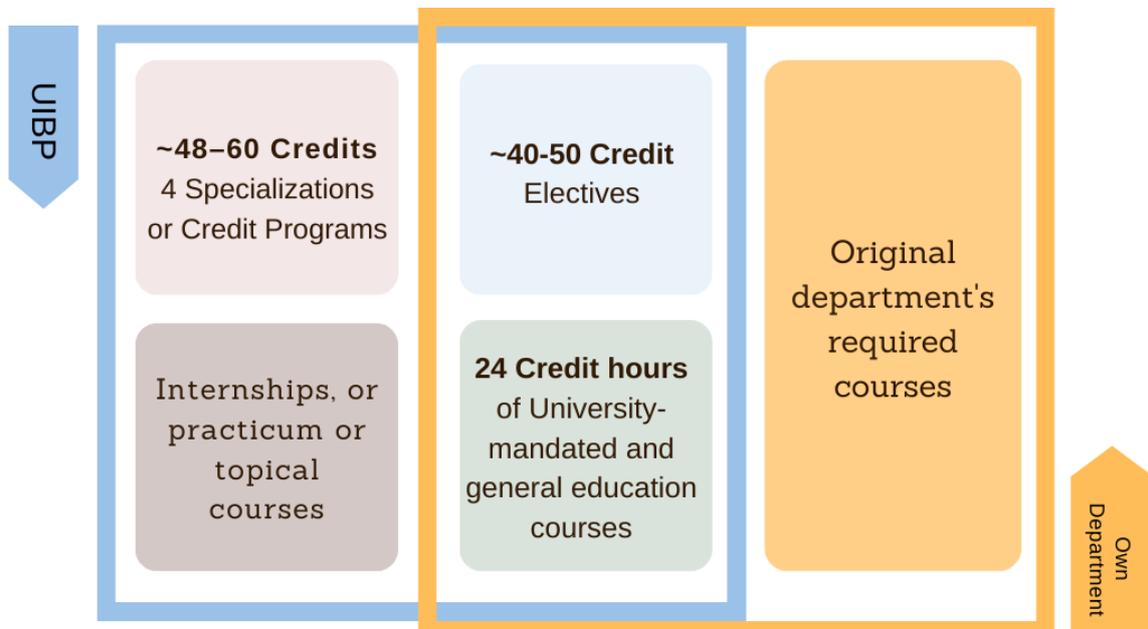
UIBP の申請者数は年々増加しており、開設以来 4 年間で履修者数は合計 144 名となった。規則上年間の履修者数は学部 2 年生の 2% (約 70 名)を超えないことを原則としている(國立臺灣大學院學士學位暨校學士學位設置準則第 6 條)。



出典：王（2025）をもとに筆者作成

図 2 UIBP 申請者数と履修者数

UIBP のカリキュラムは、4 つの専門プログラム（学際的専門プログラム、単位プログラムを含む）で構成されている。また、少なくとも 1 つのインターンシップ、実習またはトピックコースが必修となる。さらに、卒業要件である 128 単位を満たすには、24 単位の大学必修科目および教養科目、40～50 単位の選択科目の履修が必要となる。



出典：国立台湾大学一般教育センターHP¹⁷

図 3 UIBP のカリキュラム計画

2024年度のUIBPメジャーとして、「Research of Holistic Person and Applied Sociology」や「Technology Management and Decision Sciences」等がホームページで紹介されている。

Research of Holistic Person and Applied Sociology			
Population Studies Program 【Credit Program】	Life Education Studies Program 【Credit Program】	Urban Design 【Specialization Program】	Health Policy and Social Studies Program 【Credit Program】
Technology Management and Decision Sciences			
Industrial and Commercial Psychology 【Specialization Program】	Technology and Innovation Management 【Specialization Program】	Energy Technology Program 【Credit Program】	Data and Decision Sciences 【Specialization Program】
Interdisciplinary Creation of Narrative Medicine and Humanities			
Classical Works in Humanities Program 【Credit Program】	Epidemiology and Preventive Medicine 【Specialization Program】	Play Writing 【Specialization Program】	One Health 【Specialization Program】
Bachelor of Multimedia Interactive Exhibition Design			
Museums and Exhibition Planning 【Specialization Program】	Interaction Design 【Specialization Program】	Audiovisual Art Design 【Specialization Program】	Taiwan Studies Program 【Credit Program】
Data Science and Applications in Planetary Science			
Machine Learning and Artificial Intelligence 【Specialization Program】	Natural Language Processing 【Specialization Program】	Geophysics 【Specialization Program】	Quantum Physics 【Specialization Program】
Biomedical Science and Translational Medicine			
Molecular Medical Sciences Program 【Credit Program】	Stem Cell and Regenerative Bio-Medicine Program 【Credit Program】	Neurobiology and Cognitive Science Program 【Credit Program】	Biotechnology Program 【Credit Program】

出典：国立台湾大学一般教育センターHP^{1 8}

図4 2024年度のUIBPメジャーの例

UIBPでは、取得した単位数に応じて、UIDP学位（校學士（自訂領域名称）跨領域之文／理學學士學位）、主学部の学位、ダブルディグリーが取得可能で、UIDP学位には自分が学んだ領域名称を申請できることが大きな特徴として挙げられる。

(3) 学部における学際的学士課程プログラム

全学的な学際的プログラムであるUIBPに対し、学部における学際的学士課程プログラム（College Interdisciplinary Bachelor’s Program/院學士、以下「CIBP」という。）は、学部内の他学科の科目をダブルメジャー形式で履修する制度である。2025年8月時点では、社会科学部、医学部、工学部、生命科学部、生物資源・農学部、文学部、理学部の7学部でCIBPが実施されている（王、2025）。

CIBPの設置を希望する学部は、計画書及び設置要綱を提出し、教務委員会等の承認が必要となる。計画書及び設置要綱には、①設置目的、②履修科目、③

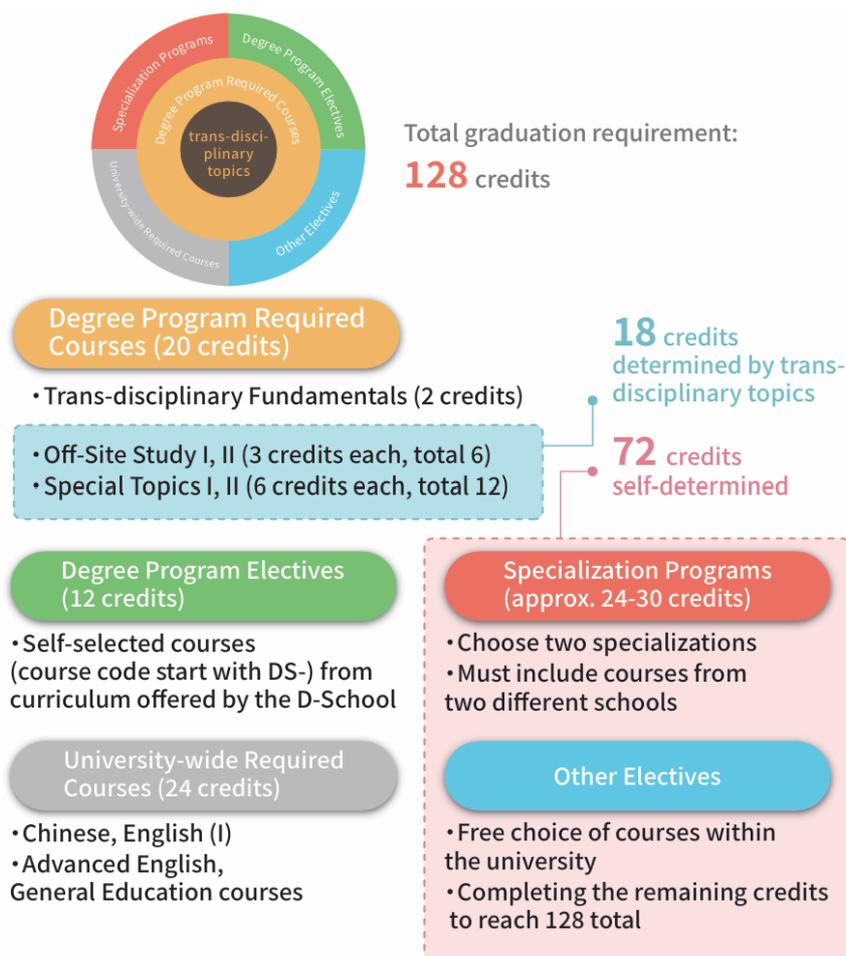
指導体制、④学位名称及び授与方法、⑤申請受付の資格規定・スケジュール・承認手続き、⑥履修者数、⑦その他規定事項を明記する必要がある。

学生は、CIBP と UIBP の同時在籍はできず、いずれか一方のプログラムのみ在籍可能である。

(4) 超学際的学士課程プログラム

超学際的学士課程プログラム（Trans-disciplinary Bachelor Degree Program/創新領域學士學位學程、以下「TBDP」という。）は、2年生以上の内部編入生、国立台湾大学・国立台湾師範大学・国立台湾科技大学のダブルメジャー学生を対象として、2022年度に開設された超領域的なプログラムである。

このプログラムでは、学生は自らが決めた超学際的なトピックスに基づいて90単位を履修する。そのうち18単位はオフサイトスタディとワークショップ、72単位は2つの異なる専門科目から24~30単位、その他の選択科目から自由に設定できる¹⁹。



出典：姜至剛・符碧真編（2025b）『創新領域學士學位學程|臺大模式』、p.64

図5 TBDPのカリキュラム計画

(5) 学際的共同教育コース

学際的共同教育コース（Interdisciplinary Co-teaching Courses/跨域共授）は、少なくとも 2 名の異なる専門分野の教員が共同で開講する、学際的かつ革新的な科目である。学生がこのコースを履修することにより、UIBP や CIBP への申請を促進することを目的の一つとしている。

コース開設を希望する教員は、コース情報（コース名、学期、担当教員、単位数、通年／セメスター、必修／選択等）、シラバス、成績評価方法等が記載された提案書を提出し、各学部・学科の教育課程委員会の議を経て、教務部（教務處）の承認後に開講される²⁰。

(6) 探索単位

探索単位（探索学分/Explore Credits/EC）は、大学 1~2 年生に対して主専攻以外の授業科目の積極的な履修を推進する制度である。

国立台湾大学では、高校卒業間もない大学 1~2 年生は、自身の知的方向性や興味を探究する段階にあるとし、学生が積極的に異分野の学修に挑戦することを奨励している²¹。一方で、学生の中には異分野の学修に対して、理解が追い付かないことや成績が振るわず GPA 等の成績に影響が出ることを懸念し、履修をためらう状況があった²²。

学生は主専攻学科の授業科目や共通必修科目以外の授業科目を受講し、最大 6 単位まで探索単位として申請することができる。申請した授業科目は成績評価が「合格」に変更され、当該学生の GPA の計算から除外される。また、探索単位の認定は事後申請となり、学生自身が成績を確認しながら検討することが可能である。こうした制度設計によって学生は成績への影響を気にすることなく、関心のある異分野の科目に挑戦できるよう工夫されている。

探索単位の実施にあたっては運営実務の観点からも教育上の負担への配慮がなされている。合否評価への変更が事後申請であることにより、多様な学問的背景を持つ学生を受け入れるにあたって、教員側で成績評価方法や履修人数の制限や履修要件等について特別な措置を取る必要がない²³。参加学生に合わせて授業のレベルを下げることや、他専攻の学生を受け入れるための科目新設も不要で、既存の教育をそのまま活用することを可能としている。

事務処理に関しても、探索単位の申請から承認まで一貫して行うオンライン申請システムを開発し、各学部事務室の負担が発生しないように配慮がなされている。

(7) 学部オナーズ・プログラム

学部オナーズ・プログラム（學士榮譽學程/Undergraduate Honors Programs/UHP）は、成績優秀かつ研究に関心のある学生が、早期に高度な科目を履修し、専門的な研究に従事することを目的とした教育プログラムである。

国立台湾大学では、2019年から2022年にかけて大学1年生を対象としてアンケート調査（以下「入学時アンケート」という。）を行った結果、入学時点で約30%の学生が既に研究の経験や探究力を有し、明確な将来のキャリアパスを持っていることが分かった。しかしながら、多様な領域横断的な学びの機会が提供されている一方で、専門への関心の高い学生に対して学部段階において特定の専門をより一層深める機会が十分に提供されていなかった。また、国立台湾大学では博士課程を志望する学生の近年減少傾向にあり、その主な要因として博士課程の長期化を課題として認識していた（姜・符、2025a、pp.48-49）。

学部オナーズ・プログラムは、専門分野の発展科目と学士論文を中心に最低12単位以上の内容で構成されており、プログラムの修了者は、学位記や証明書等にオナーズ・プログラム修了の旨が記載される。大学2年生以上の学生を対象とし、毎学期のGPAが3.3以上または各プログラムの定める要件を満たす学生が参加することができる²⁴。2024年度時点では、10学部27プログラムが開設されており、51名が同プログラムを修了している。

プログラムの開設は、全学で制定された設置ガイドラインに基づき、各学科（学系/Department）がそれぞれの教育課程に沿ったプログラムをボトムアップで構築する。作成された原案は、所属学部及び全学の教務会議においてそのプログラムの質や基準の適合状況が確認される。また、インセンティブとして開設学科には、運営費・設備費として5万NTDが毎年度継続的に支援される（姜・符、2025a、pp.52-55）。

(8) 専門プログラム

専門プログラム（領域専長/Specialization Program/SP）は、特定の領域、テーマについて、複数科目で構成されたモジュールを学ぶ教育プログラムである。

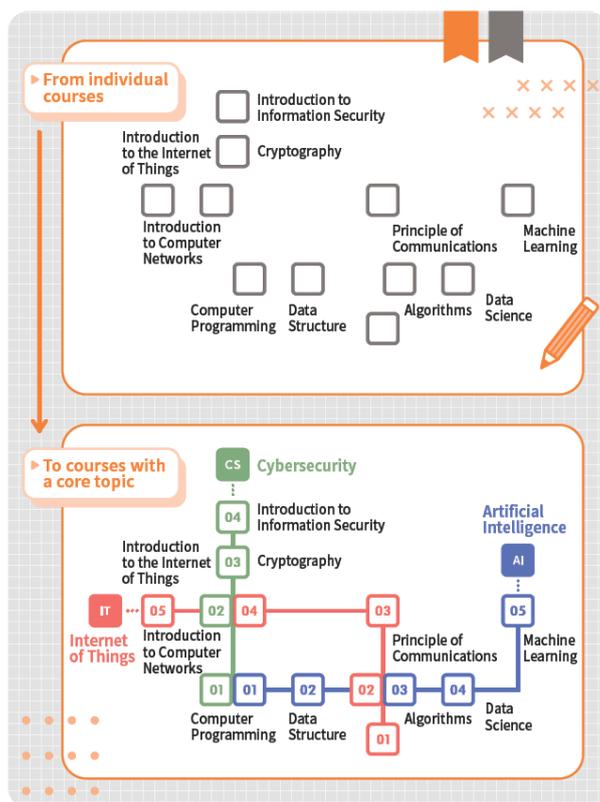
専門プログラムの導入背景としては、3つの教学上の課題があった。1つは、大学の学びへの接続の課題である。前述の入学時アンケートで、明確なキャリア目標を持つ学生がいる一方で、40%の学生は今後の進路に不安を感じていた。その結果として、入学後の大学での専門の学びへの関心が持てず、毎年8%の学生が休退学する状況があった。2つ目の課題は、既存プログラムの修了率の低さである。マイナーやダブルメジャー制度、前項のUIBP等のプログラム等の修了には学修時間や単位取得に多大な労力がかかることから、修了率が低いという課題があった。3つ目は、カリキュラムの体系性の問題である。当

時の国立台湾大学の各学部が提供する科目リストは、単に授業科目を羅列したものであり科目間の相互関係が分かりづらく、学生が専攻以外の特定の分野について専門性を体系的に学ぶことが難しい状況にあった（姜・符、2025c、pp.50-51）。

このような課題に対応するために、国立台湾大学では、専門プログラムとして既存の授業科目を基に特定のテーマを扱うモジュールを作成した。各モジュールは4~5科目、12~15単位程度の内容について、基礎理論、方法論、キャップストーン科目を含む形で構成されている。

専門プログラムは、学生の履修のハードルを下げるために、事後承認制の形態を取っており、学生がどの段階からでも専門プログラムに取り組むことが可能となっている。

2023年度時点において、学部・学科、研究センター等68の組織によって、280プログラムが提供されており、1,054名が述べ1,316件修了している。これは卒業生の30%に相当し、15%もの学生が自身の所属学部以外の専門プログラムを修了するなど（王、2025）、学生の多様な学びを促進していることがうかがえる。



出典：姜至剛・符碧真編（2025c）『領域専長|臺大模式』、p.54

図 6 専門プログラムの体系化例

3. プログラムの比較

ここでは、前節において取り上げたプログラムの比較を行い、国立台湾大学における分野横断プログラムの特徴を明らかにする。なお、前項の 8(1)カリキュラムと教授法のベンチマークプロジェクト及び(5)学際的共同教育コースについては、直接的なプログラム実施の取組ではないことから本節の分析の対象外とする。

比較する観点として取り上げるのは「学位取得形態」、「必要単位数」、「学生参加方法」、「横断範囲」であり、比較の概要は表 1 のとおり。

表 1 国立台湾大学における分野横断プログラムの比較

	学位取得形態	必要単位数	学生参加方法	横断範囲
U I B P	SD/DD (※学生が選択)	48-60	事前承認 (※委員会審査)	学部横断
C I B P	DD	計104 (※生命科学部の場合)	事前承認 (※委員会審査)	学科横断
T B D P	SD	90	事前承認	学部／学科
E C	—	最大6まで	事後承認	学部／学科
U H P	— ※学位記記載あり	13 (※創新領域課程の場合)	事前&事後承認 (※創新領域課程の場合)	-
S P	— ※学位記記載あり	12-15	事後承認	学部／学科

出典：筆者作成

まず、「学位取得形態」とは、プログラムに参加し、修了した際に学位授与と結びつくかどうか、という観点で比較を行ったものである。この列における、SD は一つの学位を示し、DD は二つの学位を示している。それぞれのプログラム単位での授与形態は既に前節で述べているところだが、このように比較すると、学位の有無、学位記への記載の有無で違いを設けていることが分かる。

次に、「必要単位数」とは、それぞれのプログラムの修了に必要な取得単位数のことを示している。学位授与を伴うプログラムにおいては当然求められる単位数が多く、学位記への記載も伴わないプログラムにおいて少ない単位数となっている。なお、CIBP については確認することのできた生命科学部の事例を取り上げている²⁵。ここでは、全 128 単位が終了要件として課されており、その中で General として挙げられている 24 単位を除いたものを記載している。生命科学部においては二つの学科のダブルメジャーという形で、英語での教育課程が展開されている。

次に、「学生参加方法」とは、それぞれのプログラムへの参加にあたっての学

生側の参加申請がどのタイミングで行われるか、を示したものである。学位授与を伴うプログラムにおいては事前承認の形で参加を受け付け、学位授与が伴わない科目においては、事後もしくは事前であっても申請内容の確認にとどまり、厳密な審査を要しない傾向にある。なお、オナーズ・プログラムについては確認することができた創新領域課程の事例を取り上げている。ここでは、事前にプログラム申請をした内容に基づき、学生が履修を行った後、修了を希望するタイミングで修了申請が必要である²⁶。

最後に、「横断範囲」とは、そのプログラムに参加することで、学生の学修範囲がどの程度元々の学問領域から横断することになるか、を示したものである。学位授与を伴うもののうち、学部横断的な UIBP・TBDP、学科横断的な CIBP といったように、様々なバリエーション・階層を設けて分野横断的な学びを促進していることが把握できる。また、分野横断の範囲が学位授与を伴うプログラム異なってくるものの、探索単位や専門プログラムといった細かな単位での取組において、事後承認制を取っていることから、学生の自発的な選択を制度的に後押しすることで、分野横断的な学びを促進している。

ここまで述べてきたことに加え、前節で述べてきたように一つの取組が別の取組の要素として取り込まれていることを特徴として挙げておきたい。例えば、UIBP や CIBP においては、総取得単位数はそのほかの取組に比べて多いものの、その要素として複数の専門プログラムを履修するような形を取っている。このことはそれぞれの取組を独自のものとして展開しているのではなく、プログラム間での関連性を持たせた上で、全体として効率的な実施体制を取っていることがうかがえる。

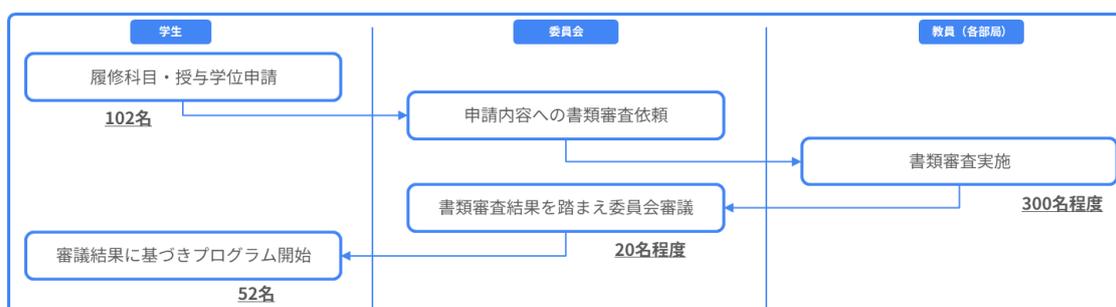
最後に、専門プログラムという取組が、あくまでもそれぞれの分野の方法論等にのっとって構成されている点を踏まえると、これをプログラムへ含んでいる学位授与プログラムが、既存の学問分野を尊重した分野横断的取組であると言えよう。単に科目単位で履修を進めることでは学生の問題意識に重心が寄りすぎてしまい、散発的な学びとなってしまうことが可能性として想定される。この点について専門プログラムというプログラムを活用しながらそのような懸念点を解消した、分野横断的かつ自発的な学びを促せるような仕組みを構築していることとということができよう。

4. UIBP の審査体制

ここでは、国立台湾大学における分野横断プログラムのうち、学部横断的な取組である UIBP における学生の履修申請から学内審査までのプロセスを述べる。本節の内容については、今回の訪問調査の中での陳林祈副教務長への聞き取り

調査に基づいている。

冒頭で述べているように、INT システムの中で中核を占めるこのプログラムの審査体制を述べることで、大学全体としての取組における立ち位置を明確にする。この審査体制の流れについては、下図のとおりである。



出典：陳副教務長のヒアリング²⁷に基づき筆者作成

図 7 UIBP における審査体制・審査の流れ（イメージ）

まず、先に述べているとおり、学生は自らが履修したい科目等を履修計画の形で、自らが授与を希望する学位を添えて提出する。それを受けた審査委員会は申請内容に基づき、関連する分野の部局の教員へ書類審査を依頼する。この書類審査は 1 件の申請につき 3 名程度の教員があてがわれるため、2025-2026 期の申請者数 102 名であれば、300 名程度の教員が分担の上で審査を担当している。その結果を受けて、20 名程度の全学審査委員会において最終的な履修可否を判断し、許可を得られた学生がプログラムを開始する、という流れになっている。この履修計画に基づいた学修を進めた学生について、修了時には当初選択した学位がその学位を所管する部局等から授与される、という仕組みである。

書類審査や委員会審査のプロセスでは、申請内容の実現可能性と学内他プログラムでの代替可能性という 2 点が主な観点として挙げられる。すなわち、学生自らの問題意識に基づいた履修計画の妥当性を関連分野の教員が確認することに加え、UIBP の申請が否決された場合にも、学生が関心を持った学びを別の形で実現していくことが可能なように、既存プログラムで代替可能であればその案内を行う教育的側面が期待されている。

一方で、このような審査体制を取る上で欠かすことのできない UIBP の取組への理解については、プログラム開始前より、部局側との対話、説明を丁寧に行ってきたことに加え、部局側としても既存の学問領域に閉じこもるような学習環境への危惧があり、この取組の問題意識への理解があることが挙げられている。

以上のような審査体制について、考察を行う。全学側と部局側のコミュニケーションによって実施できていることがうかがえることに加え、このコミュニケ

ーション自体が審査サイクルによって促進されていることが挙げられよう。先に述べたとおり、書類審査の審査体制は学生の申請内容に応じた審査委員の人选となるため、毎回審査委員が異なることが想定される。このことがプログラムに関係する教員を増やし、様々な部局における教員間でのプログラム認知度向上の機会にもつながっていることが推測される。ただし、毎年度委員が異なることは、プログラム自体の継続性の担保が課題となる場面も想定される。この点については、20名の委員会審議メンバーは年度による変更があまり生じていないということから推測すると、この委員会によって継続性を担保しているものと推測される。

最後に、今回の調査において、この審査体制を調べる中で十分に明らかにすることができなかった点に触れておきたい。それは、プログラムの中退率など履修開始後の状況についてである。先にも述べているところではあるが、修了率に対する課題意識から専門プログラムを開始しているように、量的なインパクトに対しては課題意識があるようにとらえられる。現在はプログラム開始後の修了者が出始めたところ、という時点ではあるものの、この点についての認識がUIBPや、さらにはINTシステムの今後の発展の方向性を左右するようにも考えられる。これらの点については別途、より詳細な調査が求められよう。

5. アカデミック・アドバイジング

国立台湾大学では、学生の進路不安や学習資源活用不足といった課題に対応するため、2021年にAAOを設置し、アカデミック・アドバイジングの体系的な制度を構築した。このオフィスは、「学習者中心」を主要なコンセプトとする未来大学計画において重要な役割を果たしており、学生が自律的に大学での学びのルートを設計できるようになるための支援を行っている。

AAOでは多層的な支援体制が整備されている。第一に、**Academic Advisor Meeting**では、専任のアカデミック・アドバイザー5名が累計3,000回以上の面談を実施し、学生満足度は99.6%に達している。第二に、**Peer Mentor Consultation**では、1,000名以上の学生ピアメンターが参加し、40回以上の相談活動を行っている。第三に、**Professional Mentor Consultation**では、60名を超える専門家メンターが関わり、55回以上の相談を実施している。このように、アドバイザー、ピアメンター、専門家メンターが役割を分担し、学生を多角的に支援する仕組みが整っている。

AAOの支援のテーマとしては、①学生の自己理解の促進、②進路や学習計画の支援、③大学における教育・学修資源や各種プログラムとの接続、④日常的な学修支援などが挙げられる。これらを通じて、学生が自らの将来像を明確化し、

学際的な学びを展開するための基盤を強化している。

さらに、AAOはFASTモデル(The Four-quadrants Academic Advising Strategy Model)に基づく1時間のアドバイジング面談を導入している。このモデルは、①Focus(焦点化):学生の課題や学習目標を明確化する、②Assess(評価):学生の現状や資源活用度を把握する、③Support(支援):学内外の資源やプログラムに接続し具体的支援を行う、④Transform(変容):面談を通じて学習姿勢や将来展望に変化を促す、という4段階から構成されている。

面談は開始時と終了時に学生自身の自己評価を実施し、横軸に「学びに関する展望の確かさ」、縦軸に「学修資源の活用度」を配置した2次元指標で変化を可視化する仕組みを採っている。2025年度の調査では、1,873名の学生を対象にした結果、85%以上の学生が面談後に両指標で高得点を獲得し、第一象限(展望が確かで資源活用度が高い層)に移行したことが確認された。

このFASTモデルによるアカデミック・アドバイジング実践の成果はアメリカの専門職団体NACADA(National Academic Advising Association)の年次大会でも発表されており、単なる相談支援にとどまらず、学習者の自律性を飛躍的に高める実効的な枠組みであることが学術的に裏付けられている。

6. まとめ

本報告において取り上げた国立台湾大学の「未来大学計画」は、学士課程教育における学際的な学びの実現に向けて、カリキュラム制度設計、学生教育支援、組織体制の包括的な教育改革である。その中のINTシステムは、学生の主体的な学修を支援し、同時に授業科目群のモジュール化・学際化・柔構造化という現代的なカリキュラムの編成に対応している。これは、従前の特定の専攻に基づいた専門教育を補完し、さらにはそれを超越するカリキュラム形態であり、制度的柔軟性を備えた学士課程教育の実践モデルと位置付けることができる。

本計画の特筆すべき点の一つは、学際的な学修を「単位制度に基づくモジュール設計」「柔軟なアカデミック・アドバイジング」「複線的な学位設計(UIBP、CIBP、TBDP)」を組み合わせた、多層的なプログラム等により支援している点である。さらに、本システムは「Times Higher Education Asia Award 2025」において、「Outstanding Support for Students」を受賞するなど、国際的に高い評価を得ている(臺大学習規劃辦公室、2025)。

一方で、2019年2月にスタートした「未来大学計画」は本報告書の執筆時点(2025年10月)において5年以上経過したとはいえ当改革の成果を見極めるには途上段階であると考えられる。また当大学の領域横断教育やアカデミック・アドバイジングに相当する日本の教育改革やその研究知見の蓄積も端緒についた

ばかりであり、比較研究しうるには十分であるとはいえない。したがって、本訪問調査における時間的制約や調査者の事前知識等の不十分さも踏まえ、継続的な調査を実施していくことを本班の今後の課題として示した上で本章を閉じたい。

【注】

¹ 本報告本文では、引用文等の特段の理由のない限り、繁体字を新字体に変えて表記する。

² 学部に相当する学院として、文學院、理學院、社會科學院、醫學院、工學院、生物資源暨農學院、管理學院、公共衛生學院、電機資訊學院、法律學院、生命科學院、國際政經學院、國際學院、創新設計學院、重點科技研究學院、共同教育中心及び進修推廣學院を擁している。

³ <https://www.ntu.edu.tw/academics/academics.html> (2025年9月30日アクセス)

⁴ <https://www.ntu.edu.tw/english/research/research.html> (2025年9月30日アクセス)

⁵ https://ntuhighlights.ntu.edu.tw/cp_n_194945.html? (2025年9月30日アクセス)

⁶ <https://www.future.ntu.edu.tw/about> (2025年9月30日アクセス)

⁷ https://www.ntu.edu.tw/english/spotlight/2023/2188_20230920.html? (2025年9月30日アクセス)

⁸ https://www.ntu.edu.tw/english/spotlight/2023/2188_20230920.html? (2025年9月30日アクセス)

⁹ <https://admissions.ntu.edu.tw/zh-hant/learn/multidisciplinary-learning/future-ntu/> (2025年9月30日アクセス)

¹⁰ 2025年8月7日訪問調査時の陳林祈副教務長からの説明。

¹¹ <https://www.future.ntu.edu.tw/about> (2025年9月30日アクセス)

¹² https://www.ntu.edu.tw/english/spotlight/2023/2188_20230920.html? (2025年9月30日アクセス)

¹³ 2025年8月7日訪問調査時の王泓仁教務長からの説明。

¹⁴ https://ntuhighlights.ntu.edu.tw/cp_n_194945.html? (2025年9月30日アクセス)

¹⁵ <https://www.future.ntu.edu.tw/en/Action-Plans/Breaking-Disciplinary-Boundaries/The-Benchmark-Project-for-Curriculum-and-Teaching-at-NTU> (2025年9月30日アクセス)

¹⁶ <https://www.future.ntu.edu.tw/%E8%A1%8C%E5%8B%95%E6%96%B9%E6%A1%88/%E6%89%93%E7%A0%B4%E7%B3%BB%E6%89%80%E9%82%8A%E7%95%8C/%E8%AA%B2%E7%A8%8B%E8%88%87%E6%95%99%E5%AD%B8%E6%A8%99%E7%AB%BF%E8%A8%88%E7%95%AB> (2025年9月30日アクセス)

- ¹⁷ https://ntuibpu.ntu.edu.tw/cp_n_165703.html (2025年9月30日アクセス)
- ¹⁸ https://ntuibpu.ntu.edu.tw/en/cl_n_193573.html (2025年9月30日アクセス)
- ¹⁹ https://tbd.ntu.edu.tw/?page_id=88 (2025年9月30日アクセス)
- ²⁰ https://www.aca.ntu.edu.tw/w/aca/CDSservice_21070812404237148 (2025年9月30日アクセス)
- ²¹ https://www.aca.ntu.edu.tw/w/aca/UAADService_23060914210219485 (2025年9月30日アクセス)
- ²² https://www.merit-times.com.tw/NewsPage.aspx?unid=845236&utm_source=chatgpt.com (2025年9月30日アクセス)
- ²³ https://www.aca.ntu.edu.tw/w/aca/UAADService_23060914210219485 (2025年9月30日アクセス)
- ²⁴ 台湾大学では、A+を4.3とし、GPAの点数が3.3の場合はB+、原評価で77~79点に相当する。
<https://www.aca.ntu.edu.tw/WebUPD/aca/UAADForms/%E7%AD%89%E7%AC%AC%E5%88%B6%E6%88%90%E7%B8%BE%E5%AE%9A%E7%BE%A9%E8%88%87%E7%AD%89%E7%AC%AC%E7%B8%BE%E5%88%86%E8%A1%A8.pdf> (2025年9月30日アクセス)
- ²⁵ [Center for International Academic Exchanges, College of Life Science, NTU-Bachelor's Program](#) (2025年9月30日アクセス)
- ²⁶ <https://tbd.ntu.edu.tw/wp-content/uploads/2025/06/%E5%9C%8B%E7%AB%8B%E8%87%BA%E7%81%A3%E5%A4%A7%E5%AD%B8%E5%89%B5%E6%96%B0%E8%A8%AD%E8%A8%88%E5%AD%B8%E9%99%A2%E5%89%B5%E6%96%B0%E9%A0%98%E5%9F%9F%E5%AD%B8%E5%A3%AB%E5%AD%B8%E4%BD%8D%E5%AD%B8%E7%A8%8B%E5%AD%B8%E5%A3%AB%E6%A6%AE%E8%AD%BD%E5%AD%B8%E7%A8%8B%E8%A8%AD%E7%BD%AE%E8%A6%81%E9%BB%9E114.06.20%E7%99%BC%E5%B8%83.pdf> (2025年9月30日アクセス)
- ²⁷ 2025年8月7日訪問調査時に陳林祈副教務長への聞き取り内容に基づいて作成。

【引用文献・参考資料】

- 王泓仁 (2025) 「臺大的教學創新與課程改革」(2025年8月7日訪問調査時配布資料)
- 管中閔ら (2021) 『國立臺灣大學未來大學』國立臺灣大學創新設計學院 (National Taiwan University Future NTU)

姜至剛・符碧真編 (2024) 『臺大校學士|臺大模式』國立台灣大學未來大學計畫辦公室 (University Interdisciplinary Bachelor's Program|NTU Models)

姜至剛・符碧真編 (2025a) 『學士榮譽學程|臺大模式』國立台灣大學未來大學計畫辦公室 (Undergraduate Honors Programs |NTU Models)

姜至剛・符碧真編 (2025b) 『創新領域學士學位學程|臺大模式』國立台灣大學未來大學計畫辦公室 (Trans-disciplinary Bachelor Degree Program|NTU Models)

姜至剛・符碧真編 (2025c) 『領域專長|臺大模式』國立台灣大學未來大學計畫辦公室 (Specialization Program |NTU Models)

教務處教學發展中心 (2023) 『1928. 2028. 2128 臺大課程與教學標竿計畫：方案說明與學系實例 Reforming education for the next centenary of NTU 』

https://www.dlc.ntu.edu.tw/wp-content/uploads/11211-%E6%95%99%E5%8B%99%E6%9C%83%E8%AD%B0%E5%B0%88%E9%A1%8C%E5%A0%B1%E5%91%8A_%E8%AA%B2%E7%A8%8B%E8%88%87%E6%95%99%E5%AD%B8%E6%A8%99%E7%AB%BF%E8%A8%88%E7%95%AB.pdf (2025 年 9 月 30 日アクセス)

國立臺灣大學「國立臺灣大學院學士學位暨校學士學位設置準則」(Guidelines for the Establishment of College and University Interdisciplinary Bachelor's Programs)

<https://ntuibpu.ntu.edu.tw/001/Upload/1503/refile/100918/205663/f2d4b054-6791-40d3-9927-625d134fb23c.pdf> (2025 年 9 月 30 日アクセス)

國立臺灣大學「國立臺灣大學學生探索學分實施辦法」(Regulations for Implementation of Exploration Credits Policy)

<https://www.aca.ntu.edu.tw/WebUPD/aca/UADRrules/%E5%9C%8B%E7%AB%8B%E8%87%BA%E7%81%A3%E5%A4%A7%E5%AD%B8%E5%AD%B8%E7%94%9F%E6%8E%A2%E7%B4%A2%E5%AD%B8%E5%88%86%E5%AF%A6%E6%96%BD%E8%BE%A6%E6%B3%95.pdf> (2025 年 9 月 30 日アクセス)

國立臺灣大學「國立臺灣大學校學士學位審查小組設置辦法」

<https://ntuibpu.ntu.edu.tw/001/Upload/1503/refile/100918/205665/34b0f83f-2b3d-4ac5-80ec-0923d519cbff.pdf> (2025 年 9 月 30 日アクセス)

國立臺灣大學共同教育中心「校學士」(University Interdisciplinary Bachelor's

Program) <https://ntuibpu.ntu.edu.tw/Default.html> (2025年9月30日アクセス)
國立臺灣大學教務處「學士榮譽學程設置作業流程」(Operating Procedure of
Implementing Undergraduate Honors Programs
) https://www.aca.ntu.edu.tw/w/aca/CDSservice_21070818071077068 (2025年9月
30日アクセス)
國立臺灣大學教務處「教師申請開設跨領域共授課程」(Procedures for teachers to
apply for opening Interdisciplinary Co-teaching Course)
https://www.aca.ntu.edu.tw/w/aca/CDSservice_21070812404237148 (2025年9月30
日アクセス)
國立臺灣大學教務處「國立臺灣大學學士榮譽學程設置準則」(National Taiwan
University Guidelines for the Establishment of Undergraduate Honors Programs)
<https://www.aca.ntu.edu.tw/WebUPD/aca/CDRules/%E5%9C%8B%E7%AB%8B%E8%87%BA%E7%81%A3%E5%A4%A7%E5%AD%B8%E5%AD%B8%E5%A3%AB%E6%A6%AE%E8%AD%BD%E5%AD%B8%E7%A8%8B%E8%A8%AD%E7%BD%AE%E6%BA%96%E5%89%87--1111230%E7%99%BC%E5%B8%83.pdf> (2025
年9月30日アクセス)
國立臺灣大學教務處「國立臺灣大學等第制成績定義與等第績分表」(National
Taiwan University Academic Grading Guide)
<https://www.aca.ntu.edu.tw/WebUPD/aca/UAADForms/%E7%AD%89%E7%AC%A%E5%88%B6%E6%88%90%E7%B8%BE%E5%AE%9A%E7%BE%A9%E8%88%87%E7%AD%89%E7%AC%AC%E7%B8%BE%E5%88%86%E8%A1%A8.pdf> (2025
年9月30日アクセス)
國立臺灣大學教務處「成績與名次查詢網站」(Website of Grade and Ranking
Inquiry) <https://if190.aca.ntu.edu.tw/graderanking/intro.html> (2025年9月30日
アクセス)
國立臺灣大學教務處「探索學分」(Explore Credits)
https://www.aca.ntu.edu.tw/w/aca/UAADService_23060914210219485 (2025年
9月30日アクセス)
國立臺灣大學教務處「領域專長查詢系統」([Specialization Program Inquiry
System](#))

臺大學習規劃辦公室（2025）「臺灣大學榮獲泰晤士亞洲高等教育峰會「傑出學生支持獎」」（NTU Wins “Outstanding Support for Students” at THE Awards Asia 2025）<https://aaoffice.ntu.edu.tw/News/article/104>（2025年9月30日アクセス）

未來大學計畫辦公室「院學士」（College-wide Bachelor's Programs）

<https://www.future.ntu.edu.tw/%E8%A1%8C%E5%8B%95%E6%96%B9%E6%A1%88/%E6%89%93%E7%A0%B4%E7%B3%BB%E6%89%80%E9%82%8A%E7%95%8C/%E9%99%A2%E5%AD%B8%E5%A3%AB>（2025年9月30日アクセス）

未來大學計畫辦公室「跨域共授」（Interdisciplinary Co-teaching Courses）

<https://www.future.ntu.edu.tw/index.php/%E8%A1%8C%E5%8B%95%E6%96%B9%E6%A1%88/%E6%89%93%E7%A0%B4%E7%B3%BB%E6%89%80%E9%82%8A%E7%95%8C/%E8%B7%A8%E5%9F%9F%E5%85%B1%E6%8E%88>（2025年9月30日アクセス）

大学論叢 第5号

2025年11月発行

編集・発行

東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策コース

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

TEL: 03-5841-3993

ISBN 978-4-910981-04-8